

Asaka

— 私が暮らしたいまち 朝霞 —



広報あさか
No.726

特集

都市農業だより No.19
フレッシュあさか
朝霞市ファミリー・サポート
センターをご利用ください

ほか

平成29年

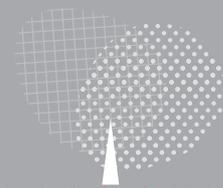
11

2017年

朝霞市民体育祭

むさし
フロント
あさか





特集

STOP! 児童虐待 11月は児童虐待防止推進月間です。 …… P.2
 都市農業だよりNo.19 フレッシュあさか …………… P.3
 朝霞市ファミリー・サポート・センターをご利用ください…… P.4
 市職員の給与の状況などをお知らせします…………… P.5
 議会だより…………… P.6

市長コラム P.17
 情報BOX P.18
 ようこそ!あさかの生涯学習へ P.36
 わたくしたちの健康 P.44
 みんなすこやか P.45
 PHOTO NEWS P.45
 市民伝言板 P.46



表紙の写真 10月8日(日)、中央公園陸上競技場で開催された朝霞市民体育祭の様子です。

STOP! 児童虐待 11月は児童虐待防止推進月間です。

平成29年度 児童虐待防止推進月間標語

『いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声』

児童虐待を防ぐためには、地域の皆さんの**深い関心と理解**そして**協力**が必要です。

☎/こども未来課 ☎463-0364

全国では、児童虐待対応件数が平成28年度に12万件を超え、これまでで最大の件数となっています。そして、年間約80人(心中を含む)あまりの子どもたちが虐待によって命を失っているのが現状です。虐待は、子どもが死に至ることもあり、心身の発達や人格の形成にも重大な影響を与えます。

○通告・相談先

児童虐待かな…と思ったら
 児童相談所全国共通ダイヤル



◎最寄りの児童相談所へ繋がります。
 月～金曜日 午前8時30分～午後6時15分
 上記時間外は「休日夜間児童虐待通報ダイヤル
 (☎048-779-1154)」へ

◎通告者や相談者の秘密は守られます。また、匿名でも構いません。通告の結果、虐待でなくても罰せられることはありません。

<子どもを虐待から守るための5か条>

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告してください)
- ②「しつけのつもり…」は言い訳(子どもの立場に立って判断しましょう)
- ③ひとりで抱え込まない(あなたにできることから即実行しましょう)
- ④親の立場より子どもの立場(子どもの命を最優先しましょう)
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる(特別なことではありません)

児童虐待の要因・背景

- 地域からの孤立**: 子育ての相談相手がない・知り合いがいないなど
- 家庭内ストレス**: パートナーとの関係がうまくいかない・経済的不安など
- 子どもとの関係**: 育てにくい子ども・相性が合わないなど
- 養育者の問題**: 子どもをかわいく思えない・虐待されて育ったなど

◎これらは、ごく一部の要因や背景です。虐待は決して特別な人だけに起きる問題ではありません。虐待が発生してしまう前に、どこか相談先や話せる人、場があったら子どもも保護者も家族も助かるかもしれません。地域資源を有効に利用し、子も保護者も共に育っていきましょう。

○児童虐待通告・相談先

名称	電話番号
所沢児童相談所	04-2992-4152
こども未来課	048-463-0364
休日夜間児童虐待通報ダイヤル	048-779-1154
朝霞警察署	048-465-0110(緊急時110番)

都市農業だより No.19 フレッシュあさか

平成29年11月1日発行
発行・編集／朝霞市都市農業推進協議会
問／産業振興課 ☎463-1904

市制施行50周年記念事業

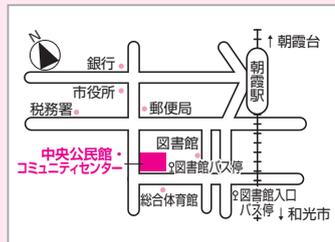
実りのまつり 朝霞市農業祭

農業祭は、年に1度の農業技術を競い合う祭典です。そして農業者と消費者との交流の場として都市近郊農業の発展を目的に開催され毎年多くの参加者で賑わっています。皆さんのご来場をお待ちしています。

日時／11月19日(日)

午前10時～午後3時(雨天決行)

会場／中央公民館・コミュニティセンター



模擬店

- ※朝霞産野菜販売
- ※まんじゅう・豚汁・蒸しパンの販売
- ※焼きそば・甘酒・コーヒー等の販売
- ※飲物・ゲーム等
- ※米・菓子・日用雑貨等の販売
- ※都市間交流コーナー
 - ・つきたておもちの販売
 - ・米すくい
 - ・ちびっこコーナー(お面販売など)

都市間交流コーナー

- 東根市 りんご、玉こんにゃく
- 須賀川市 りんご、きゅうり
- 越生町 梅干し、ゆず

無料配布 *なくなり次第終了

- 午前11時30分 パンジーの配布
- ※午前10時から整理券配付

その他

- 農産物品評会および短根人参品質改善増収共進会の農産物展示
- 農産物品評会出品農産物の販売
- 朝霞産にんじんの詰め放題
- 農業委員会活動に関する展示
- 市民による農業体験の展示
- 健康づくりコーナー

※模擬店の内容等は変更する場合もあります。

お楽しみ抽選会

※印の模擬店で500円購入ごとに「お楽しみ抽選券」を差し上げます。

朝霞市農業体験事業 にんじんほり体験

日時／12月9日(土) 2部制

第1部 午前9時30分、第2部 午前11時

※雨天の場合は16日(土)

会場／高麗農園(膝折市民センター裏)

対象／市内在住で、会場まで徒歩、自転車またはバス等で参加できる方(成人は1人でも可)

定員／各部50家族【応募多数の場合抽選】

費用／1口 500円(2~2.5キロ) ※1家族3口まで

申込方法／はがきまたは市ホームページの申込フォーム(1家族ごと1回のみ)に参加者全員の氏名(フリガナ)、年齢、住所、電話番号、申込口数、第1希望および第2希望の時間を記入し、11月17日(金)【必着】までに〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所産業振興課「にんじんほり体験」係へ

※申込後の変更はできませんのでご注意ください。

主催／朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市



農業体験の様子をご紹介します



にんじん掘り体験



田植え体験



じゃがいも掘り体験



さつまいも掘り体験

朝霞市都市農業推進協議会では、親しまれる都市農業を目指して、さまざまな農業体験(田植え、じゃがいも掘り、稲刈り、さつまいも掘り、にんじん掘り)を実施しています。

参加者の募集は、「広報あさか」や市のホームページでお知らせします。ぜひご参加ください。

浜崎農業交流センター(農産物直売所)収穫祭 開催!

秋の実りが出揃いました。朝霞市農産物直売組合の生産者が作った、採れたて新鮮野菜を販売します。この機会にぜひ朝霞の野菜を味わってください!

日時／12月2日(土) 午前10時～午後4時

場所／浜崎農業交流センター(農産物直売所)
(大字浜崎18-2・わくわくどーむそば)

内容／地元の新鮮野菜などの販売のほか、お楽しみ抽選会・野菜の試食もあります。



～地域市民で子育てのお手伝い～

朝霞市ファミリー・サポート・センターをご利用ください

問／ファミリー・サポート・センター(保育課内)

☎483-4501

開所時間／午前9時～午後5時

休所日／土・日曜日、祝日、年末年始



ファミリー・サポート・センター会員募集!

ファミリー・サポート・センターとは、子育て家庭を応援する有償のボランティア活動を進めていく会員組織です。子育ての援助をしてほしい方(ファミリー会員)と子育ての手助けをしてくださる方(サポート会員)に会員になっていただき、センターがファミリー会員の依頼内容や要望に合うサポート会員を紹介し、相互援助活動を行います。

援助できる内容

- ・保育園や幼稚園、放課後児童クラブ等への送迎
- ・保育園や幼稚園、放課後児童クラブ等の開始前および終了後のお預かり
- ・保護者が外出の際に子どもの同伴が難しい場合のお預かり
- ・保護者のリフレッシュのためのお預かり
- ・保護者の資格取得のためのお預かり

援助活動のお誘い

現在、サポート会員(両方会員を含む)は、約260人に登録していただいておりますが、援助活動の多様化などの理由から、さらに多くの方の協力を必要としています。

ぜひ、皆さんに参加していただき、子育ての応援のお手伝いをしていただきたいと思います。

サポート会員になれる方／市内に住み、心身ともに健康で子育てに理解と意欲のある20歳以上の方

サポート会員になるためには／センター主催の入会説明会と養成講習会を受講し、援助で

きる曜日・時間・内容などを登録していただきます。

- ※そのほか、ファミリー会員が必要とする育児援助についてお手伝いします。
- もしものときは／会員は事故に備えて、補償保険に加入しています(費用は市が負担)。

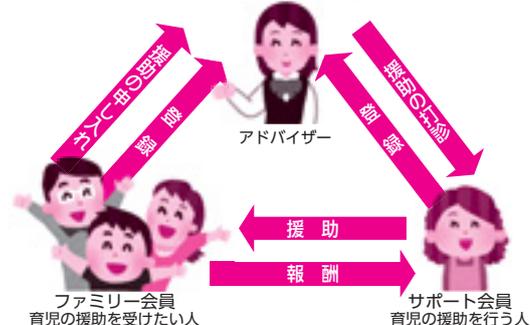
サポート会員養成講習会

安心して活動に入っていただけるよう、サポート会員および両方会員希望者を対象に「サポート会員養成講習会」を実施します。

開催日時は、随時広報あさかでお知らせします。

ファミサポのしくみ

ファミリー・サポート・センター



援助を依頼したい会員はファミリー・サポート・センターに連絡します

アドバイザーはサポート会員をコーディネートします

ファミリー会員、サポート会員とアドバイザーによる事前打ち合わせをします

会員による相互援助活動

サポート会員さんの声

お子さんをお預かりすることに最初は不安もありましたが、ファミリー・サポート・センターの方のアドバイスや事前の面接で状況を把握してから活動に入るので、とても助かりました。定期的にお世話をしていると、お子さんの成長の様子を肌で感じることができ、毎回癒されます。また、夏休みには小学生の娘と一緒にお世話をしました。一人っ子の娘にはとても良い刺激です。子育てに奔走しているママさんのお役に立てることにやりがいを感じています。

ファミリー会員さんの声

自分の習い事や就活のためにファミリー・サポート・センターを利用し始めました。打ち合わせをしているときに、子どもに声をかけ遊んでくださるサポート会員さんの姿に安心してお預けすることができました。

悩みや不安なことなど気軽に相談にものってください、大変助かっています。また突然の依頼でも「お役に立てて良かったです」と言っていただき、感謝の気持ちでいっぱいです。毎日温かい笑顔、家庭的なくつろいだ雰囲気のおかげで娘は過ごし、本当にありがたいです。こういった素敵な出会いのきっかけを作っていただいたファミリー・サポートのことをもっと多くの家族に知ってもらいたいと思います。



市職員の給与の状況などをお知らせします

平成24年度～28年度の情報は、市ホームページでご覧いただけます。

問/職員課 ☎463-3196

● 人件費の状況 (普通会計決算) (平成28年度)

住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	27年度人件費率
137,271人	391億796万5千円	10億505万3千円	69億584万2千円	17.7%	17.9%

※住民基本台帳人口は28年度末現在。

※人件費には、報酬・給与・共済費等を含む。

● 職員給与費の状況 (普通会計決算) (平成28年度)

職員数 (A)	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)
人	千円	千円	千円	千円
694	2,573,335	708,233	1,074,676	4,356,244
1人当たり給与費 (B/A)				6,277千円

● 主な手当の概要 (平成29年4月1日現在)

名称	概要
地域手当	支給率：12%
扶養手当	配偶者：10,000円 子：8,000円 父母等：6,500円
住居手当	借家等：27,000円 (限度額)
通勤手当	交通機関：運賃相当額 (上限50,000円) 交通用具：通勤距離に応じて支給
管理職手当	35,000円～75,000円
期末手当	6月：1.225月分 12月：1.375月分
勤勉手当	6月：0.85月分 12月：0.85月分 (一般職員の標準的な支給率)

● 時間外勤務手当 (平成28年度)

職員1人当たりの平均支給年額	188千円
----------------	-------

● 退職手当 (平成29年4月1日現在)

区分	自己都合	定年
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
最高限度	49.59月分	49.59月分

● 特別職の報酬など (平成29年4月1日現在 単位：円)

	市長	副市長	議長	副議長	議員
月額	903,000	766,000	460,000	400,000	379,000
期末手当	年間4.3月分		年間3.75月分		
退職手当	市長	給料月額×在職月数×35/100×115/100			
	副市長	給料月額×在職月数×21/100×115/100			

● 職員の初任給 (平成29年4月1日現在)

区分		朝霞市	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	184,800円	184,800円	178,200円
	高校卒	150,500円	150,500円	146,100円

● 職員の平均年齢および平均給料月額

(平成29年4月1日現在)

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
325,734円	42.4歳	281,575円	53.7歳

● 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(平成29年4月1日現在)

経験年数	10～15年	15～20年	20～25年	
一般行政職	大学卒	292,547円	337,390円	373,297円
	高校卒	258,133円	278,650円	334,333円
技能労務職	高校卒	-	-	275,000円

● 職層別職員数 (一般行政職)

(平成29年4月1日現在 単位：人)

部長級	部次長級	課長級	課長補佐級	係長級	主任級	主事・主事補級	合計
11	17	35	61	100	115	103	442

● 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成29年4月1日現在 単位：人)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	H29	H28			
議会	7	7	0		
総務	160	159	1	業務増による増	
税務	50	50	0		
民生	240	232	8	係の新設による増など	
衛生	50	50	0		
労働	2	2	0		
農林水産	4	4	0		
商工	5	4	1	業務増による増	
土木(建設)	54	55	-1	欠員による減	
教育	122	124	-2	事務の委託化による減など	
公営企業等	水道	23	24	-1	事務の委託化による減
	下水道	11	11	0	
	その他(国保等)	29	31	-2	欠員による減など
合計	757	753	4		

● 懲戒処分 (平成28年度)

免職	停職	減給	戒告
0人	0人	0人	0人

● 公平委員会の業務の状況 (平成28年度)

業務の種別	件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
職員に対する不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

議会だより

編集▼議会だより編集委員会

第3回朝霞市議会定例会

平成28年度各会計決算など20議案を審議

平成29年第3回朝霞市議会定例会は、8月31日(休)から9月27日(休)までの28日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から21議案が提出され、慎重に審議した結果、20件の議案を可決・認定し、1件の議案の撤回を承認しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案等審議結果は市ホームページに掲載しています。

議案第31号 平成28年度朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について

歳入402億6121万3797円、歳出391億9548万7917円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

認定(賛成多数)



認定(賛成多数)

議案第32号 平成28年度朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

歳入135億2082万1187円、歳出133億4089万7005円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

認定(賛成多数)

議案第33号 平成28年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入17億9578万3247円、歳出16億5470万1212円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

認定(賛成多数)

議案第34号 平成28年度朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

歳入63億4961万7314円、歳出59億3971万2658円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

認定(賛成多数)

議案第35号 平成28年度朝霞市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

歳入11億2781万7446円、歳出11億2372万2792円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

認定(賛成多数)

議案第36号 平成28年度朝霞市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

剰余金の処分については、当年度末処分利益剰余金のうち、4294万7638円を資本金へ組み入れ、減債積立金および建設改良積立金にそれぞれ1億1千万円を積み立てるものです。

決算については、収益的収入額23億3501万2373円、収益的支出額20億3092万9462円、資本的収入額7億3511万4477円、

資本的支出額11億3106万9367円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

原案可決及び認定(賛成多数)

議案第37号 平成29年度朝霞市一般会計補正予算(第1号)

補正額は、12億3517万4千円の増額で、予算総額は、407億57万4千円となりました。歳入の主なもの、地方特別交付金、地方交付税、県支出金、財産収入、繰入金、繰越金、諸収入、市債などを増額し、

国庫支出金を減額しています。歳出の主なものは、市民会館の消防設備改修やコミュニティセンターの照明設備改修の経費を計上、平成28年度決算による前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるほか、市内循環バス停留所工事や北朝霞公園野球場や青葉台公園テニスコートの改修経費などを新たに計上しています。

原案可決(賛成多数)

議案第38号 平成29年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

補正額は、1億509万4千円の増額で、予算総額は、138億4207万5千円となりました。

歳入は、国庫支出金、前期高齢者交付金、県支出金、繰越金、諸収入を増額しています。

歳出は、前期高齢者納付金等、介護納付金、基金積立金、諸支出金を増額し、後期高齢者支援金等を減額しています。

原案可決(全云一致)

議案第39号 平成29年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算(第1号)

補正額は、1億7337万2千円の増額で、予算総額は、16億9591万1千円となりました。歳入は、繰越金、市債を増額し、国庫支出金を減額しています。

歳出は、下水道総務費、下水道事業費を増額しています。

原案可決(全云一致)

議案第40号 平成29年度朝霞市介護保険特別会計補正予算(第1号)

補正額は、4億1008万1千円の増額で、予算総額は、66億4790万4千円となりました。

歳入は、支払基金交付金、繰越金を増額し、国庫支出金を減額しています。

歳出は、基金積立金、諸支出金を増額しています。

原案可決（全会一致）

議案第41号 平成29年度朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

補正額は、409万3千円の増額で、予算総額は、12億891万8千円となりました。

歳入は、繰越金を増額しています。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金、諸支出金を増額しています。

原案可決（全会一致）

議案第42号 朝霞市情報公開条例及び朝霞市個人情報保護条例の一部を改正する条例

行政機関の保有する情報の公開に関する法律、個人情報保護に関する法律等の改正に伴い、非公開情報の対象となる個人に関する情報の明確化や個人情報定義について見直しを行う等、必要な改正を行うものです。

原案可決（全会一致）

議案第43号 朝霞市条例の一部を改正する条例

地方税法および航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の施行などに伴い、個人市民税は、配偶者控除・配偶者特別控除の見直しが行われたことから、「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改正するものです。

固定資産税は、保育の受け皿整備の促進のための事業等について、地域決定型地方税制特別措置による課税標準の特例割合を規定するほか、居住用超高層建築物に係る課税の見直しに伴い、算定方法に係る規定の整備を行うものです。

また、軽自動車税は、字句の整理を行うものです。

原案可決（賛成多数）

議案第44号 朝霞市都市計画条例の一部を改正する条例

地方税法および航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の施行などに伴い、地域決定型地方税制特別措置が導入されたことから、都市計画税の課税標準の特例割合を新たに規定するほか、引用条項の整備などを行うものです。

原案可決（賛成多数）

議案第46号 朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法施行令等の改正に伴い、認定こども園等に通園する世帯の保育料を軽減し、施設の名称変更等について字句の整理をするものです。

原案可決（全会一致）

議案第47号 朝霞市都市公園条例の一部を改正する条例

都市公園における電柱、公衆電話所、仮設工作物等の占有物件に対する占有料について、市道における占有料と同等の内容とするため、改正するものです。

原案可決（全会一致）



議案第48号 朝霞市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

道路法施行令が改正され、国道における占用料が改定され、その際に用いられた占用

料の算出基準が変更されたことを受け、本市の市道における占用料について、当該算出基準を準用し、本市の最新の固定資産税評価額を用いて改正するとともに、条文の字句の整理を行うものです。

原案可決（全会一致）

議案第49号 市道路線の認定について

開発行為に伴う4路線で、都市計画法第40条の規定により、帰属された道路を認定するものです。

原案可決（賛成多数）

議案第50号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて

任期満了となる次の方を、再び委員に推薦することに議会の意見を求めるものです。

久瀬 逸子

原案可決（全会一致）

議案第51号 平成29年度朝霞市一般会計補正予算（第2号）

補正額は、541万3千5百円の増額で、予算総額は、40億5930万9千円となりました。

歳入は、財政調整基金繰入金を増額しています。

歳出は、土壌調査等に係る委託料を計上するほか、企業

誘致を円滑に進めるための支援業務委託料を計上しています。

原案可決（賛成多数）

※議案の撤回

議案第45号朝霞市保育園設置及び管理条例の一部を改正する条例について、市長から保育園等運営審議会での審議をはじめ、本議案の内容についての検討に不十分な点があると考え、再検討すると説明がされ、撤回の請求があり、承認されました。

※掲載内容は第3回定例会時点のものです。（敬称略）

議案審議

議案第31号 平成28年度朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について

市税の不納欠損について

利根川仁志議員 不納欠損になることは、納税の義務がなくなることになり、平成28年度の不納欠損は約1億1千万円に及びます。厳しい経済状況の中、分納での納税等、ご苦勞されている市民の方も多し、不納欠損に至るまでの取り組みは厳重にチェックし

なくてはならないことです。納税義務の観点や、納税の公平性、公正性の観点から、平成28年度の徴収への取り組みと、不納欠損状況の分析について伺います。

総務部長 不納欠損に至る事由は、滞納者の所在不明、財産不明により5年が経過したことなどで時効となるもののほか、滞納者の生活状況調査等により滞納処分執行停止を行うものなどです。不納欠損の過去3年間の状況は、平成26年度は1億4586万988円、平成27年度8323万4661円、平成28年度1億97万7486円でございます。従来から税の公平を確保するための滞納処分を実施し、一方では納税相談による納税の緩和措置を図るなど徴収の確保に努めてまいりましたが、今後において

も納税コールセンターによる早期の納付催告や納税相談の充実による新たな滞納の発生を防止する取り組みなどにより、収入未済額の圧縮に取り組んでまいりたいと考えています。

学校教育部長 学校給食費の平成28年度不納欠損額は、21人、24万1977円です。

学校給食費の未納対策と徴収としまして、毎年度、未納者指導年間計画を作成し、督促状、催告書の送付をはじめ、毎月未納者に対して電話による催告や訪問徴収、年数回の休日徴収や夜間徴収などを実施し、納付に向けた相談および指導を継続して行い、収納率の向上に努めています。

1千名を超える過大規模校の解消を求める

小山香議員 市長就任後、保育園の数は増えましたが、公立学校は1校も増えていません。子どもにやさしいまちと言って、たくさんの方が朝霞市に引っ越してきます。しかし、子どもが学齢期になると、他の市等に引っ越されます。その理由は、学校が巨大すぎて、子どもをすくすく育てたいのに、すし詰め状態なのが大きな要因ではないでしょうか。第八小学校のような1千名を超える過大規模校を解消するために学校の新設を行っていただけないでしょうか。

市長 八小については、これから増築という考えもありません。ただ、絶対無理ということではなくて、やはり新設を

せざるを得ない状況になれば、検討はさせていただくつもりでございます。

教育長 校庭の狭さなどそういうものを考えていきますと、今後、さらに増えていくことが考えられますので、増築は必要な部分であると思っております。

議案第37号 平成29年度朝霞市一般会計補正予算(第1号)

飼い主なき猫の不妊手術助成

黒川滋議員 野良猫に不妊手術をして繁殖を抑制し、適正頭数にして地域猫にしていって市民の活動が活発に行われているなか助成金の新設となりますが、適正頭数に持つべく計画が策定されているのでしょうか。

中途半端に取り組んでも手術できない猫がまた繁殖するので、初動の数年にしっかりと避妊手術に取り組むことが必要だと思われませんが、そうなっているのでしょうか。

野良猫に対する政策変更 もありますが市民には周知されているのでしょうか。

市民環境部長 市としまして

は、早急に事業を実施することにより、地域の公衆衛生の向上と良好な生活環境の促進を図ることができ、結果として、不幸な猫をふやさないとつながるものと考えています。市内の飼い主のいない猫の数の把握や事業の効果に関する正確な試算については、現状では困難ですが、今後においては、県の補助期間が3年間となっていることから、その間に事業を進めながら、猫の頭数や分布の把握に努め、事業内容について再検討したいと考えています。

今後のビジョンですが、効果を実感するには、3年程度の継続が必要と言われております。3年間で飼い主のいない猫が、全くなりなくなるとは我々も思っておりません。現在、市内の特定の地域で、飼い主のいない猫の繁殖による公衆衛生の悪化等の問題が深刻化しているような地区でも、猫がいても気にならない程度の頭数に減らしていき、人と猫が共存できるようにすることが第一の目標となっております。

市民への説明は、広報あさかやホームページ等で説明させていただきますが、そのほ

かにも、チラシをつくりまして説明するほか、団体と一緒に飼主のいない猫がいる地域に行き、趣旨を説明して進めていくことが、まずは必要であると考えています。



議案第45号 朝霞市保育園設置及び管理条例の一部を改正する条例

延長保育料徴収の提案までの経緯について

石川啓子議員 延長保育料を30分ごと、子ども一人ずつに月2千円徴収する条例提案ですが、多子世帯に負担が大きくなります。また兄弟別々の園に送迎することで迎えが遅くなる場合にも延長保育料がかかります。

市長が諮問し、答申を出した保育園等運営審議会には、民営園長等関係者が5人い

らつしやいます。条例第8条に利害関係にある事項については議事に加われないとあります。民営園の関係者が延長保育料を決める議事に加わることは条例違反ではないですか。

市長 条例第8条で利害関係者は審議に参加できないという事ですけれども、今回の審議会の審議については、公設公営保育園の延長保育料を定めるためのもので、そのおっしゃられる方々については民設民営園の方ですので、直接利害に絡まないと判断したものです。

議案第51号 平成29年度朝霞市一般会計補正予算(第2号)

旧四小跡地利用について

田辺淳議員 議会の最終日に(委員会)で審議する機会もな(く) 突如出された5413万円の補正は、すべて旧四小跡地を一企業へ貸すための、土壤調査などの費用ということですか。そもそも都市マスタープランに商業利用とされている土地利用方針を、工業利用に変更するコンセンサスもな

いまま、議会初日に説明があったばかり、しかも企業名さえ公表されていない段階で賛否を問われても責任が持てません。あまりに拙速です。(補正を2回に分けて) 提出された理由と、補正の具体的内容を伺います。

総務部長 補正第2号としました理由は、旧朝霞第四小学校の敷地については、昭和23年から朝霞中学校および第四小学校として使用されていたことから、今後の土地の活用に当たり、土壤調査が必要との認識がありませんでした。補正第1号の作成後の8月、埼玉県西部環境管理事務所

に土地の過去の利用状況を調べてお話を伺ったところ、汚染の問題がないことを示す詳細な資料がない限り、全面的な土壤調査が必要になるというお話をいただきました。そういった経緯により、今回、補正第2号という形で上げさせていただきます。

土壤調査等に関しては、土壤調査、いわゆる汚染調査以外に、まずその前段として、土地の利用状況の地歴調査を行います。それを「等」としています。

市民環境部長 事業の土地利用支援業務委託料は、それぞれ専門分野のかなり深いところまで出てきますので、法的・技術的な援助を受けるためにコンサルタント業務をお願いするものです。

また、主な内容は、水準測量、校舎除却後の残存物調査補助、基本的な契約書の作成を中心としたいろいろな業務を想定しています。
※議案に対する質疑は、通告順です。

議会中継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議における会議の様相をライブ映像および録画映像により公開しています。

今回の本会議の録画映像は後日配信しますのでご覧ください。



一般質問

市政に対する一般質問は、9月20日(水)から22日(金)までの3日間、にわたり17人の議員から79項目が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

質問議員(発言通告順)

田原 亮	駒牧 容子	岡崎 和広
利根川 仁志	遠藤 光博	福川 鷹子
かしわや 勝幸	本山 好子	松下 昌代
須田 義博	大橋 昌信	黒川 滋
小山 香	田辺 淳	山口 公悦
石川 啓子	斉藤 弘道	

総務関係

雨量計の設置状況について

須田義博議員 最近では、予測をはるかに超える風水害が、頻繁に市内でも発生をしています。豪雨時には、あつという間に黒目川が増水をするような中で、当市では、8月に2度もの浸水被害が発生しました。朝霞市としては、早期の情報収集という観点から、雨量計の設置状況についてお聞きします。また、そのモニタリングはどうなっているのか、今後の設置予定や、その情報についての、市民への伝達方法についての現状についてもお聞かせください。

危機管理監 市内には市役所

敷地内にある埼玉県が設置した雨量計において、市南部での雨量を観測していましたが、今年度は、近年増加している局地的な集中豪雨に対し、市北部においても雨量の確認ができるよう、新たに朝霞第七小学校の屋上に雨量計を設置し、7月から運用を開始しています。市役所および第七小学校の雨量計では、1時間および10分単位での降雨量を確認することができることから、降雨の状況に応じた道路冠水等の対策等に活用しています。今後の雨量計の設置予定ですが、内間木地域の雨量を観測できるように、来年度場所を選定しまして雨量計を設置し、より細やかに降雨の状況に応じた道路冠水等の対策に役立てる予定をしています。

市役所に設置している雨量計については、埼玉県や国土交通省が管理しているサイト、川の防災情報において公開され、誰でも閲覧できますが、第七小学校に設置した雨量計については、サーバーの容量の関係で同時アクセス数に制限があるため、市の関係部課および埼玉県南西部消防本部等の限られた端末での閲覧とさせていただきます。現在一般への公開は難しい状況となっておりますので、ご理解いただきたいと思います。



東洋大学の撤退と今後 の市への影響について

田辺淳議員 シティプロモーションなどと、浮ついたことをやっている間に、また一つ重大な事態が起こりました。東洋大学が（平成33年を目途に）朝霞にあるライブデザイン

ン学部の移転を発表したこと、特に福祉分野で期待を寄せてきた人々にとつて大きな痛手となり、本当に残念です。朝霞市はこのことをどう捉え、どのように対応されるおつもりですか。またキャンパスには、図書館をはじめとした貴重な施設がありますが、市長としてこの有効利用を働きかけるお考えはありますか。

市長 東洋大学については今後の活用について話をしてみたいと思います。

大学という高等教育機関の存在というのは市にとつて大切であると考えますので、東洋大学が難しいということであれば、大学の誘致等も含めて、検討していきたいと思えます。

市長公室長 東洋大学とは、平成27年に本市と大学との連携協力による包括協定を締結したところですが、それ以前からも、まちづくりや健康福祉、子育て支援などにおいて連携協力をしていただき、市政や地域に関わってきていただいたことから、移転による影響も心配されるところです。現在、移転に伴う影響については、各課に状況を聞いて

おり、市の考えを整理したうえで、引き続き連携協力をしていただけるよう働きかけを行ってまいりたいと考えています。

移転後の施設の有効利用について、東洋大学からは、移転をしていくという説明を受けた状態のままですので、今後どのようなお考えを持っているのか、移転後も、学生が利用するとは聞いておりますが、どの程度の利用なのか等々、しっかりと聞き取ってみたいと思います。

その他の質問項目 新たな図書館配置計画／幹線道路に右折帯設置／わくわくどーむと二中の間に黒目川人道橋を他

平和事業を核廃絶に向けた新しい時代にふさわしい取り組みに

山口公悦議員 2017年7月7日に人類史上初めて核兵器を違法化する「核兵器禁止条約」が国連で採択されました。朝霞市では89年に「平和都市宣言」、2012年には「平和首長会議」に加盟し、さまざまな平和事業に取り組んできました。核廃絶に向けた新しい時代にふさわしく、

戦争の悲惨さや平和の尊さを風化させないことからさらに平和を作る取り組みに広げることも検討してはどうでしょうか。

市長 市のあらゆる計画や施策、事業等は平和があつてこそ成り立つものです。市民にとって何よりも重要なのは、日々の生活が平和に送れることだと承知しています。また、過去に悲惨な戦渦において多くの人々の生命が失われ、今なお苦しんでいる方々が大勢いらつしやることも、決して忘れてはいけないことだと思います。

市は、今後においても従来からの取り組みはもちろん、核廃絶という世界の流れや、身近で市民の方が行っている自発的な取り組みなどにも目を配りながら、できる取り組みをしつかりと行つてまいりたいと思います。

その他の質問項目 教職員の超過勤務問題／三原4丁目・5丁目の雨水対策



教育環境関係

朝霞市民体育祭について

岡崎和広議員 朝霞市におきまして、毎年秋に開催する朝霞市民体育祭は地域の親睦と健康増進を図るスポーツの祭典で、多くの市民が楽しみにしているイベントです。

昨年、一昨年と残念ながら雨天中止となつてしまいました。2年ぶりの開催となる本年は市制施行50周年記念体育祭と銘打つての朝霞市民体育祭となります。本年度取り組まれたことおよび参加地区数を増やす方策について伺いたいします。

生涯学習部長 体育功労賞や優秀選手賞の表彰において、市民体育祭をより盛り上げられるよう、昨年度リオデジャネイロオリンピック大会の50^{キリ}競歩で銅メダルを獲得され、さらに今年の8月に行われた世界陸上で銀メダルを獲得しました荒井広宙選手を優秀選手賞として体育祭当日に表彰させていただきます。その他自衛隊体育学校所属の競歩および長距離選手に当日お

越しいただくよう依頼しているところですが。

また、オリンピック・パラリンピック関連のイベントとして、株式会社リーマンの協力のもと、会場にいられた方々を対象に義足体験コーナーを設ける予定です。

市民体育祭は、多くの市民が一堂に会するスポーツの祭典であり、市民の親睦の輪を広げる大切な機会ですので、今後とも参加地区を増やすための方策について検討していきたいと考えています。

その他の質問項目 障がい者の雇用促進／ごみ分別アプリの導入を／カラーユニバーサルデザインの取り組み



マイナンバーカードの活用について

福川鷹子議員 国民一人一人に割り当てた12桁の番号を使って、税や社会保障などの個

人情報を結びつけるマイナンバーカードの実施に伴い、その普及が行われています。

マイナンバー制度は、平成28年1月から交付を開始しましたが市の現在の交付率はどのくらいなっていますか。マイナンバーカードの活用の一環として戸籍事務にも導入するとの報道がありました。市はどのようなことに使用できますか。

市民環境部長 マイナンバーカードは、平成29年8月31日現在で1万5159枚を交付しており、交付率は一〇・九八割で住民票などのコンビニ交付や身分証明としてご利用いただいています。

また、マイナンバーカードの活用の一環として法務省は全国の市区町村が取り扱う戸籍事務にマイナンバー制度を導入することを検討しており、現在市区町村がそれぞれ独立したシステムで管理しています戸籍をネットワーク化し、婚姻の届出やパスポート申請、年金請求の際に必要な戸籍証明書の添付を簡素化する（仮称）「戸籍情報連携システム」を整備するため、2019年の通常国会へ戸籍改正法案の提出を目指している

との報道がありました。市としては、今後国の動向を注視し、情報収集に努めてまいりたいと考えています。

その他の質問項目 子育ての取り組みについて／学校教育について

女性の就業・起業支援について

松下昌代議員 平成28年4月に「女性活躍推進法」が完全施行され、一年半ほどがたちました。

本市には、家事・育児・介護等と両立しながら小さなビジネスを立ち上げる「プチ起業」や在宅ワークを選択し、多様な自分らしい働き方を求める女性が多くいます。

本市開催のセミナーの告知・募集に民間事業者と連携することへの見解、起業まもない女性への後方支援、空き家を活用してのチャレンジショップのような拠点づくりについて市の考えをお聞きます。

市民環境部長 セミナーの参加者募集にあたっては、ツイッターやメール配信サービス、広報あさかやホームページでもお知らせしていました

が、議員ご提案の民間事業者との連携など多くの方に情報が届くよう検討してまいります。

また、起業後の支援体制ですが、起業前の方や起業後5年未満の事業者の方を対象として、起業家育成支援相談事業を実施しています。

なお、現在、朝霞市産業振興基本計画の策定作業を行っています。起業は重要なキーワードになると考えていることから、この作業の中でも起業後の支援のあり方について検討を行ってまいります。

チャレンジショップ事業の実施にはさまざまな課題があると思われることから、今後とも先進地で行われている事業の動向を注視してまいりたいと考えています。

その他の質問項目 確かな学力について／セフシユアリティ教育について



市内小・中学校での受信料免除申請について

大橋昌信議員 日本放送協会

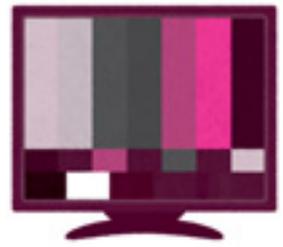
放送受信規約第10条2項に免除の申請をしようとする者は、免除を受けようとする理由、放送受信契約の種別ならびにテレビジョン受信機の数およびその設置の場所を記載した放送受信料免除の申請書に、理由の証明書および受信機の設置見取図を添えて放送局NHKに、小・中学校の場合は2年ごとに提出しなければならぬとされていますが、放送法や規約、免除基準に沿った免除申請がなされているのかお伺いいたします。

学校教育部長 放送受信料の免除申請の手続きについては、教育委員会に申請書の控え等がないことから、NHKに確認しましたところ、古いもので昭和48年に提出されているとのことでした。2年に1回免除申請の手続きをしなければならぬのは、個人の契約者であり、学校については一度手続きをすれば問題ないとの回答でした。

その他の質問項目 市内小・中学校のテレビの設置、契約



状況について



いじめ事案の処理は適切であったか

小山香議員 各地のいじめ問題について教育機関の隠蔽が問題になっています。平成27年4月、市内小学校において児童が数名の児童から暴行を受ける事案がありました。教育委員会事務方の教育指導課は、上記事案について、合議体の教育委員会に報告もせず、承認を得ずに、教育指導課と校長だけで「いじめ防止対策推進法」の重大事態ではないと内部処理をして関係機関に報告をしませんでした。この処理は適切でしょうか。また、市長に対し今回の処理が適切であったかの調査を求めます。
市長 いじめの問題ですが、以前に報告は受けておりますが、かなり以前のものです

ら、もう一度、教育委員会に聞いてみて、それを確認したうえで、今後対応したいと思えます。

教育長 在籍校より報告を受けた朝霞市教育委員会といたしまして、まずこれをいじめ事案と捉えた上で、解決に向けて継続的に学校への支援を重ねてまいりました。被害児童保護者、加害児童保護者、双方と話し合いの場を持ちまして、丁寧に対応を重ねてきたところです。いじめ防止対策推進法の第28条では、重大事態については、「生命、心身又は財産に対する重大な被害、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている」、そういった重大被害が生じている状態を指すということ、本件に関しては、診断書に記載されている医師の所見、それから被害児童のいじめ発生日以降の在籍小学校への出席状況等をもとに検討しまして、「大変深刻ないじめ事案であるが、いじめ防止対策推進法に規定する重大事態には該当しない」と判断をしたところです。

当時の判断としては適切であったと考えていますが、い

じめの認知や重大事態の考え方・捉え方など急速に法の解釈が進んできた現在において考えると、「申立てによる重大事態」として認知し、速やかに第三者機関である朝霞市いじめ問題専門委員会に対応を依頼すべきものであったのではないかとこの考えもありま

す。
いずれにしても、今後は法の定義だけでなく、被害児童・生徒や保護者から重大事態ではないかと申立てを受けた場合には、教育委員会として速やかに重大事態として対応を開始してまいりたいと考えております。

その他の質問項目 斎場建設／旧四小跡地／待機児童／給食アレルギー／受動喫煙／プール飛び込み事故／平和取組

深刻な子どもの貧困問題について

石川啓子議員 子どもの貧困をめぐる状況は深刻です。7人に1人の子どもが貧困ラインを下回っています。

貧困問題はどの世代にとっても深刻ですが、発達成長過程にある子ども時代の貧困は、健康や学力など子どもに必要な

な条件が経済的困窮によって奪われてしまいます。

子どもの貧困問題について、教育費の負担軽減など、教育委員会の取り組みについて伺います。

学校教育部長 これまでの取り組みとしては、就学援助制度において、国庫事業から市事業へ移管された平成17年度以降、必要に応じて支給単価を引き上げてまいりました。本年度においても、体育実技用具費の支給を追加したほか、新入学児童生徒学用品費について、新小学1年生は2万400円から4万600円に、新中学1年生は2万3550円から4万7400円に引き上げ支給しています。

また、認定基準についても、平成25年度の生活保護基準の引き下げによる影響を受けまいよう、引き下げ前の基準にて認定しています。

今後の取り組みとしては、平成30年度新入学から新入学児童生徒学用品費を、入学前に支給する方向で準備を進めています。また、入学準備金の貸し付け事業においては、高校または大学等への入学を対象に実施してまいりました

が、小・中学校への新入学まで貸し付け対象を拡大するよう改正し、本年10月から事業を開始する予定です。

その他の質問項目 保育園、放課後児童クラブの待機児童問題／障がい者支援の充実／介護保険の充実を



建設関係

公園行政の取り組み
〜朝志ヶ丘地域における現状と課題〜

田原亮議員 本市における都市公園・児童遊園地の整備状況は、地域によって差があります。

今回は朝志ヶ丘地域の課題を取り上げますが、もともと「森公園」と呼ばれ親しまれた朝志ヶ丘児童遊園地が閉園して以降、地元町内会をはじめ



め多くの方から、地域コミュニティの核とも言える公園の新規整備を望む声を聞きます。これに対し、その必要性をどのように受け止め、どのように取り組んできたか、また今後の新規整備の考えについて、富岡市長にお伺いします。

市長 市では、これまでも朝志ヶ丘地区にある広めの駐車場、あるいは生産緑地といった公園の新設に適した土地を探していましたが、地権者のご理解をいただけられないということが現在実現に至っていません。

ただ、先月、朝志ヶ丘自治会から、朝志ヶ丘児童遊園地が閉園されて以降、自治会活動の場所の確保に苦慮しており、自治会運営に支障を来していることもあり、朝志ヶ丘地区に公園を整備していただきたい旨の要望書をいただきました。やはり、公園の新設に向けて、しっかりと取り組まなければならぬという思いを強くしたところです。

このため、朝志ヶ丘地区の公園の新設を喫緊の課題として、改めて公園を新設できそうな土地を調査し、地権者の方に打診を致しましたところ、

おひとりの方からこの状況にご理解をいただき、市に公園用地として貸してもよいとお話をいただきました。市としては、この方のご厚意に感謝し、地域住民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、市民の憩いの場であり、コミュニティ活動の場でもある新たな公園の整備を進めていきたいと考えています。

その他の質問項目 成年後見利用促進と担い手育成／待機児童対策と保育士人材確保策／避難所運営と住民参加

平成29年8月の「ゲリラ豪雨被害」による今後の対策について

利根川仁志議員 平成29年8月19日、30日に朝霞市内にゲリラ豪雨が発生し、市内多くの地域に被害が発生しました。昨年の台風9号での被害から、これまで雨水対策を講じた地域もありましたが、本年も同じ地域に雨水被害があったことを受け、溝沼2・3丁目地域、膝折町4丁目、三原1・4・5丁目等、早急な対策が必要であり、また、止水板設置補助の上限金の引き上げが必要になると考えます。市の

見解を伺います。

市長 止水板設置補助金の上限額の引き上げは、要綱の改正が整えばできますので、早ければ11月からということになるかと思えます。

都市建設部長 今後の対応については、浸水被害が頻繁に発生している溝沼、三原、内間木等の地域を対象に、横断側溝、増補管、雨水貯留施設の整備等について、設置の可否や効果などの検討を速やかに行い、実施可能な内容から順次浸水被害を抑制する対策を講じてまいりたいと考えています。

また、議員ご提案の止水板設置費補助金の補助額の引き上げについては、これまでの当該補助金の利用実績を検証するとともに、他の自治体の補助制度の状況、止水板の市場価格の状況等を踏まえ、実際に浸水被害に遭われた住宅、店舗および事務所等を対象に、補助額の上限を50万円に引き上げる方向で検討してまいりたいと考えています。

その他の質問項目 パチンコ店開設に伴う地域の影響／市内空洞調査／障がい者ふれあい教育／第一小通学路対策

雨水対策 黒目川脇に生える樹木について

遠藤光博議員 土手のり面に生える樹木ではなく川と岸の間に生えるもので計画に沿って植樹されたものではありません。この樹木が洪水の原因とならないか心配との声をいただいています。河川の管理は埼玉県となることは承知しておりますが万が一氾濫した場合、被害に遭うのは朝霞市民です。市として対策を強く要望していただくとともに定期的に川のパトロールなどを行い、県と連携や情報の共有化などもお願いしたいと思えますがいかがでしょうか。

都市建設部長 黒目川の河川区域内、特に川の水面付近に樹木が生え、集中豪雨で河川水位が上昇した際に、水の流れを妨げたり堤防を損傷させ



たりするおそれを感じさせる状況にあることは認識しています。議員のご指摘を受け、市では直ちに河川管理者である埼玉県朝霞県土整備事務所に対し、適切な河川管理を行っていただくよう申し入れを行い、先方からは、予算上の課題もあるが、適正な管理について検討していくとの回答をいただいたところです。

また、市では集中豪雨の発生後に道路冠水箇所や黒目川の遊歩道のパトロールを実施していますが、議員ご指摘の河川区域内の樹木の状況の確認についても、今後は十分に留意してパトロールを行い、必要に応じて朝霞県土整備事務所の河川担当に対し、適切な管理について強く要望してまいりたいと考えています。

その他の質問項目 障害者緊急短期入所／フードドライブの実施／水道料金のフレジックト払いについて 他



生命と財産を守る防減災・安全対策について

かしわや勝幸議員 これまで取り上げてきた防災行政無線早期新設・備蓄食糧補助・災害別看板改修・防災冊子・高齢者から子ども・女性に配慮した避難所運営・4地区設置の雨水排水ポンプ・隧道5か所・バイパス管・雨水貯留施設整備・浸水被害地域対策の進捗と管理について再度伺います。特に雨水貯留施設の浸水被害地域対策は、長年悩まされてきた地域の願い、私の思いでもあり一日も早い整備をお願いします。今後の雨水排水ポンプと隧道5か所の確実な管理も再度要望します。

危機管理監

防災行政無線については、昨年度から実施していますデジタル化整備工事において、放送内容が聞こえない、もしくは聞こえにくいエリアの解消のため、新たな子局の設置を適宜進めております。

防災啓発冊子あさか防災を本年2月に1万部発行しました。平常時の準備から災害発生時のとるべき行動や、高齢者、女性、児童などに配慮し

た避難所運営対策なども取り入れたほか、避難場所や災害発生時における自主防災組織等、地域の集合場所や応急給水所、災害時協力事業所等の災害発生時に役立つ施設等を示した小学校区ごとのマップを掲載しました。配布先は、自主防災組織や民生委員・児童委員、高齢者および障害者施設である要配慮者施設等のほか、窓口での配布やホームページにも掲載しています。

防災に関する補助制度は、自主防災組織が実施する防災訓練や資機材等の購入に要した費用に対し補助をしております。備蓄食料の購入について、平成28年度から補助対象としております。

避難所看板の改修について、災害種別に応じた看板となるよう進めているところです。

都市建設部長

雨水を河川に排出する排水機場や排水ポンプは、現在内間木、浜崎、溝沼、田島地区などに設置されており、全ての箇所について専門業者による機械設備および電気設備の点検を定期的に実施し、適切な維持管理を行っています。

雨水下水道のバイパス管の

整備について、溝沼5丁目および内間木地区で実施しました。

道路のアンダーパスは、市内に5か所あるうち、本町隧道と三原隧道の2か所に排水ポンプを設置しており、自動的に稼働することとなっております。これらのポンプ点検は年1回実施し、その他必要に応じてメンテナンス等を行い、集中豪雨に備えています。

また、隧道の大雨対策として、道路冠水時に車両が進入しないよう、隧道入り口に「冠水時通行止」の看板を設置して注意喚起を行っているほか、実際に冠水するおそれのある際には、現地の状況を早急に確認し、朝霞警察署と連携を図り、今後も通行止の措置を確実に行ってまいります。

次に、浸水被害を受けた地域に対する今後の対応策ですが、道路上を流れる雨水を捕えやすくするための道路の雨水樹のふたの交換や横断側溝の増設、三原4丁目をはじめとする既設の雨水管の流量を補う増補管の整備、溝沼2丁目および3丁目をはじめとする地下に雨水を貯留する施設

の整備等について、地域ごとに設置の可否や効果などの検討を進め、実施可能な内容から順次着手したいと考えています。

その他の質問項目 市民サービス向上と積水・四小跡地の企業誘致/安全対策、空き家バンク創設と環境/防犯対策



交通弱者の足の確保

本山好子議員

高齢者や障がい者の方など交通弱者の足の確保について、朝霞台中央総合病院の移転もあり、今後の市内循環バスの見直しも含め病院へのアクセスやバスの本数とバス停を増やすなど改善点がありますか。福祉の観点からも交通弱者の方へ新しく取り組まれたことについて詳しく教えてください。

都市建設部長 市内循環バス

わくわく号は、高齢者等の交通弱者の移動支援や公共交通空白地区の改善等に取り組みため、本年10月1日から運行を見直すこととしています。

議員ご指摘の朝霞台中央総合病院の移転予定地への足の確保については、移転予定地付近にバス停留所を新設し、根岸台線と一部ルート変更を行う内間木線の2路線が停車します。また、膝折・溝沼線および宮戸線からは、北朝霞駅前で根岸台線または内間木線に乗り継いでいただくことで、当該病院に到達することが可能です。

また、従来、北朝霞駅前、市役所、わくわくごーむの3か所で市内循環バスを乗り継ぐ場合には、乗り継ぎ運賃として料金を割り引いていましたが、移転する朝霞台中央総合病院への移動支援等、利用者の利便性向上の観点から、この乗り継ぎ運賃を無料とすることとしました。

なお、通常運賃は据え置きとなりますが、市内にお住まいの方で障害者手帳をお持ちの方については、特別乗車証の発行を受けていただければ無料でご利用いただけると

もに、市外にお住まいの方は、障害者手帳の提示により半額の運賃でご利用をいただけます。

このほか、市では移動支援に係る施策としまして、70歳以上の高齢者の方にはバス・鉄道共通カードの交付およびチャージ料の給付を、重度障害をお持ちの方には福祉タクシー券の交付、自動車燃料費の給付、バス・鉄道共通カードの交付およびチャージ料の給付を行っています。

市としては、今後も福祉部門と連携を図りながら、高齢者等の交通弱者の支援に努めてまいります。

その他の質問項目 子育て支援オリジナル母子手帳と赤ちゃんの駅／高齢者の交通安全対策／豪雨時の道路対策



宮戸線は実質半減ではないか

黒川滋議員 わくわく号の見直しでは駅に利用者が集中している実態から、朝霞台駅をターミナルにする構想が出されました。予定のダイヤを確かめたら、宮戸線はわくわくどーむが起終点となっている便がほとんどで、右回り、左回りどちらでも駅に行けたのが左回りでしか駅に行けなくなり実質便数が半減してしまっています。これでは利用者が離れていきませんか。

北朝霞駅のロータリーのバス停が足りないというのなら増設する必要はありませんか。
都市建設部長 宮戸線右回りをご利用の方にとっては、わくわくどーむが終点となり、北朝霞駅まで直接行けなくなってしまうことから、宮戸線を運行する東武バスエースト株式会社と協議を行い、平日運行予定の右回り7便のうち、4便は直接北朝霞駅前まで運行し、2便は根岸台線への乗り継ぎ時間を5分とすること、おおむね北朝霞駅前に口スなく行けるよう運行ダイヤを調整しました。

なお、5分で乗り継ぐものは車両が別の車両になり、乗り続けていただくことはできませんが、時刻表については5分待てば乗り継げるといったことがよくわかるような表記の仕方となるよう、次の印刷の機会に改善していきたいと考えています。

北朝霞駅東口広場のバス停車スペースの拡張については、根本的な解消のためには駅前広場の再整備が必要ですが、地下にある自転車駐車場の関係など、どの程度の工事が可能なかという検討が必要なこと、また、本市の厳しい財政状況も踏まえると直ちに対応することは難しい状況です。

このため、現状で実施可能な対応として、歩道と車道の境界にある柱とチェーンを一部撤去することにより、現在市内循環バスが停車しているスペースを拡張し、広く使用できるようにする予定です。



民生関係

市民の健康を守るために！受動喫煙防止対策について

駒牧容子議員 受動喫煙は自分の意思にかかわらず、他人の吸うタバコの煙を吸わされてしまうことです。喫煙者が吸い込む主流煙よりも、タバコの中から立ちのぼり、ほかの人も吸い込む副流煙には主流煙よりもずっと多くの有害物質が含まれています。子どもをはじめ、すべての市民の皆様の健康を守るために「朝霞市受動喫煙防止条例」の制定や、子どもが多く利用する公園や、健康のために利用している黒目川河川敷のベンチ等に受動喫煙防止対策をお願いいたします。

健康づくり部長 市では、昨年12月に制定した健康づくり推進条例において、喫煙習慣の改善および受動喫煙の防止に関する施策を実施することとしておりますので、現時点では受動喫煙防止のみの条例の制定は考えていません。

今後においても、子どもを受動喫煙から守るといふ視点

での受動喫煙防止対策など、国の動向や先進自治体の取り組みを注視してまいります。
市民環境部長 これまでも、施設管理者とも協議をし、市内の公園や河川敷の遊歩道等のベンチなどへ路上喫煙防止の啓発に関する貼り紙などを掲示してまいりましたが、今後、より一層効果が上がるよう関係課とも協議をしながら対応してまいります。



国民健康保険の都道府県化について

斉藤弘道議員 社会保障としての国保から自己責任の国保に変わることが目指して、都

道府県単位化が進められています。それに伴い、国保税の大幅な引き上げが心配されています。新たに発表された納付金の試算はどうなっているのでしょうか。値上げは必要なくなったわけではありません。また、県が示す算定方式にすると低所得で人数の多い人が増税になるため、すべきではないと考えます。義務ではない県の運営方針にただ従うよりも、被保険者を大切にすべきです。

健康づくり部長 埼玉県国民健康保険運営協議会の第3回シミュレーションの算定については、今回追加公費1700億円のうち、1200億円を含めるとともに、激変緩和措置を予行した結果、朝霞市の納付金額としましては37億8837万6821円が示されたところです。今回示された納付金額を平成28年度決算における保険税の約31億2千万円と比較しますと、約6億6千万円の不足が見込まれるところです。

運営方針については、広域化というに基づくと県統一の考え方が示されたものです。その共通認識のもとで、国民

健康保険の安定的な運営を図っていくこととして必要なものが示されていますので、それを参酌するのはもちろんだとは思っています。ただ、市に裁量の部分があるものについては、市で考えてまいります。

その他の質問項目 行政組織機構改革について／行政の透明化について／市民会館について

請願の審議結果

—不採択—
(敬称略)

国民健康保険税の引き下げを求める請願
(請願者)

医療生協さいたま朝霞支部
支部長 村田 とき子

国の制度として子ども医療費助成の実施を求める請願
(請願者)

新日本婦人の会朝霞支部
支部長 深澤 侃子

—継続審査—
国民健康保険税の値上げをしないで行ない
(請願者)

年金者組合朝霞支部
支部長 大塚 進

議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所3階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、今回の常任委員会の会議録は市ホームページ上で閲覧できます。
(今回の会議録は、12月上旬に公開を予定しています。)

聴覚障害のある皆さんへ

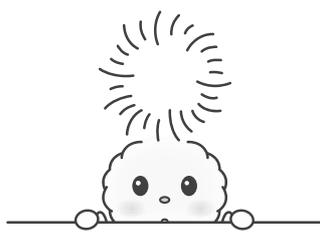
市議会では、本会議の手話通訳を無料で手配します。お気軽にご連絡ください。



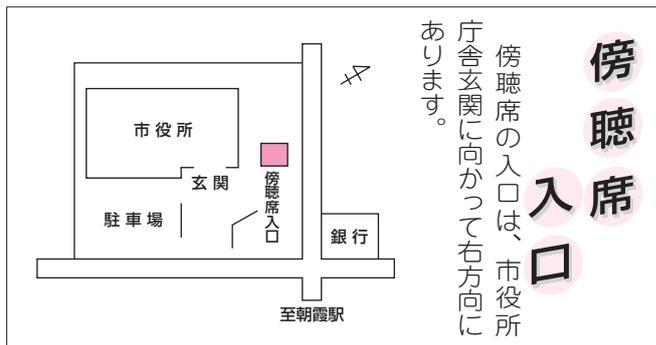
本会議は公開されていてどなたでも傍聴できます。傍聴は市議会の活動状況を直接知ることのできる身近な方法です。本会議場の傍聴席は50席を用意しています。ぜひ傍聴にお出かけください。

※傍聴をする際には、飲食、喫煙、拍手など、会議の妨げとなるような行為は禁じられています。注意事項をお守りいただいたうえで傍聴されるようお願いいたします。

☎ 議会事務局 ☎ 463-0549



市議会を傍聴してみませんか



傍聴席入口
傍聴席の入口は、市役所庁舎玄関に向かって右方向にあります。

次回定例会の開会日は 11月27日(月)の予定です。

※請願の提出は、11月20日(月)午後5時までにお願います。



むすぶ
結

富岡 勝則

皆さんこんにちは。

雨のため2年連続で中止となった市民体育祭ですが、今年は夏を思わせるような晴天のもと、無事に開催することができ、私も楽しい時間を過ごさせていただきました。運営にご尽力いただいた関係者の皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

さて、市では10月から市内循環バス「わくわく号」の運行を一部変更しました。わくわく号は平成6年に健康増進センターへの連絡を目的に2路線で運行を開始し、その後、民間の路線バスを補完する地域の足として、路線の拡大やルートの変更等を行ってきました。わくわく号の利用者は増加傾向にあります。運行経費から運賃収入を差し引いた市の負担額は年々増加していて、昨年度は約7千万円を負担しています。今後ますます厳しさを増すことが予想される財政状況の中で、

より効果的で効率的な運行が必要になってきます。今回、バス停の移設や新設、運行ダイヤやルートの変更等を行うとともに、全ての路線の乗り継ぎ運賃を無料とするなどの見直しを行いました。また、内間木線では運賃無料の小型車両による循環ルート運行の社会実験も始めました。今回の変更に伴いご不便をおかけすることもあるとは思いますが、今後も皆さんのご意見を取り入れながら、より良い運行に取り組んでまいります。

話は変わりますが、昨年も朝霞台駅・北朝霞駅周辺で開催され、大変好評だった街バルが、今年は「あさかばる」（あさかばる実行委員会主催）として、主に朝霞駅周辺の59店舗で11月1日(水)から12日(日)まで開催されます。バルとはBarのスペイン語の読み方で、本場スペインでは、お気に入りの1品を求めて一晩に何件もはしごする人が多いそうです。参加している店舗では、色々と趣向を凝らした特別メニューや商品、サービスなどを用意して皆さんのお越しをお待ちしています。チケットは4枚1綴り（2千円）で、参加している店舗や商工会、ホッと茶屋「あさか」などで販売しています。また、期間中に使い切れなかったチケットは11月30日(木)まで各店舗で1枚500円の金券としてご利用できます。この機会に訪れたことのないお店で新たな発見をしてもらえると良いと思っています。では、また。

「健康マイレージ事業」参加者募集中!!

～楽しく歩いてポイント貯めよう!～

歩数計またはウェアラブル活動量計、スマートフォンを利用した「埼玉県コバトン健康マイレージ事業」では、ウォーキングの歩数に応じたポイントを貯めて、抽選で県の特産品等が当たります!

対象／18歳以上の市内在住者（高校生は対象外）

定員／1,000人（先着順）※定員になり次第、今年度の募集は終了します。

参加費／無料 ※歩数計、ウェアラブル活動量計を選択した場合は、1人あたり494円の送料の負担あり。

申込方法／郵送またはWEB

●郵送：申込書と健康保険証の写しを宛先へ送付

●WEB：パソコン、スマートフォンから申し込みをし、後日、健康保険証の写しを宛先へ送付

宛先／〒330-9091

さいたま新都心郵便局 私書箱159号

埼玉県コバトン健康マイレージ事務局

※詳細については、健康マイレージ事務局へお問い合わせください。☎0570-035810

☎健康づくり課 ☎465-8611

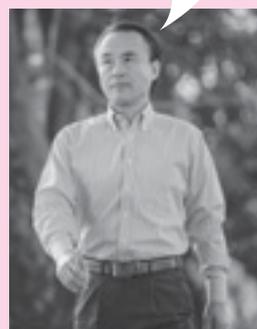
保険年金課 ☎463-1178



私も参加しています!!

私は毎朝、黒目川の遊歩道でウォーキングをしています。朝霞市は武蔵野の面影を残し、市内のあちこちで季節を感じることができるので、楽しくウォーキングができるのではないのでしょうか。ウォーキングは、特別な道具を必要とせず、誰でも無理なく続けられますので、皆さんもぜひ一緒に参加しましょう。

朝霞市長 富岡勝則



11月23日(木・祝)
朝霞健康まつりでも受け付けできます。
(午前11時～午後2時30分)健康保険証をお持ちください。

ひとの推移

人口 13万8,234人 (+103人)

男 6万9,908人 (+52人)

女 6万8,326人 (+51人)

世帯数 6万3,843世帯 (+85世帯)

平成29年10月1日現在 () 内は前月比

募集

高齢者住宅入居者

所在地／根岸台1-5-26

「つつじ荘」2階

募集戸数／1戸

家賃(使用料)／月額3万円

入居資格／11月1日現在で、

次のすべての要件にあては

まる方

- ・満65歳以上のひとり暮らし
- ・借家、アパートなどに居住し、建て替えなどのため、立ち退きを要求されている
- ・市内に引き続き3年以上住所がある
- ・自立して日常生活を営むことができる

申込方法／申請書と併せて必要な書類を11月30日(木)までに、長寿はつらつ課へお持ちください(郵送不可)。

※申請書は11月1日(水)から長寿はつらつ課で配布します。

入居者決定時期／12月中旬

(予定)

入居開始時期／平成30年1月(予定)

入居者の決定方法

①書類審査で住宅の困窮度の高い順に決定

②住宅の困窮度が同程度と認められる人が複数で、順位が決められない場合は抽選

間／長寿はつらつ課 ☎46311921

第6回北朝霞どんぶり王選手権出店者

日時／平成30年2月4日(日) 午前11時～午後3時(予定)

会場／産業文化センター第2駐車場(予定)

出店募集数／25店舗程度

※定数を超えた場合は、主催者が出店申込書により選定

出店料／9000円

参加資格および条件

- ・原則として飲食店を営んでいる事業者
- ・商品は、どんぶり(発砲スチロール碗・230cc程度のカップ×30食)を使用し、ご飯の上に食材を載せるものとし、1出店者につき1品の販売(麺類は不可)
- ・商品販売用のどんぶりと審査用割り箸は主催者が用意

・販売料金は300円

・出店決定後、出店者説明会を行います。

・衛生管理上、生ものの出品は禁止します。

店舗設備等

・販売ブースは1テントにつき1店舗

・電源(発電機等)、コンロ、ガスボンベ、ガス、水等は、出店者が用意

・発電機、火気を使用する場合は、必ず10型粉末消火器を1本出店者が設置

・販売用のテント、机2台、ブルーシートは主催者が用意

・照明器具等の電源設備はありません。

※店舗設備は変更となる場合があります。

申込方法／12月20日(木)までに産業振興課まで直接お越し

いただくか、資料請求により出店申込書に必要事項を記入のうえ、FAX(送付文を添付してください)または郵送(必着)

※詳細は市ホームページをご覧ください。

☎／産業振興課 ☎4631

1903 FAX467107
70

児童館臨時職員

募集職種／臨時職員(児童館指導員補助)

採用予定人数／若干名

勤務内容／子どもとのふれあいや事業の企画など

勤務場所／市内児童館5館のうちいずれか

勤務時間／午前9時～午後5時45分のうち7時間30分

時給／980円(保育士、教員、児童厚生員資格あり)、960円(資格なし)

応募方法／電話または窓口で

※後日面接で採用を決定

☎／朝霞市社会福祉協議会

高年齢者・児童福祉課 ☎48612487

11月の納付

- 市県民税 (随期)
 - 国民健康保険税 (5期)
 - 介護保険料 (5期)
 - 後期高齢者医療保険料 (5期)
- ※納期限は11月30日(木)です。
- 納税・納付は納期限までに済ませましょう。
 - 便利で確実な口座振替をご利用ください。

相続遺言 / 建設・宅建業 / 農地転用
法人設立 / Visa Application 等
市役所徒歩1分。お気軽に
お問合せ下さい。☎048-450-1390

ASK(イーイスクー)行政書士法人
朝霞市本町2-7-21 HP:www.gasaka.com
行政書士 松尾信一、清水庸子、浅川知之、松尾明子

毎月1回
無料相談会
開催中!

アパマンショップ network

賃貸 管理 売買 仲介

不動産の事ならどんな
ことでもご相談下さい。

株式会社リゾン
〒351-0022 埼玉県朝霞市東弁財1-7-24
URL http://www.lizon.co.jp ☎0120-152-311

朝霞市教育振興基本計画の一部修正(案)に対する意見

意見募集期間/11月16日(木)～12月15日(金)

意見を提出できる方/市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所・事業所を有する方、この案件に利害関係を有する方

資料閲覧場所/教育総務課、市政情報コーナー、内間木支所、各出張所、各公民館、図書館(本館、北朝霞分館)、博物館および市ホームページ

意見提出方法/住所、氏名(法人の場合は所在地、名称および代表者名)、意見およびその理由を記入し、郵送(住所は欄外左上記載)、FAX、メールまたは直接持参

※様式自由、電話不可
※メールの場合、件名を「朝霞市教育振興基本計画一部修正(案)の意見」と記入し、添付ファイルは使用しないでください。

意見の公表/提出された意見に対して、個別に回答は行いません。また、いただいた意見は、個人情報を除き市ホームページ等で公表する予定です。

〒463-12760 FAX467-14719

〒463-12760 FAX467-14719

〒463-12760 FAX467-14719

障害者支援施設すわ緑風園臨時職員(臨時支援員)

仕事内容/知的障害者の日常生活介助および支援

採用期間/12月1日(金)から4か月

資格要件/不問

年齢/60歳程度まで

勤務日/週4日以内で毎月の勤務表による(応相談)

勤務時間/交替制(応相談)

賃金/時給1100円

選考方法/面接のうえ、後日採否をお知らせします。

※詳細についてはお問い合わせください。

〒461-13028

シルバー人材センター会員

会員資格/原則として60歳以上の健康で働く意欲のある方

内容/公共施設の管理・受付

業務、清掃作業、屋内外軽作業、植木の手入れ、除草作業、家事援助サービス等

入会説明会

日時/11月15日(水)、12月14日(木)、平成30年1月15日(月)

いずれも午前9時～

定員/24名(予約制)

※窓口で事前申込が必要です。

詳細はお問い合わせください。

仕事も随時募集しています

危険な仕事以外は何でもご相談ください。

会場・園/(公社)朝霞地区

シルバー人材センター(武道館敷地内) ☎465-0339

放課後児童クラブ臨時職員

募集職種/臨時職員(放課後児童クラブ指導員補助)

採用予定人数/若干名

勤務内容/児童の保育業務および施設管理

勤務場所/市内放課後児童クラブ10クラブのうちいずれか

勤務時間/学校通常授業時:正午～午後7時の間で5時間のシフト制
夏休み等学校休業日:午前8時～午後7時の内5時間以上のシフト制
※月～土の内5日間以上のシ

フト制(時間、曜日は相談) 時給/980円(保育士、教員資格あり)、960円(資格なし)

応募方法/電話または窓口で

※後日面接で採用を決定

園/朝霞市社会福祉協議会

高年齢者・児童福祉課 ☎48612487

勤務概要/平成30年1月～3月のうち、1～3か月間、午前9時～午後5時のうち4～7時間

時給/950円または980円

募集人員/120人程度

申込方法/朝霞税務署総務課

(〒351-8601 朝霞市本町1-1-146)に履歴書(写真貼付)を郵送または持参

申込締切/12月15日(金)(必着)

選考方法/面接予定者に連絡

します。

園・園/朝霞税務署 ☎46712211(音声案内の「2」をお選びください)

ゆめばれす臨時休館のお知らせ

11月20日(月)は、保守点検のため臨時休館します。
園/ゆめばれす(市民会館) ☎466-2525

医療法人が運営する介護付有料老人ホーム

コンフォルト朝霞



入居者募集中

介護職員募集中!

資料のご請求、ご入居・ご見学のお問い合わせは ☎0120-332-016
〒351-0023 埼玉県朝霞市溝沼 1-5-2



お庭の事なら個人庭専門の
※見積無料 ~庭師 中村屋へ~

植木鋳定1本の高さの価格		造園・土木作業の価格の目安	
(1~3m未満)	3,000円	(コンクリートうち)	1㎡/8,000円
(3~4m未満)	6,000円	(ブロック3段つみ)	1㎡/11,300円
(4~5m未満)	8,000円	(白砂利敷き)	1㎡/3,000円

1級造園師
中村 健人



・植木1本でも作業致します。丁寧な対応をお約束します
・「大きな会社には頼みにくい…」何でもご相談ください

☎0120-194-284
〒352-0011 新座市野火止3-10-34

埼玉県環境アドバイザー・埼玉県環境教育アシスタント

県内の環境学習や環境保全活動を促進するため、環境に関する専門的な知識や経験を持つ人材を埼玉県知事が委嘱します。

応募資格／募集要項で確認
応募／詳細を埼玉県環境政策課ホームページで確認のうえ、11月30日(木)までに応募書類を埼玉県環境政策課へ

☎ 48-8300-3019
〒301-8300 さいたま市中央区



ご案内

朝霞市重症心身障害児(者) 短期入所事業

市では、在宅重症心身障害児(者)を介護している保護者等が、一時的に家庭における介護を行うことが困難となった場合に、心身障害児総合医療療育センターに入所させることにより、障害のある児童(者)の健康の保持とその家庭の福祉の向上を図ることを目的とした朝霞市重症心身障害児(者)短期入所事業を行っています。

対象／市内に住所を有する身体障害者手帳(肢体不自由)

1級または2級の交付を受け、かつ、療育手帳(A)またはAの交付を受けている方もしくは、これに準ずると市長が認められた障害のある児童(者)

利用方法／申請し、利用決定を受けてください。

※利用希望月の2か月前の初日以前に連絡をしてください(1月利用分は11月1日以前に申請可)。なお、利用調整の結果、ご希望に添えない場合があります。

☎ 463-1025

〒301-8300 さいたま市中央区

ふるさと納税 市内在住の方への返礼品送付を中止します

市では、1回1万円以上の寄附(ふるさと納税)をいただいた個人の方を対象に、寄附のお礼として返礼品をお送りしていますが、市内在住の方への返礼品の送付を中止します。

中止となるのは、平成30年1月1日以降の寄附が対象です。皆さんにはご理解をお願いします。

☎ 463-1903

〒301-8300 さいたま市中央区

朝霞市家具転倒防止器具等設置費助成事業

地震による家具の転倒等が増えることを防ぐため、家具転倒等を防ぐための器具等および取付工事に要する費用に助成を行います。

助成額／1万円

※助成は1世帯1回限り
対象世帯／65歳以上の人のみで構成される高齢者世帯、障害のある人のみで構成される世帯または障害のある人と65歳以上の高齢者の人のみで構成される世帯

☎ 463-1598
〒301-8300 さいたま市中央区

☎ 463-11921

コミュニティセンター3階ホール貸し出し中止のお知らせ

コミュニティセンター3階ホールの照明設備を改修します。これに伴い、次の期間はホールを貸し出しできなくなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

貸出中止期間／平成30年1月4日(木)～3月31日(土)

☎ 4651-7272

〒301-8300 さいたま市中央区

障害者法定雇用率が引き上げになります

平成30年4月1日から、障害のある方の法定雇用率が次のとおり引き上げになります。対象となる事業主は、改正内容の確認をお願いします。

【民間企業】	(法定雇用率) (対象となる事業主)
・現行	: 2.0% : 従業員数50人以上
・平成30年4月1日以降	: 2.2% : 従業員数45.5人以上

※平成33年4月までには、法定雇用率は2.3%に引き上げられ、対象となる事業主の範囲も従業員数43.5人以上に広がります。

埼玉県都市競艇組合からのお知らせ

競艇開催日／11月16日(木)～19日(日)
会場／戸田ボートレース場
※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。
☎ 048-823-8711
<http://www.boatrace-toda.jp/>

市民葬指定葬儀社

葬儀は 信用と信頼の (株)アトラス

安心価格の「朝霞市民葬」を使用した「家族葬」をご提案しております。事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。

コールセンター 24時間対応 **0120-40-1059**

本社：朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・霊安室完備
URL <http://www.atlas-sougi.co.jp> 葬儀 アトラス で検索

相続についてのお悩み・ご相談は

彩相続相談所にお任せください

行政書士、税理士、弁護士、司法書士、不動産業等の専門家が、相続に関するお悩みをトータルサポート!! 無料相談実施中です!

各種相続手続き、遺言書作成、相続対策等、相続に関することなら何でもご相談ください
<運営事務局>

行政書士 藤田 孝久 事務所 (埼玉県行政書士会所属)
住所: 埼玉県朝霞市本町2-2-32 セレネ朝霞202



お問い合わせは TEL: 048-469-2850 まで お気軽にどうぞ

就学援助制度の一部を 入学前に支給します

平成30年度に市内の小学校へ小学1年生として入学予定の児童の保護者で、経済的に困りの方に対して、就学援助制度の新入学児童学用品費を入学前に支給します。

※新中学1年生についても入学前支給を予定しており、別途12月にご案内します。

支給額/新入学する児童一人につき4万6000円

申請方法

①兄弟が就学援助を既に受給している方: 請求の手續が必要
②今回初めて児童が入学する方: 申請書の提出が必要

※既に平成29年度就学援助を申請し、否認定となった世帯は申請できません。翌年度(平成30年4月1日から受け付け)の就学援助制度をご利用ください。

申請時期/11月1日～平成30年1月末日(支給には所得要件等あり)

申請に必要なもの/印鑑・保護者の通帳・所得証明書(必要な方のみ)

申・問/教育管理課 ☎46

職親制度

310793

職親制度とは、知的障害のある方が自立更生を図るために、職親(知的障害がある方の更生援護に熱意を有する事業経営者などの私人で、県に登録された人)のもとで一定期間預かってもらい、生活指導や技能取得訓練等を受けることができる制度のことです。

制度の詳細や利用のご相談など、詳しくはお問い合わせください。

問/障害福祉課 ☎4631

ひとり親家庭等医療費支給制度現況届のお知らせ

1598 FAX463110
25

ひとり親家庭等医療費支給制度の認定を受けている方は、受給資格更新のため現況届の手續が必要

なお、児童扶養手当の認定を受けていて、8月に児童扶養手当現況届の手續をお済みの方は必要ありません。※現況届の手續がありませんと、翌年1月以降の医療費助成の支給が受けられません

消費生活センターだより vol.55

問/消費生活センター(市役所別館4階) ☎463-1111 内線2256
月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時

タレント・モデル契約のトラブルに注意しましょう

■相談内容■

【事例1】

SNSに女優になりたいと書きこんだところ、芸能関係の仕事をしているという人からメールが来て、芸能事務所を紹介されて契約した。仕事をするために演技のレッスンを勧められ、30万円以上の契約を結んだ。3か月レッスンを受ければ仕事ができると説明されていたが、いまだに仕事がない。ほかの受講者もほとんど仕事を紹介されていない。だまされたと思い、解約を申し出ると事務手数料8万円を請求された。

【事例2】

インターネットで芸能事務所のオーディション募集を見て応募した。面接を受けて登録したが、俳優としての登録費、2週間後に再登録費、モデルとしての登録費とそれぞれ約13万円を支払った。契約書類はなく、SNSでやり取りしている。ポイソドラマに2つ出演したが、だんだんと不審に感じるようになった。

◆解説◆

10代、20代の若者を中心にタレント・モデル契約のさまざまなトラブルが発生しています。従来からの街中でのスカウトだけでなく、インターネットで検索したオーディションに申し込んだり、SNSでタレント事務所の募集広告を見て連絡を取ったことをきっかけにトラブルに遭うケースもみられます。中には、芸能事務所とタレント契約を結んだ女性が、事務所からアダルトビデオへの出演を強要されるなどの事例も見られます。十分に注意してください。

【トラブルに遭わないために】

- ①契約をする際には、どのような活動をするのか、費用は掛かるのかといった内容を十分に確認しましょう。
- ②業者はタレントやモデルに憧れる気持ちに付け込むように甘い言葉をかけてきますが、金銭の負担を求められる場合は特に注意が必要です。その場での契約は避け、家族に相談するなどして冷静に判断しましょう。
- ③状況によってはクーリング・オフ等ができる場合もあります。被害に遭ったら、1人で悩まずに消費生活センターに相談してください。また、アダルト関連の出演を強要されたような場合は警察にも相談しましょう。

困ったことがありましたら、消費生活センターにご相談ください。

地震への備えは 万全ですか？

建物の耐震診断・耐震改修工事に補助金を交付します。

問/開発建築課 ☎463-2585

のでご注意ください。
届出期間/11月1日(水)～30日(木)
※対象の方には、10月下旬に現況届のお知らせの通知を送付しています。
問/こども未来課 ☎463-12834

樹木の剪定、伐採、草刈り

お見積もりは無料です!

例: 樹高3m剪定3,000円 芝刈り㎡200円

*オープンガーデン(日本庭園、枯山水)約400㎡見学会開催中です。

グリーンスペース株式会社

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9
TEL 048-424-3928 FAX 048-424-3982
URL: <http://www.greenpaceitd.info>
*詳しくはホームページをご覧ください。

くつらい不妊治療でお悩みの方

まずはお電話を! >

【休日】 朝霞台駅・志本駅より徒歩8分
妊娠を望まれている方の体づくりと心のケアは漢方相談薬局へ
お問い合わせ・予約・ご相談専門ダイヤル ☎048-473-7830

朝霞市 漢方 調剤 昭和薬局
<http://www.saitanaka.com>

埼玉県朝霞市朝志ヶ丘1-2-6-106

生理痛・生理不順・更年期障害等でお悩みの方もぜひご相談下さい。 予約制 飲み合う場合がございますので電話予約を頂けますとスムーズにご相談いただけます。



社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。1月1日から12月31日まで納付した保険料が対象です(過去の年度分や追納・後納した保険料なども含みます)。

1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。

また、10月1日以降に今年始めて納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族宛てに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

☎/ねんきん加入者ダイヤル (受付期間: 11月1日(水)〜)

平成30年3月15日(木) ☎0570-1003-1004
050から始まる電話でかけになる場合は: ☎03-6630-12525

「年金相談」をご利用ください

「もうすぐ6歳になるけど、年金を受ける権利があるかしら」このような心配ごとはありませんか。

市では、年金のさまざまな心配ごとを解決するため、年金相談を実施しています。保険料の納付状況や未納に関すること、老齢年金の請求方法や、障害年金・遺族年金に関することなど、さまざまな年金相談を無料で個別に相談員が伺います。

相談日/第2・第4木曜日
午後1時〜5時 ※休日は除く(予約制)

場所/市役所1階市民相談室
相談員/社会保険労務士
予約専用ダイヤル/☎463-11264

☎/保険年金課 ☎463-10284



日本手話情報コーナー No.19

☎/障害福祉課 ☎463-1599 FAX463-1025

「約束」

「約束」



両手の小指を絡ませます。

※「約束する」「約束を守る」「必ず」「絶対」「予約」などの意味も表します。

☆こちらも覚えてみましょう。

「必ず行く、絶対行く」



両手の小指を絡ませます。



人差し指を、行く方向に向かって振るように動かします。

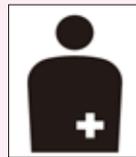
わたしたちができること

～障害者差別解消法～

☎/障害福祉課 ☎463-1599

No.8 「内部障害のこと③」

このマーク、知っていますか?



「オストメイトマーク」といいます。オストメイトとは、病気などが理由で人工肛門、人工膀胱を持つ人のことをいいます。

オストメイトのための設備があるトイレ

このマークがあるトイレは、オストメイトに配慮された設備があることを示しています。

このような設備は、たいてい多機能トイレに設置されています。最近では、スーパーやコンビニなどにも設備されたトイレが増えてきました。

このマークを見かけた場合は、オストメイトに配慮されたトイレであることを理解し、気持ちよくトイレが利用できるようご協力ください。

朝霞市で実績50年の建築塗装・漆製作販売

外壁塗装・塗装工事なら

見積り無料

(有)永井塗装

キャンペーンにつきご契約者様全員に
自社塗り天然木加工の漆器プレゼント!!!

～10年が塗り替えの目安です～

〒351-0015 朝霞市幸町2-2-11 TEL048-463-4752
担当者 永井携帯 090-7243-1136

大切な人とのお別れは

(株)花輪式典

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

直葬(火葬式)・家族親族葬・一般葬

合祀墓・散骨・樹木葬・納骨堂
お手配、ご準備致します

24時間年中無休で受け付けております。

TEL 0120-452-870

〒351-0005 朝霞市根岸台 4-11-12 <http://shiminsjo.jp>

防災行政無線で緊急情報の試験放送を行います

全国瞬時警報システム(Jアラート)を使用した緊急情報の試験放送が全国一斉に行われ、防災行政無線のスピーカーから次の内容が放送されます。また、朝霞市の防災ラジオからも同様に放送されますので、お間違いのないようご注意ください。

実施日時/11月14日(火) 午前11時頃

放送内容

- ① 防災行政無線のチャイム音
 - ② 「こちらは防災あさかです。ただいまから訓練放送を行います」
 - ③ 「これは、テストです」
 - ④ 「こちらは防災あさかです。これで訓練放送を終わります」
 - ⑤ 防災行政無線のチャイム音
- 閤/危機管理室 ☎463-1788

消防サイレンを鳴らします

朝霞、志木、和光、新座市の消防団による訓練を新座防災基地で実施します。このため、11月16日(木)午前6時30分に市内消防団施設8か所の消

防サイレンを鳴らしますので、火災等と間違えないようご注意ください。お近くにお住まいの方にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力ください。また、ご希望の地区は、お申し込みください。

閤/危機管理室 ☎463-1788

都市計画変更の原案の縦覧および説明会のお知らせ

基地跡地における地区計画の変更にあたり、関係権利者の意見を聴くため、都市計画法第16条に基づき縦覧を行います。

この原案は、計画区域内に予定されていた国家公務員宿舎の建設中止に伴い、平成27年12月に改定した基地跡地利用計画に基づき変更するものです。

縦覧期間/11月7日(火)~20日(土・日曜日を除く)午前8時30分~午後5時15分

縦覧場所/まちづくり推進課 ※市ホームページでもご覧いただけます。

意見書を提出できる方/地区計画区域内の土地所有者または利害関係人

意見書の提出/まちづくり推進課にある意見書に必要事項

項を記入のうえ、11月7日(火)~27日(月)にまちづくり推進課へ持参または郵送(必着)(住所は欄外左上に記載)原案に関する説明会を実施します

説明会日時/11月18日(土) 午前10時から

会場/市役所大会議室

※事前申込不要、どなたでも参加できます。

閤/まちづくり推進課 ☎463-12518

中央公園ウィンタールミネーション

今年も朝霞中央公園ではウィンタールミネーションを開催いたします。この冬もスノーマンが皆さんを幻想的な世界へお連れします。どうぞお楽しみに!

展示期間/11月1日(水)~12月25日(月) 午後4時45分~9時

会場/中央公園陸上競技場前

主催/(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社

※詳しくは(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社ホームページをご覧ください。

閤/総合体育館 ☎465-9811

朝霞市土地開発基金の運用状況を公表します

この基金は、公共の用に供する土地等をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的に設置されています。市では、この基金で運用している土地等の明細を公表しています。市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

閤/道路整備課 ☎463-1704

朝霞産の野菜! ×朝霞市内のショップ! ×野菜ソムリエ Canaco!

閤/政策企画課 ☎463-3089

「made in Asaka」をキーワードに、市内の生産農家、飲食店事業者、野菜ソムリエ Canacoさんがアイデアを出し合いながら、さまざまな商品やメニューを考案しています!

完成した商品やメニューは、11月19日(日)開催の農業祭で披露・販売します(農業祭特集は3ページ参照)。

“おいしい” “彩り豊か” “栄養満点” 嬉しいことづくめの「made in Asaka」メニューを、ぜひ味わってみませんか?

相続登記

お済みですか?



土地・建物名義変更、会社設立、役員変更の登記代理手続き
遺言書、成年後見申立てなど各種手続き・ご相談

栗山司法行政事務所

朝霞市本町2-1-1野口ビル201

048-465-2261 4台完備

朝霞市役所
目の前!

屋根・外壁塗装

おまかせ下さい



プロタイムズ 朝霞店

株式会社 ライフプラス

(旧 阿部商店) 朝霞市溝沼1272-7

屋根・外壁塗装無料勉強会
実施中(毎週木曜日)

来場者特典あり!!

リフォーム前に知っておきたい
基礎知識 教えます!

信頼できる業者の選び方、見積書の注意点、最適な塗料の種類と性能等を詳しく説明します。一般社団法人市民講座運営委員会に協賛しているため、一般の方にもわかりやすいと好評です。

おかげ様で60周年

0120-167-555

止水板設置費補助金

制度が11月から変わります

近年、短時間で局所的に降る大雨（ゲリラ豪雨）が全国で発生しています。朝霞市でも平成26年6月の時間当たり100mmを超える記録的な集中豪雨をはじめ、今年8月19日、30日にも市内各所で浸水被害が発生しました。

このため市では、自主的に大雨による浸水対策を行う方を支援するため、止水板の設置費用の一部を補助しており、11月1日から補助額の上限を改正することにしました。

対象／過去に浸水被害が発生した区域および発生のおそれがある区域における建物等の所有者および使用者
対象の建物／住宅、店舗、事業所等

対象事業／止水板の設置および止水板の設置に伴い止水効果を高めるために行う工事等（土間コンクリート打設等）

補助額／止水板設置費用の4分の3以内で、上限30万円
なお、床上、床下浸水の被害が発生し、り災証明書の交付を受けた建築物等は上

限50万円（補助は1回限り）。

申請方法／危機管理室で対象区域であるか確認し、補助対象区域の場合は確認書および申請書類の交付を受けてください。工事等の着手前に、確認書と申請書に必要書類を添えて下水道課（〒351-0024 朝霞市泉水2-13-11 水道庁舎3階）に申請してください。

※必要書類は市ホームページからもダウンロード可

※止水板とは、台風や集中豪雨時の浸入水を防ぐため、建物の入口等に設置する板のことです。



☎463-11788
補助金の申請、請求：下水道課 ☎463-10917
り災証明書の交付：収納課 ☎463-12040

ハローワークで人材を募集しませんか？

ハローワークでは、働く人を募集したい企業の皆さんからの求人申し込みをお待ちし

ています。お申し込みの求人は全国のハローワークで公開するほか、ご希望によりインターネット上で公開することができます。多くの方にご覧いただけます。また、ハローワークの紹介等、一定の要件を満たした求職者を雇用された場合には助成金制度があります。ご利用はすべて無料です。ぜひ、ハローワークをご利用ください。

☎463-12233
☎463-12233

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さん1人につき350万円以内を固定金利で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができま

す。詳しくは、「国の教育ローン」で検索いただくかお問い合わせください。

☎0570-100865
☎03-15321-8656
6 (ナビダイヤル) または
☎03-15321-8656

男女平等社会をめざして

～わたしたちの意識の中から考える～

朝霞市は 男女平等を進めています

わたしたちにとって社会とは、性別や年齢に関わりなく、誰もが協力し合いながら作り上げていくものです。そして、個々の違いを認め合い、その存在は尊重され、個人の持つ能力を出し合って生きていくことで、男女平等の社会が実現されていくものと思っています。

しかしながら、わたしたちの意識や生活の中には、まだまだ社会的、文化的にすり込まれてきた性差*が残っています。

たとえば、定年後の生活設計です。1986年に、男女雇用機会均等法が施行されたこともあり、結婚や出産後も働き続ける女性が増えています。ところが、女性は男性より平均寿命が長いにもかかわらず、定年をむかえた女性の再就職の受け皿は、男性に比べて少ないなどと言われています。

今後は、性別に関わりなく、特に女性が社会に参画し、女性が得意とする感覚（笑顔・共感力・柔軟性など）が

加わることで、「競争する社会」から「協力し合う社会」に変わり、また、「男女平等社会」という課題テーマから「個々の能力を伸ばす」という課題テーマへと移っていくのではないのでしょうか。

わたしたちの意識にすり込まれている性差を、自らが気づくことにより、男女平等社会の実現と豊かな社会を築きたいものです。

*性差：男女の性別による違い。生物学的な違いだけでなく、職業適性や価値志向の違いなどの社会的・心理的差異。

※このコラムは、男女平等推進事業企画・運営協力員が執筆しています。

(次回は広報あさか1月号に掲載します)

☎463-2697
☎/それいゆぷらざ (女性センター)

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

☎/こども未来課 ☎463-2930、教育指導課 ☎463-2884、
埼玉県青少年課 ☎048-830-5858

埼玉県は11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、一人で悩まずご相談ください。

電話相談窓口

○ 朝霞市子ども相談室 (月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分) ※受け付けは午後4時まで
☎471-8080、☎487-1234

Eメール相談 ☐a.kodomo@beach.ocn.ne.jp (24時間受付)

○ よい子の電話教育相談 (24時間365日対応)

18歳以下の子ども専用(無料)
#7300 または ☎0120-86-3192
保護者専用 ☎048-556-0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

いじめメール相談フォーム(右のQRコードから入れます)

○ ヤングテレホンコーナー(埼玉県警察少年サポートセンター)
(月～土曜日(祝日・年末年始を除く)午前8時30分～午後
5時15分) ☎048-861-1152

○ 子どもスマイルネット(祝日・年末年始を除く毎日 午前
10時30分～午後6時) ☎048-822-7007

○ 埼玉いのちの電話 (24時間365日対応)

☎048-645-4343

○ さいたまチャイルドライン(年末年始を除く毎日 午後4時
～9時)

18歳以下の子ども専用(無料) ☎0120-99-7777

○ 埼玉県こころの電話(精神保健やこころの悩みに関する相談
(月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後5時)
☎048-723-1447

○ 子どもの人権110番 ※さいたま地方方法務局人権擁護課所管
(月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前8時30分～午後5
時15分) ☎0120-007-110



都市計画変更の原案の縦覧のお知らせ

根岸台三丁目地区の都市計画変更の原案の縦覧について、延期していましたが11月中の縦覧開始を予定しています。

今後の跡地利用に関する説明会を開催します。
日時/11月12日(日) 午前10時～
会場/市役所大会議室
☎/まちづくり推進課 ☎463-12518

旧朝霞第四小学校の跡地利用に関する説明会を開催します

女性に対する暴力をなくそう!
11月12日(日)～25日(土)は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されません。特に、配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアル・

※縦覧期間および意見書の提出期限は市ホームページまたはお問い合わせください。
☎/まちづくり推進課 ☎463-12518

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

さいたま地方方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、夫・

ハラスメント等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。
この運動を機に、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会・男女が平等な社会の実現に向け、日ごろの生活を見直してみましよう。
☎/それいゆぷらざ(女性センター) ☎463-12697

猫は室内で飼いましょう!

☎/環境推進課 ☎463-1504

市には「敷地にふん・尿をされて困っている」「鳴き声がうるさい」といった猫に関する相談が寄せられています。近隣の迷惑とならないよう、猫は室内で飼いましょう。環境を整えることで、猫は室内飼育でも十分幸せに暮らすことができます。

また、人と猫とが共生して暮らせるまちを創るため、市では、ボランティア団体など市民の皆さんにご協力いただきながら、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を推進しています。

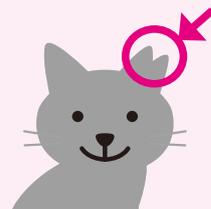
猫を飼うときは… **室内飼い** **不妊・去勢手術**
身元表示 **終生飼養**

○飼い主のいない猫への不妊・去勢手術費補助金制度

補助対象 ①飼い主のいない猫に不妊・去勢手術(※さくら耳カット手術を含む)を行う費用

②申請者は市内在住である

補助金額 1頭あたり最大5,000円



※「さくら耳カット」
避妊・去勢手術した猫の目印として、猫の耳先をV字カットしたものを

パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題について多くの方に利用していただくように、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を設定し、専用相談電話による相談を受け付けます。
日時/11月13日(月)～19日(日) 午前8時30分～午後7時

※18日(土)、19日(日)は午前10時～午後5時まで
電話番号/0570-01070
1810
相談担当者/法務局職員、人権擁護委員
※秘密は厳守します。
☎/さいたま地方方法務局人権擁護課 ☎048-185913507



省工不標語
冬支度

今年の冬こそ

工口上手

朝霞都市計画案の縦覧

生産緑地の追加指定による朝霞都市計画生産緑地地区の変更案について、都市計画法第17条に基づく縦覧を行います。種類および名称／朝霞都市計画生産緑地地区第209・253・214・35・39・254・126号生産緑地地区

変更する土地の区域／岡一丁目、本町三丁目、根岸台一・二丁目、三原一丁目、泉水三丁目（市ホームページに地図を掲載）

縦覧期間／11月2日（休）～15日（水）午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

縦覧場所／みどり公園課
意見提出方法／縦覧場所にある意見書に必要事項を記入のうえ、11月15日（水）午後5時15分（必着）までにみどり公園課（住所は欄外左上に記載）へ郵送または持参

意見を出せる方／市内在住者または利害関係人

※提出された意見に対する個別の回答はしません。

みどり公園課 ☎463-10374

11月9日（木）～15日（水）は秋季全国火災予防運動です

空気が乾燥し、火災の発生しやすい季節を迎えます。火の取り扱いには十分注意し、火災から大切な生命や財産を守りましょう。

住宅用火災警報器を設置しましょう

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。火災から大切な生命と財産を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。また、住宅用火災警報器は10年を目安に交換をお勧めしています。

埼玉県下一斉住宅用火災警報器啓発広報を実施します

埼玉県下27消防機関が、各地で一斉に住宅用火災警報器の設置や維持管理の必要性を市民の皆さんに呼びかけます。日時／11月9日（水）午前9時30分～11時

場所／志木駅南口駅前広場および和光市駅南口駅前広場
☎460-10121

あさか市民活動ニュースレター

vol.57

☎463-1417 市民活動支援ステーション・シニア活動センター

多様な動植物が育つ「水とみどりのまち朝霞」を、未来に残したい！

今回は、朝霞のより良い環境を考え、緑と水の保全活動など、身近な生活環境問題に取り組んでいる「あさか環境市民会議」の会長、藤井由美子さん、副会長、明山弘さん、会員、秋原ゆり子さんにインタビューした内容をご紹介します。

Q. 団体を立ち上げようと思ったきっかけは？

A. 第1次朝霞市環境基本計画の作成当時、環境基本計画を市民サイドから考える市民の会を作ろうという話を持ち上がり、当団体の前身である（仮称）朝霞環境フォーラム設立準備委員会が出来ました。その後、会の名称や活動方針について話し合いを重ね、平成16年6月「あさか環境市民会議」を立ち上げました。

Q. 主な活動内容を教えてください。

A. 当団体では、「自然部会」、「生活環境部会」、「広報・評価部会」の3つの部会から構成され、それぞれ活動を行っています。

「自然部会」は、主に市保有の3ヶ所の里山の保全活動を行っています。その他にも、川でのクリーンエイド、外来種駆除や、朝霞とその周辺の湧き水の調査など幅広く活動しています。斜面の下草を刈る、樹木を剪定する、不法投棄されたゴミの撤去、湧き水の調査など、体を使う作業が多く大変な面もありますが、緑や水のきれいな里山を未来に残したいという思いで、やりがいをもって楽しく汗を流しています。

「生活環境部会」は、身近な生活環境について、毎年テーマを決めて活動しています。過去には、ゴミ、街路樹、公園の使い方、放置自転車など多様なテーマを扱ってきましたが、ここ2年間は、「あさか環境まち歩き」と題して、広報等で市民にも参加を呼びかけ、歩いて環境課題を見つけようという活動を行っています。また直近では、見沼遊水地や黒目川遊歩道、彩湖などを訪れ、生活に直結する水環境について学びました。

「広報・評価部会」は、会の活動を広く市民の皆さんに知っ

てもらうことを目的に、会報紙「かんきょう」を年3回発行しています。また、ブログによる活動報告も行っています。

全体としては、環境関連企業の見学研修会や、講師を招いて行う環境講演会を毎年開催しています。

Q. 活動を通じて感じていることは？

A. 土の中で眠っていた昔の植物の種が再び芽を出していることを発見した時や、数の減っていた草花が増えてきて美しい花を咲かせている様子を見た時に、喜びと充実感を感じます。また、再生した里山を見に来た近隣住民の方から「良くなったね」と声をかけていただけることもとても嬉しく、活動の励みになっています。

Q. 今後、取り組みたい課題は？

A. 里山も湧き水も開発で失われたら元に戻ることはありません。より良い自然環境を未来に残すためには、若い世代の人々にも保全活動への理解を浸透させていくことが今後の課題だと考えています。今後もなるべく武蔵野の自然に近い里山を目指して、管理のあり方について模索していきたいと思っています。

～団体からのお知らせ～

随時、会員募集中です。一緒に活動しませんか？会員以外の方も里山保全活動や、まち歩きに参加できます。詳細はお問い合わせください。

☎463-1504（朝霞市役所環境推進課内事務局）

ブログ <http://blog.canpan.info/asakanokankyo/>

※このコーナーは、主に朝霞市内で市民活動を行っているNPOなどの団体にインタビューした内容を掲載しています。活動内容等の詳細につきましては、直接、団体にお問い合わせください。



自然部会の活動の様子

11月は「労働保険適用促進強化月間」です

労働保険は労災保険と雇用保険の総称で、政府が管理運営している強制加入の保険制度です。労働者が業務上負傷した場合や、労働者が失業した場合等に必要な保険給付を行っています。

労働保険は、原則として労働者を一人でも雇用していれば加入手続を行い、労働保険料を納めなければなりません。まだ加入されていない事業主の方は、速やかに加入手続を行うようお願いいたします。

なお、手続指導および加入勧奨によっても自主的な加入手続を行わない事業主に対しては、強制的な加入を含めた対策を実施しています。詳しくは、さいたま労働基準監督署、朝霞公共職業安定所または埼玉労働局労働保険徴収課にお尋ねください。

課 ☎048-1600-16203

荒川緑肥を無償で配布します

堤防の刈草から作った堆肥を配布します。

※販売などを目的としている方には配布できません。

応募期間/12月13日(水)まで(当日消印有効)

応募方法/往復はがきで(応募者多数の場合は抽選)

配布量/制限なし

配布方法/各自袋を持参し、袋詰めしていただきます。

配布期間/平成30年1月22日(月)~2月3日(土)を予定(1月28日(日)を除く)

※詳しくは応募要領(荒川上流河川事務所ホームページ・同事務所・同出張所・朝霞市道路整備課にありますが)またはお問い合わせください。

課/荒川上流河川事務所荒川緑肥事務局 ☎049-1246-11031

市への寄付ありがとうございました

▼朝霞市朝志ヶ丘3-1-13 有志15世帯様から 1万5000円

休日開業薬局一覧

当地区で休日に処方せんを応需している薬局は、朝霞地区薬剤師会ホームページでご覧いただけます。



左のQRコードからお進みください。

一般社団法人 朝霞地区薬剤師会
http://asakaph.or.jp/
課/朝霞地区薬剤師会 ☎483-4125

まつりで深まる都市間交流

課/地域づくり支援課 ☎463-2645 ✉tiiki_sien@city.asaka.lg.jp

今年の彩夏祭も盛大に開催されましたが、まつりを通じた都市間交流の様子を紹介します!

その1 ぶさこい鳴子踊りで交流

今年度は94チームが参加した、彩夏祭のメインイベントである、よさこい鳴子踊りの祭典「関八州よさこいフェスタ」。朝霞市と「災害時相互応援協定」を結んでいる、山形県東根市から1チーム、福島県須賀川市から2チームが参加し、華麗な演舞を披露しました!

東根市のチーム「楽」です!

ゆるキャラも交流しました☆

その2 出展で交流

朝霞市と交流のある7自治体が彩夏祭の「都市間交流ブース」に出展し、各地域のPRや特産品などを販売しました。

- 災害時相互応援協定○
岐阜県瑞浪市・長野県佐久市
山形県東根市・福島県須賀川市
- 交流の覚書○
越生町
- その他の交流○
高知県
静岡県西伊豆町

おいしいものがいっぱいだったね!

その3 チーム派遣で交流

8月11日に、東根市の「ひがしね祭」に、朝霞の鳴子チームの連合体である、関八州よさこいフェスタ連絡協議会(関八連)が参加し、「朝霞の鳴子踊り」を披露しました!また、市民まつり実行委員会では、高知のよさこい全国大会にチームを派遣し、本場の高知で彩夏祭をPRしました。

高知サイコー

朝霞市が交流している自治体は魅力がいっぱいです。皆さんみなさんもぜひ遊びに行ってみてください!
※多文化共生コラムに代わり都市間交流情報を掲載します。

朝霞税務署からのお知らせ

☎朝霞税務署 ☎467-2211

※自動音声案内の「2」を選択してください。

1. 平成29年分年末調整説明会のお知らせ

開催日/11月20日(月) 会場/朝霞税務署3階会議室

持ち物/「年末調整のしかた」および「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」

開催時間・対象地区/

開催時間	対象地区
午前10時～正午	岡・上内間木・北原・幸町・栄町・下内間木・泉水・田島・台・仲町・西原・西弁財・根岸・根岸台・浜崎
午後2時～4時	上記以外の地区

2. 平成29年分所得税の青色申告決算等説明会のお知らせ

開催日/12月5日(火) 会場/新座市商工会館大会議室

開催日/12月8日(金) 会場/朝霞税務署3階会議室

内容/青色申告決算書の作成に当たっての注意点など

開催時間・対象/

開催時間	対象
午前9時30分～11時30分	事業収入のある方
午後1時30分～3時30分	不動産収入のある方

3. 平成29年分所得税および復興特別所得税の予定納税(第2期分)の納税をお忘れなく

予定納税とは、前年分の所得税および復興特別所得税の確定申告等に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則、その3分の1相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めていただく制度です。

納付期間/11月1日(火)～30日(木)

○予定納税の減額申請など、詳しくはお問い合わせください。

4. 税務相談に関する事前予約制等のお知らせ

①国税に関するご相談は、まず電話でお問い合わせください。

税務署におかけいただいた電話は、自動音声案内によりお受けしています。国税に関する一般的な相談を希望される方は、自動音声案内に従い、「1」番を選択してください。

②税務署での面接による相談は、「事前予約制」としてしています(1月～3月期間を除く)。

朝霞税務署では、お待ちいただく時間を短くするとともに十分な相談時間をもって面接するため、予約していただいている方から優先してご案内しています。面接による相談を希望される方は、自動音声案内に従い、「2」番を選択してください。

③国税庁HPをご利用ください!

国税庁では、税に関する各種情報をホームページで提供しています。ぜひ、ご利用ください。

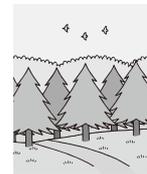
キーワード

みどりの保護地区・保護樹木制度

市では、緑地保全や緑化推進のため、保護地区および保護樹木を指定しています。かげえのない緑を将来に残すためにも、ぜひ本制度にご協力ください。

○保護地区：樹木が集団で生育している土地で、面積が300平方メートル以上であるもの等
○保護樹木：高さが10メートル以上で、地上1.2メートルの高さにおける幹の周囲がおおむね1メートル以上であるもの等

奨励金の額
○保護地区：指定経過年数に応じて、指定保護地区に係る固定資産税の3割～5割以内の額
○保護樹木：指定経過年数に応じて、樹木1本当たり1800円～3000円



岡/みどり公園課 ☎46310374

情報BOX
ご案内
情報BOX
催し・講座



催し・講座

記載のないものは、費用/無料、対象/どなたでもとなります

児童館に遊びに行こう!【12月のおすすめ事業】

児童館は0歳から18歳未満の乳幼児、児童とその保護者であれば誰でも自由に遊べる施設です。児童館ではおもちゃやゲームで遊んだり、遊戯室で運動したりとさまざまな楽しみ方があります。また、季節ごとのイベントも充実していますので、ぜひ一度ご利用ください。

事業名	開催日	内容	連絡先
きたはら児童館 るんるんクリスマス会	12月2日(土) 午後1時30分～4時	クリスマス工作やコンサート、マジックショー等が楽しめます!ぜひ遊びにきてね。	きたはら児童館 ☎471-7140
はまさき児童館 クリスマス会	12月3日(日) 午後1時45分～4時20分	ゲームや手作りクリスマスグッズで楽しもう!サンタクロースにも会えるかも!	はまさき児童館 ☎486-2477
ひざおり児童館 クリスマスパーティー	12月10日(日) 午後2時～4時20分	たのしいゲームや子どもたちによるクリスマスの発表もあります。ぜひきてね!	ひざおり児童館 ☎458-6969
みぞぬま児童館 クリスマスおたのしみ会	12月16日(土) 午後1時～4時15分	ゲームや工作、喫茶店、お楽しみのフィナーレを行います!みんなあそびにきてね!	みぞぬま児童館 ☎450-0858
ねぎしだい児童館 HAPPYクリスマス会	12月17日(日) 午後2時～4時20分	ちびっこダンサーやハンドベルクラブの発表、参加型ゲームなどをするよ!遊びにきてね!	ねぎしだい児童館 ☎450-1815



催し・講座

記載のないものは、費用/無料、
対象/どなたでも となります

第31回朝霞市健康まつりinわくわくどーむ ～くらしの中から健康づくり～

健康あさか普及員
が活動します!

申・閏/11月22日(水)まで…健康づくり課 ☎465-8611
健康まつり当日…わくわくどーむ (健康増進センター) ☎472-6000

わくわくどーむは
当日 無料開放!

日時/11月23日(木・祝) 午前10時～午後3時 ※受け付けは午後2時30分まで。

会場/わくわくどーむ (健康増進センター)

内容/・午前9時55分～…ラジオ体操

・午前10時～…オープニング「8020よい歯のコンクール」優秀者の表彰

・午前10時30分～11時…「ぼぼたんと一緒に写真を撮ろう!」撮影した記念写真をその場でプレゼント。

・午前11時～11時30分…ベリーダンスショー

・午前11時30分～午後2時…流水プール「どんぶらっこ」大きな浮き輪に乗ってプールを流れよう!

・午後1時30分～2時45分…「フォトウォーク」会場内と黒目川付近の写真を撮りながらウォーキングしよう!

カメラは各自持参、動きやすい靴と服装でお越しください。(雨天中止)

・午後1時～1時45分…親子で食育イベント「おやさい・おいしく・たべやさい!」管理栄養士の講話や、さわってあじわって体験できる野菜クイズなど

・午後2時45分～…みんなで健康体操をしよう!



ポップコーン
配布します!

ぼくと一緒に
写真を撮ろう!



- ・身体測定、医師による健康相談 ・乳がん自己検診グローブ配布
- ・血流測定、薬剤師によるお薬相談
- ・骨密度測定 (予約不要) ※簡易な機器による測定です。
- ・歯科相談、口腔状態チェック ・咀嚼力のチェック
- ・健康あさか普及員による活動紹介
- ・埼玉県コバトン健康マイレージ事業の紹介と受け付け

申込方法/11月1日(水)から電話で (先着順)

「ベリーダンスを体験してみよう!」

講師/Nasimさん (ベリーダンサー)

時間/午前11時45分～ (45分)

対象/市民

定員/25人 (要予約)



「親子で体操教室を体験してみよう!」

講師/株明治スポーツプラザ
スポーツトレーナー

時間/午後1時45分～ (45分)

対象/市内の3歳～小学3年生と保護者

定員/15組 (要予約)



※各レッスン当日
参加受け付けあり

※来場の際はできるだけ公共交通機関をご利用ください。当日は無料送迎バスが運行予定。詳細は市ホームページで。

主催/朝霞市 協力/朝霞市健康まつり実行委員会、健康あさか普及員

「メリー★ロック★リスマス」

今年はロックなパーティーを開催するよ!!

みんなで料理を作って、本気で楽しいクリスマス会にしようぜ!!

問/こども未来課 ☎463-2930

日時/12月10日(日) 午前10時～午後4時

会場/中央公民館・コミュニティセンター

対象/市内小学生 費用/800円 (食材費、保険代等)

定員/24人 (応募多数の場合は抽選)

申込方法/はがきに住所、氏名 (ふりがな)、学年、性別、
電話番号、「クリスマス会希望」と記入のうえ、11月
24日(金) (必着) までにこども未来課へ (住所は欄外
左上に記載)

主催/青少年相談員朝霞市協議会

朝霞の森秋まつりを開催します!

～朝霞の森の5周年を一緒に祝いましょう～

問/朝霞の森秋まつり実行委員会 おおの 大野 ☎090-5209-9467

多くの皆さんと一緒に朝霞の森の秋を満喫するため
「朝霞の森秋まつり」を開催します。皆様のご来場を
お待ちしております。プレーパークも同時開催。

日時/11月11日(土) 正午
～午後6時 (雨天中止)

場所/朝霞の森

内容/コンサート、キャン
ドルナイト、地震体験訓
練、模擬店など



第42回朝霞市小・中学校図工美術展

問/教育指導課 ☎463-2884

市内小・中学生の図画工作・美術作品を展示します。

日時/11月25日(土)・26日(日)

午前9時～午後4時30分

会場/中央公民館・コミュニティセンター





地域安全マップ作成指導員養成講座 ～「子ども」と「地域」を犯罪から守るために～

申・閏/子ども未来課 ☎463-2930 FAX467-0770

犯罪を「人」ではなく、発生する「場所」で読み解き、【入りやすく、見えにくい場所】をキーワードに未然に犯罪から身を守る知識を養う「地域安全マップ」作りの指導員を養成し、子どもの「地域安全マップ」作りの支援に関わって頂くために開講します。当日は地域安全マップ作りを体験しながら、子どもに指導する際のポイントをレクチャーします。最後までご参加いただいた方には、NPO法人地域安全マップ協会発行の修了証を授与します。

日時/12月9日(土) 午前10時～午後4時30分

会場/根岸台市民センター 定員/30人

講師/NPO法人地域安全マップ協会のスタッフ

持ち物/筆記用具、昼食、飲み物、雨具 (屋外での講習があります)

その他/動きやすい服装、歩きやすい靴で

申込方法/11月15日(水)までに青少年育成市民会議事務局 (朝霞市子ども未来課子ども未来係) まで直接、またはFAX・電話でお申し込みください。

※FAXの場合は、「地域安全マップ申し込み」と記入のうえ、氏名、住所、電話番号(日中連絡ができる)をご記入ください。NPO法人地域安全マップ協会は、犯罪学者であり地域安全マップを開発した立正大学の小宮信夫教授のもとで学んだ卒業生を中心に組織され、2008年に法人化されました。本当の「防犯」を伝えるため、年間20回程度、全国各地で講演活動や地域安全マップ作りの指導などを行っています。

講座時間割 (予定)

午前10時	座学：犯罪機会論等・グループ分け
午前11時30分	フィールドワーク：グループでマップ作りの調査
午後0時45分	昼食
午後1時30分	グループでマップ作り
午後3時	グループマップ 発表
午後4時	質疑応答・修了証書・修了式(修了証授与)

モーニングパーク講座 いきいきと心と身体の健康 ～ノルディックウォーキングを体験しよう～

申・閏/地域包括支援センターモーニングパーク ☎0120-247355 FAX465-5845

日時/11月22日(水) 午前9時～10時 (雨天中止)

会場/青葉台公園 噴水広場集合

対象/おおむね60歳以上の市民

定員/20人 (先着順・要予約)

内容/ノルディックウォーキングのポールを実際に体験。整形外科の先生がその効果をわかりやすく説明します。

講師/塩味病院整形外科医 澤本 裕明さん

申込方法/11月21日(火)までに電話またはFAXで

児童虐待防止セミナー

ポジティブ・ディシプリン入門編 ～たたかない、怒鳴らない子育て講座～

申・閏/子ども未来課 ☎463-0364 FAX467-0770
☐kodomo_mirai@city.asaka.lg.jp

日時/11月28日(水) 午前9時30分～11時30分

会場/中央公民館・コミュニティセンター

定員/100人 (先着順)

保育/先着20人(1歳以上就学前までのお子さん・要申込)

内容/ポジティブ・ディシプリン(前向きなしつけ)を知っていますか? たたく、怒鳴ることによるしつけは、子どもに伝えたいことが正しく伝わらないだけでなく、子どもの成長発達に悪影響を及ぼすことがあります。たたいたり、怒鳴ったりせず、子どもと向き合う子育ての考え方をみんなで学びませんか?

講師/公益財団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 瀬角 南さん 西崎 萌さん

申込方法/11月20日(月)までに電話、FAX、メール、窓口、市ホームページの応募フォームで

モーニングパーク講座 いきいきと心と身体の健康 ～自分の身体は自分で守ろう～

申・閏/地域包括支援センターモーニングパーク ☎0120-247355 FAX465-5845

日時/11月25日(土) 午後2時～3時

会場/中央公民館・コミュニティセンター 対象/市民

定員/200人 (先着順)

内容/肝機能やその他の全身臓器の病態、適切な食生活や運動習慣を取り入れるために知識や方法をわかりやすく学び、生活習慣を見直す機会を作りましょう。

講師/塩味病院院長 埼玉医科大学消化器内科肝臓内科客員准教授 稲生 実枝さん

申込方法/11月24日(金)までに電話またはFAXで

認知症サポーターフォローアップ講座 ～認知症サポーターは地域の財産～

申・閏/地域包括支援センターモーニングパーク ☎0120-247355 FAX465-5845

認知症サポーターは認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。認知症サポーターとして何が出来るかを医師といっしょに考えましょう。

日時/11月29日(水) 午後2時～3時半

会場/溝沼市民センター

対象/認知症サポーター養成講座を修了されている方

定員/35人 (先着順・要予約)

内容/認知症の種類と特徴、認知症の人に現れる症状・原因と対応、認知症サポーターの活動事例 ほか

講師/介護老人保健施設ケアライフ朝霞施設医 中島秀晶さん

申込方法/11月28日(火)までに電話・FAXで

第11回 みんな集合! 音楽で一日楽しく遊ぼう! ～あなたも わたしも ミュージシャン～

主催・閏/メイあさかセンター ☎468-6972

年齢や心身の障害の有無を超えて、メイあさかセンター「療育音楽を楽しむ会」は毎月音楽療法で仲間作りをしています。地域の音楽団体、サークル、プロフェッショナルみんなで音楽を楽しむ場です。ぜひご参加ください。

日時/12月10日(日) 午後1時～4時

会場/中央公民館・コミュニティセンター

共催/朝霞市・(公財)東京ミュージックボランティア協会





催し・講座

記載のないものは、費用/無料、対象/どなたでも となります

リサイクルプラザ企画運営協議会講座

会場・甲・閏/リサイクルプラザ ☎486-0222

対象/市内在住の18歳以上の方

申込方法/11月1日(水)午前9時から電話または直接リサイクルプラザへ(初心者優先)。

保育/あり(1歳以上就学前まで)

「さき織り教室」

日時/11月14日(火) 午前10時～午後3時

内容/使わなくなった布をもう一度ステキな布に織り上げます(約30cm×50cmのテーブルセンター)

定員/4人

持ち物/綿素材の不用になった衣類・布などを、合計で約1m以上(1～3種類の組合せ可)※切らずに持参。伸縮素材は不向き、昼食の用意(お弁当)

「固形石けん作り」

日時/11月15日(水) 午前10時～正午

内容/廃食用油で手作り石けんを作ります

定員/6人

持ち物/開かず洗い乾かした500ml牛乳パック(必ず牛乳パックのこと)、マスク、エプロン、ゴム手袋
※安全のためサンダル履きは不可、長ズボン着用。

「布ぞうり作り」

日時/11月20日(月) 午前10時～午後3時

内容/不用になった古い布で足にやさしい布ぞうりを作ります 定員/10人

持ち物/本体用布 布幅6cm×長さ150cm 15～20本、鼻緒用布 布幅6cm×長さ120cm 2本、前つば用布 布幅6cm×長さ70cm 2本、昼食の用意(お弁当)※布は、少し多めに持ってきてください。

「もったいない講座」

日時/11月21日(火) 午前10時～正午

内容/壊れた傘、使わなくなった傘の布を使って「ミニバッグ」を作ります 定員/6人

持ち物/傘布(骨は外し、汚れは洗濯してよく落としてくる)、チャコ、はさみ、まち針20本

第31回市民公開講座「知っていますか? 緑内障」

閏/独立行政法人国立病院機構埼玉病院 ☎048-462-3062 FAX048-464-1138

開催日時/12月14日(木) 午後1時30分～4時
(開場:午後1時～)

場所/〒351-0106 埼玉県和光市広沢1-5 和光市民文化センター(サンアゼリア小ホール)

申込方法/12月4日(月)までに電話で

第12回 はあとぴあふれあい祭り

閏/朝霞市社会福祉協議会 ☎486-2475

年齢や障害の有無に関わらず、住民の皆さんが一堂に会し交流を深め、住みよい福祉の街づくりを目指すことを目的として開催します。住民の皆さんに楽しんでいただけるよう、多くの模擬店や催し物を企画しました。お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

日時/11月23日(木・祝)

午前9時30分～午後2時

場所/はあとぴあ(総合福祉センター) ※雨天開催



チェンバーコンサート

閏/産業文化センター ☎487-6222

陸上自衛隊中央音楽隊によるコンサートを開催します。毎回趣向を凝らした内容で今回はさまざまな形態のアンサンブルをお楽しみいただく予定です。

日時/12月17日(日) 午後2時開演 午後1時30分開場
会場/産業文化センター

整理券取扱所/産業文化センター、ゆめぱれす、総合体育館 ※11月18日(土)午前9時から配布開始

主催/朝霞市商工会

朝霞市民吹奏楽団プリズムコンサートVOL17

閏/産業文化センター ☎487-6222

毎回大好評で、大人だけでなくお子さんも楽しめるコンサートです。ぜひ親子で楽しんでください。

日時/11月19日(日) 午後1時30分開演 午後1時開場
会場/産業文化センター 主催/朝霞市商工会

内容/指揮…小原俊明さん 曲目…名曲ステージ「ピッコロ協奏曲ハ長調」、「エグモント」、アンサンブル曲多数、曲当てクイズ

整理券取扱所/産業文化センター、ゆめぱれす、総合体育館 ※11月4日(土)から配布

11月の朝霞市障害福祉施設自主製作品展示販売会

閏/障害福祉課 ☎463-1599

市内の障害福祉施設の皆さんによる、自主製作した製品やお菓子などの展示販売会を市役所で行います。ぜひお越しください。

日時・団体・販売物/

11月10日(金) 午後0時30分～2時	障害者ふれあいセンターあさか福祉作業所/雑貨、パン
11月14日(火) 午前10時30分～午後1時	地域活動支援センターなかよしかふえ/雑貨、焼き菓子
11月24日(金) 午前10時30分～午後0時30分	はあとぴあ福祉作業所/レザークラフト、菓子
11月28日(火) 午前10時30分～午後2時	あさか向陽園/縫製品等の雑貨
11月29日(水) 午前10時30分～午後1時	地域活動支援センターぱれっと/革製品、焼き菓子、パン

会場/市役所ロビー(市民ホール)

あさかU-35カフェin東洋大学

～朝霞でできるちょっといいこと考えよう～

閏/政策企画課 ☎463-3089

15歳から35歳までの世代が集まって、朝霞でできるちょっといいことについて楽しくアイデアを出し合っていきます。地域で自分たちの活動の輪を広げていきかけを見つけに、一歩踏み出してみませんか?

日時/11月25日(土) 午後3時～5時

場所/東洋大学 朝霞キャンパス 講義棟209教室

ファシリテーター/合同会社Active Learners

参加資格/市内在住・在学・在勤の15歳～35歳の方

申込方法/事前申込不要、当日直接会場へ

駐車場/無し(公共交通機関をご利用ください)

その他/赤ちゃん、お子さん連れでの参加も可能です。

主催/朝霞市 協力/東洋大学





催し・講座

記載のないものは、費用/無料、
対象/どなたでも となります

つつじフェスティバル2017 TU TU JI ~体力UP・楽しくUP・自立力UP~

申・閏/地域包括支援センター 内間木苑 ☎458-2022・つつじの郷 ☎472-1574・ひいらぎの里 ☎291-9111
モーニングパーク ☎0120-247355・朝光苑 ☎450-0855

日時/12月15日(金) 午前10時~午後3時30分 会場/産業文化センター ※車でのご来場はご遠慮ください。
申込方法/11月1日(火)から電話で各地域包括支援センターへ

	内容	時間	定員
1階 ギャラリー	①体力・健康測定(自分の体を調べてみましょう) ②サロン作品展示・写真等の展示 ③在宅往診相談 ④福祉用具の展示・実演 ※電動車いすの試乗ができます ⑤介護福祉相談 ※包括職員がお困り事をお聞きします ⑥ロコモティブ予防・ノルディックウォーク体験 ※タオル・飲み物・動きやすい靴をご持参ください。	午前10時~午後3時30分	自由参加
2階 会議室	①椅子に座っての無料体験マッサージ ②体験コーナー:足踏み&百歳体操(30分程度の体操) ③地域支え合いネット講座~介護予防体操講座~ 講師:栗原医療器械店 体操講師 ④物作り:手先を使って認知症予防とコミュニケーション (1)松ぼっくりでクリスマスリースとクリスマスツリーを作ろう (2)五円玉で幸せの亀作り ⑤歌の集い:懐かしい歌をハンドベルの音色と共に歌いましょう	①お問い合わせください。 ②午後2時~3時 ③午前10時~11時 ④(1)午前10時~正午 (2)午後1時30分~3時30分 ⑤午後1時30分~2時	①・②・⑤は自由参加 ③先着25人 ④(1)先着20人 (2)先着30人
3階 ホール	①落語 桂 文ぶん:住み慣れた地域でいきいきと暮らすには! ②防災の心得 講師:朝霞消防署 浜崎分署 ③音楽で心と体をリフレッシュ ~バイオリン、チェロ、ピアノのアンサンブル~	①午前10時~11時 ②午前11時10分~正午 ③午後2時~3時	①・②・③とも各100人 ※事前の申し込みが必要(先着順)

情報
BOX



催し・
講座

園庭開放・いっしょにあそぼう保育園で

閏/保育課 ☎463-2939

日時/いっしょにあそぼう保育園で...11月8日(火)
午前9時30分~11時
園庭開放...11月8日(火)・28日(火)
午前9時30分~正午

会場/各公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)
※民設民営の保育園は園庭開放を行っていません。
内容/未就園のお子さんもお近くの保育園で遊んでいただけるよう毎月2回公設保育園の園庭を開放しています(園庭開放は雨の場合中止)。
※11月8日(火)は園内にて工作やリズム遊び等を実施
※栄町・泉水保育園では11月8日(火)に家庭児童相談員による育児に関する相談を実施
申込方法/事前予約不要。当日直接会場へ。

仲町保育園子育て支援センター さくらんぼイベント「ピースのお部屋」

会場・閏/子育て支援センター「さくらんぼ」 ☎450-7708

日時/11月28日(火) 午後1時30分~3時
定員/10組(平成29年9月生まれ対象)
予約開始日/11月7日(火)
内容/2か月のお子さんがいらっしゃる方向士おしゃべりをしたり、お友達を作ったりしたい方の場所を提供します。
※予約制ですので、まずはお問い合わせください。

市民活動団体支援補助事業 『親子で楽しむ科学教室』

主催・申・閏/朝霞ぐらんぼの会(片山)
☎466-2942 ✉mituhiko550206@jcom.home.ne.jp

日時/11月26日(日) 午後1時30分~3時30分
会場/東朝霞公民館
定員/市内在住の小学生と保護者40人(先着順)
費用/1人300円
申込方法/ホームページ(<http://asaka-grandpa.com/>)、
電話、メールで
※詳細はお問い合わせください。

朝霞産農産物直売 あさか新鮮野菜市

閏/産業振興課 ☎463-1904

日時/11月22日(水) 午前10時30分~午後1時
会場/市役所1階市民ホール
内容/朝霞産農産物のPRと地産地消を推進するため、旬の野菜を市内の生産者が直売します。
主催/朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市
協力/ファーマーズ朝霞

第1日曜日の朝は朝市へ!

閏/産業振興課 ☎463-1903

日時/11月5日(日) 午前7時~9時
会場/市役所正面駐車場
内容/服飾、雑貨、野菜・果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。
※商品がなくなり次第終了。内容は変更になる場合あり
主催/朝霞市朝市出店者協議会

葬儀個別基本相談

会場・閏/斎場 ☎460-0055

もしもの時に備えて、基本的な葬儀の流れを個別で説明します。当日は式場の見学もできます。
日時/11月28日(火) 午前9時~11時(1人30分まで、先着順)
対象/市内在住の方 申込方法/当日直接会場へ



催し・講座

記載のないものは、費用/無料、
対象/どなたでも となります

第6回埼玉クイズ王決定戦を開催します!

問/埼玉クイズ王決定戦実行委員会事務局参加者募集係
(埼玉県産業労働部観光課)
☎048-830-3955 FAX048-830-4819
埼玉県観光公式サイト「ちよこたび埼玉」
<https://www.pref.saitama.lg.jp/chokotabi-saitama/>

クイズを通して埼玉の魅力を知っていただき、郷土埼玉への関心と愛着度を高めるため、「第6回埼玉クイズ王決定戦」を開催します。優勝チームには「タイ旅行」を贈呈するほか、上位入賞者に県産品を中心にさまざまな賞品を用意しています。その他、参加者全員に素敵なプレゼントもありますので、ふるってご参加ください。

予選開催日・会場・募集期間/

①11月19日(日) 熊谷スポーツ文化公園(熊谷市)

募集期間…11月9日(木)まで

②12月17日(日) 長瀬げんきプラザ(長瀬町)

募集期間…12月7日(木)まで

③平成30年1月14日(日) コクーンシティ(さいたま市)

募集期間…平成30年1月5日(金)まで

※開催時間は、①、②は午前10時30分～午後1時予定、

③は午前10時～正午と午後1時～3時の2回予定

決勝開催日・会場/

平成30年2月18日(日) 午前9時～11時

さいたまスーパーアリーナ コミュニティアリーナ

無料税務相談会

問/関東信越税理士会朝霞支部事務局 ☎465-0025

「税を考える週間」に合わせ、税金に関する相談に税理士が個別にお答えします。

日時/11月13日(月) 午前10時30分～午後4時30分
(最終受け付けは午後4時)

会場/にいざほっとぷらざ

対象/朝霞・志木・和光・新座市民

申込方法/電話で(要予約)

平成29年度SAITAMA環境フェア&こどもエコフェスティバル

問/埼玉県環境政策課 ☎048-830-3019

埼玉県民に環境保全などの取り組みを身近に感じていただくため、ステージイベントやワークショップを行う環境イベントを開催します。

日時/12月2日(土) 午前11時～午後4時

会場/コルソホール(JR浦和駅西口すぐ)

対象/小学生と保護者、一般の方

申込方法/事前申込不要。当日直接会場へ

「多重債務者相談強化キャンペーン2017」無料相談会

問/埼玉県県民生活部消費生活課 ☎048-830-2935

消費者金融などからの借入れにより多重債務でお困りの方のため、弁護士、司法書士による無料の面接相談会を開催します。ひとりで悩まずに、まずは相談してください。

開催期間/11月15日(水)～23日(木・祝)

午前10時～午後4時

会場/埼玉県内11か所(日程によって会場が変わります。詳しくは予約時にお問い合わせください)

対象/多重債務でお困りの方

予約期間/11月1日(水)～22日(水)

午前10時～午後4時(土・日曜日、祝日は除く)

予約方法/電話で(予約専用電話 ☎048-863-2860)

※臨時電話のため予約期間以外は通じません。

主催/埼玉県多重債務対策協議会

犬の正しい飼い方教室

主催・問/埼玉県朝霞保健所管内狂犬病予防協会事務局
(志木市環境推進課) ☎473-1111 内線2314 FAX474-7009
☒kankyouto@city.shiki.lg.jp

狂犬病予防や犬のしつけ方など、犬を飼う時に知っておくべき基本的なことを習得できます。あなたの愛犬が地域で共生できるよう、ぜひこの機会に正しい知識を身に付けましょう。

日時/12月2日(土) 午後1時30分～午後4時

場所/朝霞保健所 ※犬の同伴はできません

講師/日本訓練士養成学校教頭 藤井 聡さん

定員/40人(先着順)

申込方法/11月8日(水)～29日(水)に、住所・氏名・電話番号および参加人数を明記のうえ、電話、FAXまたはメールで

※電話での受付時間:午前8時30分～午後5時15分(土日祝日除く)

【シニア対象】就職支援セミナー・個別就職相談会

問/問/県セカンドキャリアセンター ☎048-780-2034

日時/12月21日(木)

セミナー…午前10時～正午

個別就職相談会…正午～午後1時(1回30分)

会場/産業文化センター

対象/原則60歳以上のシニア

内容/「今後の生活設計とキャリアデザイン」

シニア世代が充実した生活を送っていくには、一定の収入確保を見据えた生活設計が必要です。生活を設計するために、今後のキャリアをデザインしませんか。

講師/深谷 敏夫さん(県セカンドキャリアセンター)

シニア向けセミナー講師)

定員/セミナー…50人

個別就職相談会…6人(ともに先着順)

申込期間/11月1日(水)～

WOMEN BIZ フェスタを開催します!

問/埼玉県産業支援課 ☎048-830-3908

日時/11月23日(木・祝) 午前11時～午後5時(交流会は午後5時～6時30分)

会場/ウエスタ川越(川越市新宿町1-17-17)

内容/多彩なコンテンツを楽しみながら、女性にとっての「起業」を身近に感じていただけるイベント。おたわ史絵さんによる講演、トークセッション、女性起業家が出展するカフェエリア、交流会など。スタンプリヤーや子ども向けワークショップも行います。

申込方法/ウエスタ川越ホームページから(一部イベントのみ)





たけのこ祭 (和光南特別支援学校 文化祭)

会場・☎/和光南特別支援学校 ☎048-465-9780

日時/11月18日(土)・19日(日) 午前10時～午後2時

内容/ステージ発表、作品展示等

※お車でのご来校はご遠慮ください。

メダリストによるトークショー & 競技体験会 in 三芳町産業祭

☎/南西部地域振興センター ☎048-451-1110

☎j5111104@pref.saitama.lg.jp ☎048-451-1113

11月12日(日)に開催される三芳町産業祭で、埼玉県南西部地域にゆかりのあるオリンピック・パラリンピックのメダリストによるトークショーと競技体験会を開催します。埼玉県南西部地域の魅力に関する展示も行われます。ぜひご来場ください。

開催日/11月12日(日) ※雨天開催

場所/三芳町役場 (三芳町大字藤久保1100番地1)

※当日は、鶴瀬駅と会場の間で、無料マイクロバスを午前9時から20分間隔で運行

第4回・第5回甲種防火管理新規講習

☎/埼玉県南西部消防本部予防課 ☎460-0121

朝霞消防署消防課 ☎463-1190

埼玉県南西部消防本部では、次により甲種防火管理新規講習を開催します。多数の人が利用する事業所などは、消防法により有資格者による防火管理業務が義務付けられています。事業所などで管理監督的な地位にある方がこの講習を修了することで、防火管理者としての資格要件を満たすことができます。

日時/第4回…12月6日(水)・7日(木)

午前9時30分～午後4時30分

第5回…12月12日(水)・13日(木)

午前9時30分～午後4時30分

場所/朝霞消防署 ※駐車場がありませんので、公共交通機関等をご利用ください。

定員/各回20人 (先着順)

受講資格/市内に在住または在勤している方 (1事業所2人まで)

教材費/3,650円 (講習当日に販売します)

申込日時/第4回 11月20日(月)～24日(金)

第5回 11月20日(月)～12月1日(金)

午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜日、祝日を除く)

申込方法/受講申請書、市内に在住または在勤を証明するもの(免許証・社員証等)、3か月以内に撮影した本人の顔写真1枚(縦3cm×横2.4cmで無帽、無背景)を朝霞消防署消防課(浜崎分署では受け付けできません)へ持参

※受講申請書は、消防本部ホームページ [http://www.kennanseibu119.jp/] からでもダウンロードできます。

受講科目の一部免除/消防設備点検資格者講習と自衛消防業務講習の既修者は、申込時に修了証を提示してください。

※電話や郵送による受け付けは行っていません。

※やむを得ず中止または延期する場合があります。

援助場面から学ぶコミュニケーション技法 (講演会)

☎・☎/東洋大学朝霞事務課 ☎468-6423 ☎468-6320

日時/12月16日(土) 午前10時40分～午後0時10分

会場/東洋大学朝霞キャンパス 定員/150人

内容/相談援助の場で必要とされるコミュニケーション技法の中から、日常生活にも活用できるヒントになるポイントを説明します。また、語感を振り返る簡単なチェックシートにご記入いただきます。日頃の言葉遣いを見直すきっかけになればと思います。

講師/東洋大学ライフデザイン学部教授 稲沢 公一

申込方法/はがきに「朝霞オープン講座」受講希望と記入のうえ、①郵便番号・住所②氏名(フリガナ)③電話番号を明記し、12月2日(出) (必着) までに、〒351-8510 朝霞市岡48-1 東洋大学朝霞事務課「朝霞オープン講座」係まで郵送、FAX、大学ホームページ (<https://www.toyo.ac.jp/site/hld/>) で、※申込期間終了後、受講証をお送りします。

人権啓発イベント「ヒューマンスクウェア」

☎/埼玉県人権推進課 ☎048-830-2258

日時/12月2日(土) 午前10時～午後9時30分

場所/イオンモール羽生 西コート

内容/

○アンニョン・クレヨンさんによる人権トーク&コンサート

○人権啓発ポスターの展示

○コバトン、ムジナもんとのおふれあい など

申込方法/事前申込不要。当日直接会場へ



埼玉県南西部消防本部主催 上級救命講習

☎/埼玉県南西部消防本部救急課 ☎478-0899

埼玉県南西部消防本部では、市民の皆さんへの応急手当の普及を図るため、次のとおり講習を実施します。AED(自動体外式除細動器)講習を含みます。

日時/11月22日(水) 午前9時～午後5時

場所/新座消防署 定員/30人 (先着順)

内容/乳児・小児・成人に必要な救命手当とその他の応急手当 ※再受講の方の受講も可能です。

受講資格/市内に在住・在勤・在学(中学生以上)の方
申込方法/11月13日(月)から午前8時30分～午後5時15分に電話で(土・日曜日を除く)

朝霞消防署主催 上級救命講習

☎/朝霞消防署消防活動課 ☎463-0119

朝霞消防署では、市民の皆さんへの応急手当の普及を図るために、次のとおり講習を実施します。AED(自動体外式除細動器)講習を含みます。

日時/12月2日(土) 午前9時～午後5時

場所/朝霞消防署 定員/30人 (先着順)

内容/乳児・小児・成人に必要な救命手当とその他の応急手当 ※再受講の方の受講も可能です。

受講資格/市内に在住・在勤・在学(中学生以上)の方
申込方法/11月20日(月)～27日(月) 午前8時30分～午後5時15分に電話で





わくわくどーむからのご案内

会場・間/わくわくどーむ(健康増進センター)

☎472-6000

《スポーツ教室 第5期 12月開講(12～1月)のご案内》

対象/市内に在住または在勤、在学の方(医師から運動を禁止されている方は申し込みできません)。

※参加者全員にスポーツ傷害保険に加入していただきます(保険代は下記の受講料金内に含まれています)。

※次回 第6期(2月～3月)の募集につきましては、第5期受講者へ参加継続優先枠があります(お子さんが対象の教室を除く)。

お子さん対象スポーツ教室・水泳教室 ◆◆ 便利なインターネットでのweb予約もあります!

No.	教室名(プール)	日 程 (休館日・祝日を除く)	定員	料金
①	キッズダンス基礎クラスA (4～6歳の未就学児)	火曜 15:15～16:15 12/5～1/23 ※1/2・9除く	20	5,184円 /全6回
②	キッズバレエ (小学1年～小学6年)	火曜 16:30～17:30	15	
③	キッズダンス基礎クラスB (4～6歳の未就学児)	水曜 15:15～16:15	20	
④	キッズテーマパークダンスA 初級(小学1～6年生)	水曜 16:30～17:30 12/6～1/24 ※1/3除く	25	6,048円 /全7回
⑤	キッズテーマパークダンスB 中級(小学1～6年生)	水曜 17:45～18:45	20	
⑥	リトルチャダンス (3～6歳の未就学児)	木曜 16:00～17:00 12/7～1/25 ※12/28・1/4除く	15	5,184円 /全6回
⑦	キッズHIPHOP (小学1～2年生)	木曜 16:15～17:15 12/7～1/25 ※1/4除く	20	6,048円 /全7回
⑧	キッズチャダンス 中級 (小学1～6年生)	木曜 17:30～18:30 12/7～1/25 ※12/28・1/4除く	20	5,184円 /全6回
⑨	キッズHIPHOP (小学3～6年生)	木曜 17:45～18:45 12/7～1/25 ※1/4除く	15	6,048円 /全7回
⑩	キッズストリートダンス (小学3年生～中学生程度)	木曜 18:45～19:45 12/7～1/25 ※12/28・1/4除く	25	5,184円 /全6回
⑪	キンダースポーツクラブ (3～6歳の未就学児)	金曜 15:30～16:30 12/1～1/26 ※12/29除く	15	7,776円 /全8回
⑫	キッズチャダンス 初級 (小学1～6年生)	土曜 14:15～15:15 12/2～1/27 ※12/23・30・1/6除く	20	5,184円 /全6回
⑬	キッズ空手 初級 (小学1～6年生)	土曜 15:30～16:30		
⑭	キッズ空手 中級 (小学生～高校生)	土曜 16:40～17:40 12/2～1/27 ※12/23・30除く		6,048 /全7回
⑮	キッズ空手 上級 (小学生～高校生)	土曜 17:50～18:50		

No.	教室名(プール)	日 程 (休館日・祝日を除く)	定員	料金
⑯	幼児水泳教室A (水慣れ/クロール)	火曜 15:15～16:15 12/5～1/23 ※1/2・9除く	20	5,832円 /全6回
⑰	幼児水泳教室B (水慣れ/クロール)	火曜 16:30～17:30		
⑱	幼児水泳教室C (水慣れ/クロール)	水曜 15:15～16:15 12/6～1/24 ※1/3除く	30	6,804円 /全7回
⑲	幼児水泳教室D (水慣れ/クロール)	水曜 15:15～16:15 12/1～1/26 ※12/29除く		7,776円 /全8回
⑳	幼児水泳教室E (水慣れ/クロール)	土曜 9:30～10:30 12/2～1/27 ※12/23・30除く	20	6,804円 /全7回
㉑	幼児水泳教室F (水慣れ/クロール)	土曜 10:45～11:45		
㉒	こども水泳教室A(中級) クロール・背泳ぎ	火曜 17:45～18:45 12/5～1/23 ※1/2・9除く	20	5,184円 /全6回
㉓	こども水泳教室B(初級) 水慣れ・パタ足・息なしクロール 8M	水曜 16:30～17:30 12/6～1/24 ※1/3除く	30	6,048円 /全7回
㉔	こども水泳教室C(上級) 平泳ぎ・バタフライ	水曜 17:45～18:45		
㉕	こども水泳教室(特級)	水曜 19:00～20:00	15	
㉖	こども水泳教室D(初級) 水慣れ・パタ足・息なしクロール 8M	金曜 16:30～17:30 12/1～1/26 ※12/29除く	30	6,912円 /全8回
㉗	こども水泳教室E(中級) クロール・背泳ぎ	金曜 17:45～18:45 12/1～1/26 ※12/29除く		
㉘	こども水泳教室F(上級) 平泳ぎ・バタフライ	金曜 19:00～20:00	10	

【web予約・往復はがき受付クラス】No.1～28～応募方法～

受付期間: 11月1日(火)～11月14日(水) / 結果: 11月20日(月)までに通知

※申込多数の場合は抽選。

複数教室への申し込みも可能ですが、はがき応募の際は1枚につき1人1教室までです。ひとり複数教室への申し込みも可能です。ただし、受講確定後の一部キャンセルはできません。

●web予約

公式HP(「わくわくどーむ」で検索)もしくは、右記のQRコードをご参照ください。

●往復はがき

往復はがきに希望する教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・在学の方は学校名を記入

〒351-0033 朝霞市大字浜崎27番地「わくわくどーむスポーツ教室」係宛

(返信はがき:表にご自宅住所・お名前のみ記入)



web予約QRコード

※幼児水泳は、完全におむつが外れている「3歳以上の未就学児」のお子さん対象です。
※こども水泳は「小学生以上」のお子さんが対象です。
※キッズHip Hop(3～6年生)は第2スタジオで行います。
※お子さん対象のスポーツ教室は保護者の見学・付き添いはできません。
※チャダンス中級の対象は、ダンス歴1年以上となります。

16歳以上の方が対象のスポーツ教室・水泳教室・アクアビクス(水中運動)教室 ◆◆ 各教室の曜日/時間等は公式HPにて掲載

29 ズンバ	30 シェイプヨガ	31 ボディケアヨガ	32 朝のハタヨガ	33 ソフトボールピラティス	34 ソフトウェーブピラティス	35 楽しく体操(60歳以上)
36 アクティブピラティス	37 健康ヨガ	38 揚名時 太極拳	39 背骨コンディショニングA	40 24式太極拳	41 背骨コンディショニングB	42 トータルケア
43 ダンスエクササイズ	44 キック&パンチ	45 ルーシーダットン	46 簡単ベリーダンス	47 レディース水泳教室(平泳ぎ・バタフライ)	48 レディース水泳教室(水慣れ・クロール・背泳ぎ)	49 レディース水泳教室(上級)
50 シニア水泳教室A(60歳以上)	51 シニア水泳教室B(60歳以上)	52 成人水泳教室	53 アクアビクスA	54 アクアビクスB		

【館内受付クラス】No.29～54～応募方法～

1次募集: 11月1日(火)～14日(水)前期継続者優先期間定員に満たない教室がある場合は、11月15日(木)から2次募集を行います。2次募集については市外(志木市・和光市・新座市など)在住の方も申し込みます。

申込手続きはわくわくどーむ窓口のみとなります(電話申込不可)。

●個人情報の取り扱いについて...教室申し込みの際にご提供いただいた個人情報については、ご本人の許可なく当初の目的以外には使用しません。

《体験教室 親子体操》 11月20日(月)・27日(月)午前10時15分～11時 1F第2スタジオにて、「親子体操」を開催します。

参加費/500円(税込) 先着8組(お子さん1人と保護者1人) 対象/一人歩きの出来ようになったお子さん～3歳未満のお子さん

申込方法/前日から予約受付開始。電話もしくは直接窓口にてご予約ください。

《特別イベント お絵かきせんべい 無料配布》 11月11日(土) 午前10時30分～ 2Fレストランにて、「お絵かきせんべい無料配布」のイベントを開催します。先着300名。

《泳力検定のお知らせ》12月3日(日)開催。詳しくはHPをご覧ください。またはお電話にてお問い合わせください。

《体験講座 朝霞で銀ブラコーヒー》 銀ブラのルーツとなる銀座の名店「カフェ・パウリスタ」マネージャーによる「秋のコーヒー香る豆知識」として美味しいコーヒーの淹れ方、コーヒーの歴史について学ぶ体験講座を開催します。

11月26日(日)①午前10時～正午 ②午後2時～4時 講師/鹿間 哲司さん 定員/各回15人 参加費/無料

申込方法/11月10日(金)から予約受付開始(電話予約可)。

《わくわくどーむ11月の休館日》 11月6日(月) ※3～11月は毎月第1日曜日、12～2月は毎週月曜日がお休みです。



ようこそ！あさかの生涯学習へ

ASAKA LIFELONG LEARNING INFORMATION

生涯学習体験教室参加者募集 第5弾!!

朝霞市生涯学習ボランティアバンク登録者が講師となり、講師が持つさまざまな知識や経験、優れた技術や技能を地域に還元するとともに、“生涯学習”を体験しながら参加する皆さんとついに作り上げていく講座です。

教室名・内容・講師	教室番号	日時	会場	費用	定員
歌声広場 童謡編 オペラ歌手の先生といっしょに昔懐かしい童謡を歌いましょう。難しいことは考えずに大きな声で歌いましょう。 講師/吉見 佳晃さん 持ち物/筆記用具	40	12月6日(水) 午後1時～ 2時30分	中央公民館・ コミュニティ センター	200円 (教材費)	20人
イタリア音楽を歌う会 2回連続講座 オペラ歌手の先生が、イタリア語の読み方から発声、音とりと丁寧に指導します。初めて歌う方も「帰れソレント」「サンタ・ルチア」がイタリア語で歌えるようになりますよ。 講師/吉見 佳晃さん 持ち物/筆記用具	41	①12月6日(水) ②12月20日(水) 午後3時～ 4時30分	中央公民館・ コミュニティ センター	200円 (教材費)	20人
コーラス体験 2回連続講座 コーラス初心者の方も、ずっと歌っている方も、正しい発声できれいなハーモニーを作れます。プロのオペラ歌手がゆっくりと教えますので、安心して会場にお越しください。 講師/コーラスグループゆりかごの皆さん 持ち物/筆記用具	42	①12月6日(水) ②12月20日(水) 午後7時～ 8時30分	中央公民館・ コミュニティ センター	200円 (教材費)	20人
アロマで風邪予防 生活の中にアロマオイルを取り入れてみるのは楽しいものです。初めてアロマテラピーと出会う方も、アロマオイルで風邪予防をしてみませんか。 講師/嶋田 弘子さん 持ち物/筆記用具	43	12月6日(水) 午前10時～正午	膝折市民 センター	200円 (材料費)	10人
市民講座「放射線をはかろう」 放射線について、いたずらに怖がるのではなく正しい知識を身につけましょう。実際に器具を用いて身の回りの放射線の指数も測ります。 対象/成人 持ち物/筆記用具 講師/NPO法人科学芸術学際研究所ISTAの皆さん	44	12月16日(土) 午後2時～4時	中央公民館・ コミュニティ センター	無料	20人
サイエンスアート展 科学知識を応用したアート作品を鑑賞し、制作過程を学ぶことにより、造形デザインの基礎を学習することができます。 ※事前申込不要、当日直接会場へ 講師/NPO法人科学芸術学際研究所ISTAの皆さん		12月16日(土) 正午～午後5時 12月17日(日) 午前10時～ 午後4時30分	中央公民館・ コミュニティ センター	無料	なし

対象/市内在住・在勤・在学の方 ※申込多数の場合は抽選 ※申込期間終了後、受講に関する通知を郵送します。
 申込方法/電話・FAX・メールのいずれか。電話以外の場合、タイトルに「体験教室参加希望」と明記のうえ、①住所 ②氏名(ふりがな) ③日中連絡のとれる電話番号 ④教室番号 ⑤教室名 を記入し、11月14日(火)【必着】までに生涯学習・スポーツ課宛てにお申し込みください。※FAX番号・メールアドレスの間違ひには十分ご注意ください。※FAX、メールでお申し込みの方は、電話で送達を確認してください。(月～金曜日の午前9時～午後5時)

ようこそ！あさかの生涯学習へ

企業人権教育研修会 ～きづきましょう！人と人のいい関係～

近年、企業活動にCSR(企業の社会的責任)を求める声が高まり、特に人権の視点を取り入れた取り組みは、投資の上でも重要性を増し、企業の責任ある行動に注目が集まっています。人権問題の正しい理解と認識を深めるために、企業活動や企業内の人権について積極的に考えてみませんか？

回	日程	内容	講師
1	11月10日(金) 午後2時～4時	・「誰もが実力発揮できる職場へ ～ダイバーシティの実現をめざして～」	ダイバーノン 代表 飯田 亮瑠さん
2	11月21日(水) 午後2時～4時	・「企業の競争力アップは公正な採用選考から」 ・人権DVD視聴「企業活動に人権の視点を～CSRで会社が 変わる・社会が変わる」(約30分)	公益財団法人東京都人権啓発センター 人権問題研修講師 竹内 良 さん

会場/中央公民館・コミュニティセンター ※手話通訳がつかます。 対象/企業・団体等の人事・人権担当者、市民
 定員/70人 参加費/無料 申込方法/当日直接会場へ 主催/朝霞市・朝霞市教育委員会・朝霞市人権教育推進協議会

市民企画講座

※日時・会場についてはやむを得ず変更する場合があります。詳細は各講座の問い合わせ先にご確認ください。

NPO法人朝霞ぐらんぱの会主催事業

「運動によるシニアの健康維持と子育て支援」

日時／11月17日(金) 午前10時～正午

会場／産業文化センター

講師／東洋大学教授 神野 宏司さん

定員／50人(先着順) 費用／無料

申込方法／事前申込不要。当日直接会場へ。

☎／千葉 ☎090-7940-7490

✉t-chiba@asaka-grandpa.com

朝霞地区インターナショナルソサエティ(AIS)主催事業

「外国語を勉強してみよう」

日時／11月17日(金) 午前10時～正午

会場／図書館本館

講師／AIS外国人会員有志

定員／50人(先着順) 費用／無料

申込方法／事前に電話で

☎・☎／門田 ☎080-2542-6004



ADVANCE(アドヴァンス)主催事業

「アーティシャルフラワーでつくる しめ縄」

日時／12月7日(休) 午前10時～正午 会場／根岸台市民センター

講師／フラワーエデュケーションジャパンライセンススクール GAUDENTE 中道 奈緒さん

定員／10人(先着順) 費用／1,800円(材料費) 持ち物／持ち帰り用の袋 申込方法／事前にメールで

☎・☎／熱田 ✉yumi243018@gmail.com

～「成人式」のお知らせ～

開催日／平成30年1月8日(月・祝) 成人の日

開 場／午後1時

式 典／午後2時～3時

※式典は、東洋大学管弦楽団(オーケストラ)の演奏とともに行われます。

会 場／和光市民文化センター サンアゼリア

※今回の成人式は、ゆめぱれす(市民会館)の耐震補強工事に伴い、会場が変更となっています。お気をつけください。

対象者／平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、原則として朝霞市に在住の方

◆案内状を送付します◆

該当の方には、成人式の案内状のはがきを10月下旬に郵送しました。11月6日(月)までにお手元に案内状が届かない方は、生涯学習・スポーツ課までご連絡ください。



埼玉県和光市広沢1-5 ☎468-7771

【電車】

東武東上線・東京メトロ有楽町線/副都心線
「和光市駅」南口から徒歩13分

【バス】

和光市駅南口から東武バス 西大和団地経由
司法研修所循環 乗車「和光市役所入口」
(和光市駅南口から3つ目)下車徒歩1分

埼玉県芸術文化祭2017「芸術文化ふれあい交流フェア」

県内の芸術文化団体等が一堂に会し、伝統文化や現代的な芸術文化といったさまざまなジャンルの芸術文化活動について、一日のうちに鑑賞、体験できるイベントです。さまざまなジャンルの体験メニューに加え、朗読、舞踊、音楽といった鑑賞のメニューを実施します。また、11月1日の「古典の日」普及啓発のため、さいたま文学館主催の「古典の日記念講演会」と併せて開催します。

日時／11月11日(土) 午前9時50分～午後4時30分 会場／さいたま文学館・桶川市民ホールほか

詳しくは、芸術文化ふれあい交流フェア県ホームページ

(<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2216/geibun/sai/kouryufair.html>) でご確認ください。

☎・☎／埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課芸術文化推進担当(埼玉県芸術文化祭実行委員会事務局)

☎048-830-6921 ✉a6910-02@pref.saitama.lg.jp

☎・☎／生涯学習・スポーツ課 ☎463-2920 FAX467-4716 ✉syogaku_sports@city.asaka.lg.jp

～市制施行50周年記念～第62回 朝霞市民体育祭 結果報告



夏を思わせる暑さの中、10月8日(日)に～市制施行50周年記念～第62回朝霞市民体育祭が、朝霞中央公園陸上競技場で開催されました。多くの方にご参加いただき、地区対抗においては白熱の戦いとなりました。自由種目にも多くの方のご参加をいただきありがとうございました。地域の皆さん、各関係者の皆さんのご協力に感謝申し上げます。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

地区対抗種目総合成績	
順位	地区名
優勝	溝沼
準優勝	富士見
第3位	栄町
第4位	緑ヶ丘
第5位	広沢
第6位	膝折宿
努力賞	上の原・朝志ヶ丘・東・岡
敢闘賞	宮戸・膝折・昭和台・向山・コンフォール東朝霞仲町・旭通り

レクリエーション種目成績	
順位	地区名
第1位	富士見
第2位	溝沼
第3位	緑ヶ丘
第4位	栄町
第5位	朝志ヶ丘
第6位	東

平成29年度 朝霞市民体育賞 “受賞おめでとうございます”



体育功労賞



地区功労賞



優秀選手賞(個人)



優秀選手賞(団体)

【体育功労賞】野球連盟 渡邊直貴・渡邊智 相撲連盟 寺島彰 卓球協会 海野進 【順不同・敬称略】
ソフトテニス連盟 比嘉洋子・天満敦江 バレーボール連盟 片桐敏雄・種村治喜 テニス協会 佐藤由美
バスケットボール連盟 岩脇泰樹 合気道部 林久晶・榎本沙織 ソフトボール協会 小松一典・浅見達雄
スポーツ少年団アズマフットボールクラブ 吉田達也 琉球古武術部 柿坂克彦
レクリエーション協会ジョギングクラブ 長谷川孝枝
【地区功労賞】20年表彰状 佐久逸雄(緑ヶ丘)、塩味光夫・浅川俊夫・榎本明美・浅川明彦・獅子倉欣治・渡辺ふじ江(溝沼)、権田益夫・依田高枝(富士見)、竹内幹子・高木邦子・島村タミ子・佐藤悦子・茶屋麻枝・草野光子・林光子・井上ヤス子・小林弘子(栄町)、芳野吉嗣・鈴木和雄・綴山豊(広沢)、室井徳治(昭和台)、内田博光(東)、比留間七男(東南部)
10年表彰状 斉藤満寿子・久保美義・江川厚史(緑ヶ丘)、岡野茂(溝沼)、岡崎和広(栄町)、齋藤豊・渋谷昇・矢島久美子・鈴木百合子(広沢)、金平昌広(昭和台)、高野清子(東)、中原隆史(東南部)
5年感謝状 大熊貴之(上の原)、秋山静夫・小久保巍(緑ヶ丘)、浦木友徳・谷田浩明(溝沼)、佐山信寛・山本清典(広沢)、浦上篤(昭和台)、立川正輝(東)、関亜希(東南部)
【優秀選手賞】陸上 荒井広宙・土井杏南・小池芽生・星野結南・高木縁里・佐々木太郎
バドミントン 品田千紘・沼倉昌明・大澤佳歩・大澤史和 スノーボード 池上大斗
自転車 中川涼・中川由理・荒川達郎 武術太極拳 門口大河 空手道 中澤太一・中澤凜々花・市之宮奨英
空手道(防具空手) 堀恵多 オリエンテーリング 森谷風香 水泳 鎌田純吾・鎌田諒吾・中村健太郎
ソフトテニス 奥山奈美・安岡今日子・金親利予・染谷直子・藤澤香澄・飯塚優子
テニス 小崎恵美・藤原佐美子・横山淳子・延原真由美・石川礼子・三浦洋子
柔道 長谷心美 ボウリング 上野帆楓 ライフル射撃 中里志穂 トランポリンタンブリング 高橋雛里
水上スキー 荒川瑠菜 バレーボール 中村郁奈美・丸山南 硬式野球 中林陸・朝倉仁哉
剣道 藤田馨 ゲートボール 恩田清子・船木亜貴子・吉岡愛菜・谷澤まなみ・三野裕香・越前浩司
近代五種 山中詩乃・島津玲奈 スケート 奥野湖々奈 フライングディスク 河野美空

●平成29年度朝霞市民体育賞表彰式が10月8日(日)朝霞市民体育祭当日、朝霞中央公園陸上競技場で行われました。
●朝霞市民体育賞は、朝霞市の市民体育に功績のあった方を表彰するものです。
●皆さんの今後の活躍を期待しています。なお、表彰式に欠席された方は、賞状等お預かりしていますので、生涯学習・スポーツ課までお越しください。

《お知らせ》青葉台公園テニスコートを改修します!!

青葉台公園テニスコートが平成30年1月4日(休)～2月17日(出)まで改修工事を行うため、全面貸し出しを行うことができません。利用者の方々にはご迷惑をおかけいたしますがご了承ください。

問/総合体育館 ☎465-9811

ようこそ！
あさかの生涯学習へ

～市制施行50周年記念事業～

第62回市民総合体育大会 なわとび・フラフープ大会

主管／朝霞市レクリエーション協会
なわとび・フラフープ実行委員会

日／12月9日(出) 午前8時30分受付 会／総合体育館 申／当日直接会場へ 参／各部1人100円(保険代等) 持／とびなわ(貸し出しあり)、室内履き、運動のできる服装で

なわとびの部 時／午前9時～正午 種／個人①未就学児 まえとび ②小学1・2年生 まえとび ③小学3・4年生 あやとび ④小学5・6年生 二重とび ⑤中学生以上～一般 まえとび ⑥未就学児、小学1・2年生と親子 2人とび 団体⑦小学生団体(10人1組) 大縄とび 判定／回数方式 ※未就学児は1人でなわとびができること フラフープの部 時／午後1時～3時30分

対／小学生 判定／タイム方式 ※学年別で競技

問／鈴木 ☎473-2537

親子でエンジョイスports

～レクリエーション・ニュースポーツ等～

主催／東洋大学ライフデザイン学部 健康スポーツ学科 斉藤ゼミ

日／12月16日(出) 午前10時～正午 会／東洋大学体育館 対／市内在住の幼稚園対象年齢～小学校低学年とその保護者(保護者2人参加可、子ども複数可) 参／1組100円(保険代等)

定／20組(申込多数の場合は抽選) 締／12月1日(金) 申／①件名『親子でエンジョイスports』②参加者全員の氏名(ふりがな) ③性別 ④住所 ⑤電話番号 ⑥年齢・学年を記入し、はがき、メール、電話、市ホームページの申込フォーム、または直接生涯学習・スポーツ課窓口へ 持／運動のできる服装、室内履き、飲み物 問／生涯学習・スポーツ課

第8回ベテランダブルステニス大会

主催／朝霞市テニス協会

日／12月10日(日) 予備日12月17日(日) 会／青葉台公園テニスコート 種／男子・女子ダブルス(45歳以上・60歳以上) 対／協会員または市内在住・在勤の方 参／協会員2,000円・一般2,500円(保険代含む) 締／11月25日(出) 申／連盟ホームページから申込用紙をダウンロードし、記入のうえ総合体育館へ提出。参加費はゆうちょ銀行で振り込み。 問／蕪木 ☎090-2404-7195 <http://www.zf.em-net.ne.jp/~tennis-asaka/>

近隣ジュニア交流クリスマスカップ

主催／朝霞市ソフトテニス連盟

日／12月16日(出) 午前9時開会式 会／青葉台公園テニスコート他 対／小学生(高学年男子・女子、低学年男子・女子) 参／1ペア1,000円 締／11月26日(日) 申・問／安岡 ☎080-3523-7563 <mailto:yasuoka@kjc.biglobe.ne.jp>

武州寄居に十二支を巡る

難易度★☆☆ 約10km 主催／朝霞市歩こう会

日・集／12月17日(日) 午前7時40分 北朝霞駅前広場(雨天決行) 行程／朝霞台駅→寄居駅→天正寺(丑寅)→正龍寺(辰巳)→善導寺(子)→少林寺(卯)→放光院(午)→浄心寺(酉)→正樹院(未申)→西念寺(戌亥)→寄居駅 対／小学生以上(小学生は保護者同伴) 参／300円(保険代等) 締／12月1日(金) 持／弁当、水筒、雨具等 申／はがきに①コース名②参加者全員の住所・氏名・電話番号を記入のうえ、生涯学習・スポーツ課へ。参加決定の通知はいたしません。当日は直接集会所へ 問／久保 ☎466-8253

第60回県南駅伝競走大会

主催／朝霞地区教育委員会連合会・朝霞地区体育協会連合会
主管／朝霞地区県南駅伝競走大会実行委員会

日／平成30年1月7日(日) 午前7時20分から受付 午前8時開会式(小雨雪決行) 会／朝霞中央公園陸上競技場周回コース チーム編成・種別／正選手6人・補欠2人・監督1人の合計9人 全6区間 第1部男子・第3部女子 学校・会社・クラブ単位、高校生以上 第2部男子・第4部女子 中学校単位 参／1チーム 第1・3部8,000円 第2・4部4,000円を下記銀行口座へ振込。 締／11月12日(日)

振込口座 埼玉りそな銀行 和光支店

普通 4171137 朝霞地区県南駅伝競走大会
実行委員会 会長 山崎 正治

※天候等の理由で大会中止の場合、参加費の返金はありません。

申・問／新座市体育協会ホームページより申込書をダウンロードし、下記へメール・郵送(締切日必着)または持参。 info@niiza-taikyou.or.jp 〒352-0022 新座市本多2-1-20 公益財団法人新座市体育協会 県南駅伝実行委員会 ☎482-2002

※開催要項はホームページ(「新座市体育協会」で検索)参照

※会場周辺には駐車場が少ないため、公共交通機関をご利用ください。朝霞中央公園陸上競技場周辺の道路が午前8時30分～午後1時の間、交通規制されます。また、大会開催に伴い、朝霞の森につきましては、午前8時30分～午後1時までの間、閉鎖となります。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



紅葉を訪ねてハイキング

主催／朝霞市レクリエーション協会

日・集／11月19日(日) 午前8時集合 北朝霞駅前広場(雨天決行) 行程／北朝霞駅→西国分寺駅→武蔵境駅下車(徒歩4.5km)→神代植物公園11時～散策・昼食→神代植物公園内集合・14時解散式 対／小学生以上(小学生は保護者同伴) 参／300円(保険代等)交通費・入園料(大人500円、65歳以上250円)が別途必要 締／11月15日(水) 持／弁当、水筒、雨具等 申／はがきに①コース名②参加者全員の氏名・住所・電話番号を記入のうえ、生涯学習・スポーツ課へ。参加決定の通知はいたしません。当日は直接集会所へ 問／鈴木 ☎473-2537

～市制施行50周年記念事業～

プロ野球選手がやってくる!! あさか少年野球教室

主催／(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社

現役プロ野球選手を講師に招き野球教室を開催します

日／12月2日(出) 午前9時～午後1時30分 会／朝霞中央公園野球場(雨天時：総合体育館) 対／小学生男女 締／11月11日(出) 参／500円 申／往復はがきに①教室名(1枚につき1教室)②住所③氏名(ふりがな)(本人と保護者)④学年⑤電話番号を記入のうえ、総合体育館宛てに郵送 ※申込多数の場合は抽選 〒351-0016 朝霞市青葉台1-8-1 朝霞市立総合体育館 問／総合体育館 ☎465-9811

日日時 会会場 集集場所 種種目 対対象 参参加費 定定員 締締切 持持物 申申し込み 他その他 問問い合わせ 内内線

スポーツ・レクリエーション指導者育成セミナー

主催／(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社

指導者としての役割を理解し、効果的な指導に必要な知識・技術の習得を目指します

日／11月30日(休)午後7時～午後9時 会／総合体育館
 対／スポーツ指導者およびスポーツ指導者を志している大人(18歳以上) 締／11月21日(火) 参／無料 申／往復はがきに
 ①教室名(1枚につき1教室) ②住所 ③氏名(ふりがな) ④年齢
 ⑤電話番号を記入のうえ、総合体育館宛てに郵送
 ※申込多数の場合は抽選 問／総合体育館 ☎465-9811

体育施設臨時休館日(11月1日～12月31日)

総合体育館 11月13日(月)、12月18日(月)
 武道館 11月6日(月)、12月18日(月)
 滝の根テニスコート 11月6日(月)～10日(金)・20日(月)
 12月4日(月)・18日(月)
 ※年末年始12月31日(日)～平成30年1月3日(水)
 は上記を含む全体育施設休館

～市制施行50周年記念事業～ 第19回朝霞市オープンラージボール卓球大会

主催／(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社
 主管／朝霞市卓球協会

日／12月17日(日) 午前9時15分開会式 会／総合体育館
 種／シングルス(男女)・混合ダブルス(女子2人でも可)
 参／シングルス1人1,000円・ダブルス1組2,000円
 申／詳しくは総合体育館にある要項をご参照ください。添付の申込書に記入し、総合体育館(直接窓口か、小為替または現金書留で郵送)へ
 締／11月23日(木・祝)【必着】問／茂木 ☎090-9810-0298

生涯学習・スポーツ課 〒351-8501 本町1-1-1

☎463-2403(直) FAX467-4716

✉syogaku_sports@city.asaka.lg.jp

総合体育館 〒351-0016 青葉台1-8-1

☎465-9811(直) FAX464-2429

日日時 会会場 集集場所 種種目 対対象 参参加費 定定員 締締切 持持ち物 申申し込み 他その他 問問い合わせ 内内線

公民館の

ひろば

施設名	電話番号	住所	11月の休館日
中央公民館・コミュニティセンター	465-7272	〒351-0016 青葉台1-7-1	11/6・13・20・27
東朝霞公民館	463-9211	〒351-0005 根岸台6-8-45	11/3・5・13・19・23・27
西朝霞公民館	462-1411	〒351-0014 膝折町4-19-1	11/3・5・13・19・23・27
南朝霞公民館	461-0163	〒351-0023 溝沼1-5-24	11/3・6・12・20・23・26
北朝霞公民館	473-0558	〒351-0035 朝志ヶ丘1-4-1	11/3・5・13・19・23・27
内間木公民館	456-1055	〒351-0032 田島2-18-47	11/3・6・12・20・23・26

※番号はお間違いのないようにお願いします。

ようこそ！
あさかの生涯学習へ

中央公民館

プラネタリウム県民の日特別投映

秋番組『カラダの宇宙へ～さあ出発だ!!げんきとピカリン～』と、特別クイズ・オリジナルカードをプレゼントします！
 日時／11月14日(火) 午前11時～午後1時30分～
 対象／どなたでも 定員／各回90人
 観覧料／子ども(中学生以下)100円 大人(高校生以上)200円
 ※小銭をご用意ください。
 ※朝霞市在住・在勤(在学・在園)のいずれにも当てはまらない方は5割増し(子ども150円、大人300円)。
 申込方法／当日、投映開始時間15分前から3階プラネタリウム入口前で受け付けます。

内間木公民館

映画を楽しむ会 あゝ野麦峠

明治日本の外貨獲得政策のもと、野麦峠を越え長野県諏訪の製糸工場で健気に働く飛騨の少女たちを描いた作品です。
 日時／11月19日(日) 午前9時30分～午後0時15分
 対象／どなたでも 費用／無料
 作品／『あゝ野麦峠』(1979年・154分)
 出演／大竹しのぶ、原田美枝子ほか
 申込方法／当日直接会場へ。ただし、会場の都合で40人を超えた場合には入場を制限することがあります。

西朝霞公民館

成人教養講座 脳活！大人のぬりえ

幼少の頃を思い出し、ぬりえを楽しみませんか？
 日時／11月24日(金) 午後1時～3時30分
 対象／どなたでも 定員／10人 講師／西朝霞公民館職員 費用／216円(材料費) 持ち物／なし
 申込方法／11月15日(火)午後5時までに電話または西朝霞公民館窓口で受け付けます。

南朝霞公民館

生活教養講座 いにしへの朝霞を学ぶ歴史講座(古代から中世)

平安中期から鎌倉時代の朝霞を知り、歴史浪漫を感じてみませんか。
 日時／11月29日(水) 午前10時～11時30分
 対象／どなたでも 定員／30人 費用／無料
 講師／元朝霞市博物館学芸員 栗原 和彦さん
 申込方法／11月22日(火)午後5時までに電話または南朝霞公民館窓口で受け付けます。

北朝霞公民館

さわやか健康教室 機能回復ストレッチ

つらい腰痛や肩こりを正しいストレッチで痛みの改善しませんか？この機会にセルフケアや予防法を学び健康な体づくりを目指しましょう。
 日時／11月29日(水) 午前10時～11時30分
 対象／成人(医師により運動を制限されていない方)
 定員／15人 費用／無料 持ち物／汗ふきタオル、飲み物
 講師／ストレッチインストラクター 岩瀬 圭子さん
 その他／動きやすい服装でお越しください
 申込方法／11月21日(火)午後1時までに電話または北朝霞公民館窓口で受け付けます。

西朝霞公民館

伝統文化講座 手づくりおせちで祝うお正月

基本のだしから作るからだに優しいおせち作り。お正月の伝統料理を次の世代に伝えましょう！
 日時／11月30日(休) 午前10時～午後1時
 対象／成人 定員／16人 費用／700円(材料費)
 講師／西朝霞公民館サークル講師 平手 綾乃さん
 内容／煮しめ、田作り、伊達巻、松風焼き、菊花かぶ、赤飯、お吸い物
 持ち物／エプロン、三角巾、ふきん、マスク
 申込方法／11月20日(月)午後3時までに電話または西朝霞公民館窓口で受け付けます。



南朝霞
公民館

さわやか健康教室 美容と健康のための自彊術

関節や筋肉を動かし、免疫力を高める健康体操です。
自律神経を整え、ダイエットやアンチエイジングにチャレンジ。
日時／11月30日(休) 午前10時～11時30分
対象／どなたでも 定員／15人 費用／無料
講師／南朝霞公民館サークル講師 野村 好美さん
申込方法／11月21日(休)午後5時までに電話または南朝霞公民館窓口で受け付けます。

中央
公民館

プラネタリウム冬番組 『スペースアドベンチャードリーム ～銀河の彼方へ～』

スペースシップ「ドリーム号」に乗り込んで、宇宙旅行に出かけましょう！
日時／12月3日～平成30年3月11日の毎週日曜日
午前11時、午後1時30分、3時の3回放映
対象／どなたでも 定員／各回90人
観覧料／子ども(中学生以下)100円
大人(高校生以上)200円
※小銭をご用意ください。
※朝霞市在住・在勤(在学・在園)のいずれにも当てはまらない方は5割増し(子ども150円、大人300円)となります。
申込方法／当日、放映開始時間15分前から3階プラネタリウム入口前で受け付けます。

北朝霞
公民館

人権教育講座 あなたの身近にいる外国人

日本で暮らす外国人の実状を知るため身近に起きる出来事を通じて学び、人権の大切さについて理解を深めましょう。
日時／12月6日(休) 午後2時～3時30分
対象／どなたでも 定員／30人 費用／無料
保育／1歳以上の未就学児(定員5人)
講師／ふじみの国際交流センター理事長 石井 ナナエさん
申込方法／12月5日(休)午後1時までに電話または北朝霞公民館窓口で受け付けます。
※保育を希望される方は11月29日(休)午後1時までにお申し込みください。
※手話通訳あり。

東朝霞
公民館

子どもふれあい広場 子ども将棋入門

将棋がはじめての人は駒の動かし方から学んでみよう。
将棋が得意な人も大募集！
日時／12月10日(日) 午前9時～11時30分
対象／小学生 定員／20人 費用／無料
講師／朝霞市将棋愛好会の皆さん
申込方法／12月1日(金)午後3時までに電話または東朝霞公民館窓口で受け付けます。

北朝霞
公民館

映画会

情感豊かな絵の心温まるおはなしです。家族やおともだちと映画を観にきませんか？
日時／12月2日(土) 午前10時～11時30分
対象／どなたでも 費用／無料
作品／手ぶくろを買いに、プーさんのきらきら星、スノーピークのメリークリスマス 申込方法／当日直接会場へ

北朝霞
公民館

子育て講座 X'masのワンプレートランチ

食べて笑顔！みんなで食べるクリスマスランチを作りましょう。
日時／12月5日(火) 午前9時30分～正午
対象／幼児食を食べる子どもの保護者 定員／12人
保育／1歳以上の未就学児(定員6人)
講師／管理栄養士 木村 倫代さん
内容／クリスマスミートローフ、クリスマスピンチョス、プチケーキ 費用／600円(材料費)
持ち物／エプロン、三角巾、ふきん(2枚)
申込方法／11月22日(休)午後1時までに電話または北朝霞公民館窓口で受け付けます。

西朝霞
公民館

さわやか健康教室 ノルディック・ウォーク講座 ～2本のポールと歩く！～

ウォーキングがより安全になったり、より負荷のかかる運動に変身したり!! ポール歩きの魅力を体験しませんか？
日時／12月7日(休) 午前10時～正午
対象／どなたでも 定員／20人 費用／無料
講師／NORDICあさか 河内 章治さんほか
申込方法／11月22日(休)午後3時までに電話または西朝霞公民館窓口で受け付けます。



内間木
公民館

快適せいかつ講座 新年は手作りお正月飾りで！

来年は手作りのお正月飾りで新年を迎えませんか！
日時／12月12日(火) 午前10時～正午
対象／どなたでも 定員／15人
講師／福谷 恵里さん 費用／800円(材料費)
申込方法／12月1日(金)午後3時までに電話または内間木公民館窓口で受け付けます。



東朝霞
公民館

人権教育講座 誰もが自分らしく生きるために ～多様な性の観点から、人権を考える～

誰もが互いに「ありのまま」を尊重しあい、自分らしく生きることができる社会を目指して、性的マイノリティについて理解を深めます。
日時／12月13日(水) 午前10時～11時30分
対象／どなたでも 定員／30人 費用／無料
講師／武蔵大学大学院人文科学研究科 中島 潤さん
申込方法／12月4日(月)午後3時までに電話または東朝霞公民館窓口で受け付けます。
※手話通訳あります。

※申込多数の場合は、市内在住者優先のうえ抽せんします。
※申込結果は、はがきまたは封書にてお知らせします。 ※すべて費用は原則当日徴収します。

あさかの生涯学習へ

博物館へ行こう！

朝霞市博物館 〒351-0007 岡2-7-22 ☎469-2285
 文化財課文化財保護係 同上(博物館内) ☎463-2927
 埋蔵文化財センター 〒351-0033 大字浜崎231-2 ☎486-2244

共通☎468-0079

第32回企画展

装飾壺からみた弥生時代の朝霞

11月3日(金・祝)～12月10日(日)まで

縄文時代晩期終末から弥生時代中期中葉にかけての時期と、再び武蔵野台地の上に集落が築かれ始める中期後半の時期について、市内の遺跡から出土した土器を周辺地域の出土事例とともに紹介します。



写真:向山遺跡出土 壺形土器

講演会① 縄文と弥生の境界を考える

講師/慶應義塾大学 文学部民族学考古学研究室
 教授 安藤 広道さん

日時/12月3日(日) 午後2時～3時30分

講演会② 弥生時代後半の埼玉

講師/朝霞市文化財保護審議委員(元さいたま市立博物館学芸員)
 笹森 紀己子さん

日時/12月10日(日) 午後2時～3時30分

対象・定員/①②ともにどなたでも・40人

申込方法/①②ともに電話または博物館窓口まで(先着順)

考古学体験講座② 火おこしに挑戦！

大昔の人々はどんな方法で火をおこしていたのかな。木製発火具を使った火おこしに挑戦してみませんか。

日時/11月26日(日)

(1)午後1時30分～2時15分

(2)午後2時30分～3時15分

服装/汚れてもよい服装

対象・定員/どなたでも・各回10組

申込方法/電話または博物館窓口まで(先着順)

博物館・埋蔵文化財センター おやすみカレンダー

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日、第4金曜日(祝日に当たるときは開館)、祝日の翌日(土・日曜日に当たるときは開館)、12月27日～1月4日

※第4金曜日は、文化財保護係の窓口は受け付けています。
 (11月24日は、祝日の翌日のため博物館・文化財保護係ともに休みです)
 ※埋蔵文化財センターの開所時間・休所日は博物館に準じます(臨時の開館・休館は除く)。

11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

重要文化財 旧高橋家住宅からのお知らせ

旧高橋家住宅一収獲祭

秋です！旧高橋家住宅のお祭りです！旧高橋家住宅で収穫した野菜を使ったけんちん汁を食べませんか(正午から配布)。他にもイベントがいっぱい。みんなで楽しく過ごしましょう。今年も朝霞市指定無形文化財「根岸野謡」の鑑賞会を同時開催します。

日時/11月25日(土) 午前10時～午後1時

会場/旧高橋家住宅

対象:定員/どなたでも:特になし

※事前申込不要。当日直接会場にお越しください。

【プログラム】

10:00～13:00 むかしの遊びコーナー
 (竹トンボ作り、風車作り、お手玉など)

10:15～10:45 旧高橋家住宅ガイドツアー

10:50～11:10 絵本の朗読会

11:15～11:30 朝霞市指定無形文化財「根岸野謡」披露

11:35～11:55 マジックショー

12:00～12:30 収獲祭 ※けんちん汁配布

12:30～13:00 オカリナ演奏

※けんちん汁は150食限定。引換券は午前10時から配布。

開園時間 午前9時～午後4時30分

休園日 博物館に準じますが、第4金曜日は開園します。
 〒351-0005 朝霞市根岸台2-15-10
 (根岸台市民センター隣)
 ☎462-7067

問い合わせ 文化財課 ☎463-2927

あさかの歴史写真大募集

博物館では、ありし日の朝霞を伝える写真を募集しています。例えば、昭和のカラー写真は今や歴史的な写真と言えるでしょう。また、何気なく写る人物やその背景も昔を伝える貴重な情報です。皆さんの写真であさかの歴史を彩ってみませんか。

内容の例/建物・駅・鉄道・黒目川・越戸川・橋・道・雑木林・崖・田畑・公園などなど、それらが背景にあるものも大歓迎です。

募集期間/12月21日(木)まで

申込方法/博物館に直接または郵送で、プリントやフィルムをご提供ください。お申し込みにあたっては、写真に「使用承諾書」を添付するようお願いいたします。プリントやフィルムは一度お預かりし、スキャンした後にお返しします。

「使用承諾書」は、市ホームページからダウンロードするか、朝霞市博物館で直接お渡しができます。

ようこそ！
あさかの生涯学習へ

みんなの図書館

☆所蔵雑誌のスポンサーを募集しています！詳しくは、図書館までお問い合わせください。

児童文化講座

参加無料・申込制

「ももんちゃんとお友達になろう！」 ～とよたかずひこさんのおはなし会～

「ももんちゃん」シリーズなど多数の作品を手がけている絵本作家・とよたかずひこさんご自身による読み聞かせや作品の誕生秘話など、大人も子どもも楽しめる講演会です。

講師／とよた かずひこ さん
日時／11月29日(水) 午前10時～正午
会場／図書館(本館)視聴覚室



対象／大人ひとりでも親子でも参加いただけます。
(保育はありません)

定員／30人(組)(先着順・定員になり次第締め切り)

申込開始／11月6日(月) 午前9時30分～

申込方法／FAXまたはメール(✉tosyo@city.asaka.lg.jp)に「児童文化講座参加希望」と明記のうえ、住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入し、図書館(本館)宛てにお送りください。なお、図書館本館でのみ電話またはカウンターで申し込みを受け付けます(番号は下記欄外に記載)。

問／図書館(本館) 児童担当

入場無料

シネマライブラリー

上映作品／「マディソン郡の橋」(1995年作品)
日時／11月5日(日) 午後2時～(135分)
監督・主演／クリント・イーストウッド
共演／メリル・ストリープ ほか
会場／図書館(本館)視聴覚室



入場無料

親子でご参加ください

「北朝霞分館の絵本のよみきかせ」

日時／11月14日(火) 午後3時～
内容／手遊びとよみきかせ
会場／産業文化センター2階 研修室兼集会室2
問／図書館北朝霞分館



♪ほんかんの催し物♪

行事等	月日	内容	時間	場所
うさみみタイム (幼児・児童向け)	11/2 (木)	ぞうのパパー みんなのたからもの 25分	午後3時～ 読み聞かせの あと、えいが かいです。	視聴覚室
	11/9 (木)	みんなうんち 31分		
	11/16 (木)	エリックカールコレクション はらぺこあおむし ほか4話 35分	開始時間が 11月から 変わります！	
	11/23 (木・祝)	勤労感謝の日スペシャル映画会 「ふるさと再生日本の若ばなし」上映 午前10時～11時10分・午後2時～3時10分		
	11/30 (木)	ピーターラビットとベンジャ ミンパニーのおはなし 33分	午後3時～	
おとなの朗読会	11/12 (日)	『山月記』『すわるおばさん』 『うぐいす』	午前11時～正午	視聴覚室
松の木読書会*	11/17 (金)	献灯使 多和田 葉子/著	午前10時～正午	和室
秋のおはなし パピペボ*	11/25 (土)	素話、絵本の読み聞かせ、 手あそび など	午前11時～ 11時30分	おはなし室
おはなしくらぶ* (乳幼児向け)	11/27 (月)	絵本の読み聞かせ	午前11時30分 ～正午	視聴覚室

*印は自主サークルによる活動および催しです。申込不要(無料)。直接会場へお越しください。

●おとなの朗読会は、3人が1作品ずつ朗読します。(定員40人)

●松の木読書会は、みんなで同じ本を読んで語り合う読書会です。(図書は事前に貸出可)

朝霞市立図書館協議会委員を募集します

図書館では、市民の参画と協働による生涯学習の推進に取り組むことを目的として、図書館協議会委員を公募します。

募集人数／1人

応募資格／次の要件をすべて満たす方

- (1) 朝霞市在住(住民基本台帳に登録されている方)で、平成29年4月1日において満20歳以上の方
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行っている方
- (3) 原則として、平日の昼間に開催する会議に出席可能な方
- (4) 国または地方公共団体の議員並びに朝霞市の職員(一般職非常勤職員および臨時的任用職員を含む)でない方

なお、朝霞市のほかの審議会等の委員に就任されていない方を優先します。

任期／平成30年1月16日(火)～平成32年1月15日(火)

職務内容等／朝霞市立図書館の運営に関し、図書館長の諮問に応じること。図書館の行う事業について、館長に対し、意見を述べる等。会議は年間2回程度。また、必要に応じて研修等を行う予定。

報酬／市の基準に基づく報酬等を支給

応募締切日／11月27日(月)(郵送の場合は、当日消印有効。)

応募方法／「朝霞市教育委員会審議会等公募委員申込書」に必要事項を記入のうえ、持参、郵送、FAXまたは電子メールのいずれかの方法により、下記の問い合わせ先に提出してください。

※申込書・募集要項は、図書館本館および北朝霞分館窓口で配布します。また、図書館ホームページからもダウンロードできます。

決定方法／定員を超えた場合は、公開抽せんにより決定します。(公開抽せんは、平成29年12月6日(火)午前10時から、図書館本館視聴覚室で行います)

※詳しくは、募集要項をご覧ください。

問／図書館(本館)(住所・FAXは下記欄外に記載)

✉tosyo@city.asaka.lg.jp

クリスマス おはなし会 入場無料

日時／12月2日(土) 午後2時～
内容／クリスマスにちなんだ絵本の読み聞かせや映画会
など内容もりだくさん！お楽しみに♪

会場／図書館(本館) 視聴覚室

対象／小学3年生以下 定員／80人

※3歳未満のお子さんは大人の方といっしょに参加してください。

～当日、直接会場へお越しください～



11・12月の図書館のお休み

《本館》◇定期休館日(第2火曜日、第4金曜日)

11月／14日(火)、24日(金)

12月／12日(火)、22日(金)

《分館》◇定期休館日(第2水曜日、第4木曜日)

11月／8日(水) 12月／13日(水)

◆臨時休館日(蔵書点検)

11月／16日(木)～22日(水)

《本館・分館》○年末年始の休館日

12月28日(木)～平成30年1月4日(木)

●本館・分館の開館時間

午前9時30分～午後7時(土・日曜日、祝日は午後6時まで)

<公民館図書室臨時休室日>

※各公民館図書室は蔵書点検のため、次のとおり臨時休室となります。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

11月2日(木) 北朝霞公民館

11月8日(水) 南朝霞公民館

わたくしたちの健康

長引く咳

朝霞地区医師会 釣木澤 尚美

☎464-4666

【咳の分類】

本邦の「咳」に関するガイドライン^①では長引く咳（咳）は咳の持続する時間によって分類されています。咳の持続する期間が①3週間未満を急性咳嗽、②3週間以上8週間未満を遷延性咳嗽、③8週間以上を慢性咳嗽の3つに分類されています（文献¹）。

急性咳嗽の原因疾患で最も頻度が多いのはウイルス感染症ですが、風邪、感冒、上気道炎、急性気管支炎などの診断名やインフルエンザの病態がこれに当たります。

遷延性咳嗽ではウイルス感染症による気管支炎が長引く感染性咳嗽が多いと考えられています。感染性咳嗽には現在も原因となる微生物が気管支の粘膜で活動している活動性感染性咳嗽と原因となる微生物は気管支からはなくなっているか、わずかに残っているだけで気管支の粘膜が正常に戻りつつある状態である感染後咳嗽があります。

慢性咳嗽では感染症が原因となる頻度は少なくなりますが、感染症としてはマイコプラズマ感染症、百日咳などがあります。感染症ではない疾患としては喘息、アレルギー性鼻炎、副鼻腔気管支炎候群、逆流性食道炎、感染後咳嗽、慢性気管支炎、通年性喉頭アレルギー、後鼻漏による慢性咳嗽、気管支異物、薬物、心因咳嗽などの多彩な疾患が挙げられます。

【慢性咳嗽の診断】

1. 感染症によるもの

マイコプラズマ感染症では血液中のマイコプラズマの抗体価を調べます。急性期で特別高い場合はその時点で診断がつきますが、多くの場合は急性期には血液中の抗体価が上がっていないことも多いため、2-4週間後に再度血液を採取し、急性期と比較して4倍以上上昇しているかを確認することが推奨されています。百日咳も同様に血液中の抗体価が高いか、あるいは経過中に再度測定し4倍以上上昇しているかを確認します。

2. 感染症によらないもの

問診により明確な誘発因子（例えば薬剤、喫煙など）がある場合はそれらを中止して咳嗽が改善するかを診ます。咳嗽以外に喘鳴などの他の症状がある場合、聴診で異常音が聴かれる場合は喘息などが疑われますのでそれに対する検査や治療を進めます。

問診や聴診、胸部X線で所見がない場合は喀痰検査を行います。喀痰検査の結果から副鼻腔気管支炎候群を考える場合にはそれに有効性があるマクロライド系抗菌薬を8週間使用し効果が認められれば診断を確定します。

喀痰がない場合は以下の3つの疾患を考えます。
①咳喘息：問診で症状の季節性や夜

わたくしたちの健康

間、明け方に強い咳嗽であるかなど特徴的な症状を確認します。喘息の治療薬である気管支拡張薬を投与し、咳嗽が改善するか、呼吸機能検査の変化などを確認し診断します。

②逆流性食道炎：問診で胸やけ、咽喉頭違和感、咳嗽の食後の悪化があるかを確認します。

③感染後咳嗽：問診で感冒症状以降の発症であるか、自然軽快傾向があるか、他の咳嗽の原因がないかを確認します。

①は吸入ステロイド薬を、②は制酸作用のあるプロトンポンプ阻害薬という薬剤を8週間使用し、③は必要に応じて対症療法を2週間行い、改善が認められれば臨床診断を確定します。

【咳嗽治療の原則】

咳嗽の治療は原因疾患が咳喘息以外の場合は咳嗽が消失した後には治療薬を徐々に減量・中止します。咳喘息では数年以内に約30%が気管支喘息に移行するため吸入ステロイド薬による維持療法を2年間程度は実施することが推奨されています。

文献

1. 咳嗽に関するガイドライン第2版
社団法人 日本呼吸器学会

日曜・休日に実施している医療機関

午前10時～午後4時

月日	場所	施設名	科目	電話(048)	場所	施設名	科目	電話(048)
11	③ 志木	福島脳神経外科・内科クリニック	脳外・神内・内	474-3000	和光	佐々木眼科医院	眼	467-0071
	5 新座	大塚産婦人科医院	産婦・小	479-7802	新座	新座駅前耳鼻咽喉科	耳・アレ	458-0390
	12 志木	志木北口クリニック	心内・精・神	471-2661	新座	城西内科クリニック	内・呼内・糖内	042-421-9321
	19 新座	平山クリニック	内・小・アレ	480-0248	新座	清水医院	内・外・循内・皮	476-2111
	⑳ 朝霞	北朝霞整形外科	整外・内・リウ・リハ	474-7711	和光	和光クリニック	内・アレ・リウ	468-2115
	26 志木	志木ホームクリニック	内・小	487-1255	新座	中島眼科	眼	479-1313



※当番医は変更になる場合があります。確認してからお出かけください。



乳幼児と保護者の方へ

※費用：無料 ※会場：保健センター

内容	日時	対象	その他
離乳食ステップアップ教室	12月14日(休) 午前10時~正午 もしくは午後1時30分~3時30分	平成29年1月~5月生まれの第1子のお子さんとその保護者1人	申/11月2日(休)から(電話で要予約)

内容	日	程	実施時間	対象(初妊婦)	内容	その他
マタニティ教室	12月 (短縮1日コース)	9日出 ※初妊婦・パパになる方対象	午前10時~ 午後4時	平成30年3月~ 5月出産予定	お産の進み方、パパ講座、 沐浴・妊婦体験、DVD上映	申/1月(基本2日コース) は電話で11月16日(休)から予 約受付開始 ※12月(短縮1日コース)はず でに受け付けを行っています。
	1月 (基本2日コース)	1回目:18日(休) ※初妊婦のみ対象 2回目:27日(出) ※初妊婦・パパになる方対象	午後1時~ 午後4時 午前10時~ 午後4時	平成30年4月~ 6月出産予定	妊娠中の歯っぴい講座 妊娠中の栄養と調理実習 お産の進み方、パパ講座、 沐浴・妊婦体験、DVD上映	

乳幼児健康診査	12月の乳幼児健診				※左記の方へ、個別通知 します。 (11月中旬発送予定)
	4か月児健診	10か月児健診	1歳6か月児健診	3歳児健診	
対象	平成29年8月生まれ	平成29年2月生まれ	平成28年5月生まれ	平成26年8月生まれ	
日程	12月6日(休)・13日(休)	12月12日(火)・20日(休)	12月5日(火)・19日(火)	12月1日(金)・15日(金)	

定期予防接種	対象	実施時間	その他
B型肝炎・ヒブ・小児用肺炎球菌等 日本脳炎	生後1か月児(平成29年10月生まれ)		左記の対象者に個別通知します。
	3歳児(平成26年10月生まれ)		



成人の方へ

内容	日時・会場	対象	その他
献血	11月17日(金) 午前10時~11時45分・午後1時~4時 市役所1階 市民ホール ※市役所庁舎の工事が終了したため、 今回から上記の会場に変更になります。	16歳~70歳未満 ※65歳以上70歳未満については、 60歳から64歳までの間に献血を したことがある方に限られます。	採血者/埼玉県赤十字血液センター
こころの健康相談	11月29日(休) 午後2時~3時30分 保健センター	精神面の健康に心配のある方や、 認知症を含む精神障害のある方と その家族	11月24日(金)までに健康づくり課へ予約

※11月の休日歯科応急診療所

実施日時 11月3日(金・祝)・23日(木・祝)
午前9時~11時30分

場 所 新座市休日歯科応急診療所(新座市保健センター)

診 察 料 健康保険法の規定料金(保険証を必ずお持ちください。)

問い合わせ ☎048-481-2211

☆11月は「児童虐待防止推進月間」です。

※救急医療のお問い合わせ

●埼玉県救急医療情報センター

●埼玉県南西部消防本部

●埼玉県救急電話相談

☎048-824-4199

☎048-460-0123

#7119(携帯電話からも相談でき、
毎日24時間利用可能)

※従来同様、次の番号からも電話をかけられます

小児救急電話相談

#8000

大人を対象とする救急電話相談

#7000

PHOTO NEWS



いつまでもお元気で

今年度、満100歳を迎えられる須田正子さんに、富岡市長が敬老祝金やお祝い状などを贈呈しました。

須田さんはとてもお元気な方で、好き嫌いをしないで残さず食べ、自分のことは自分でやるのが長寿の秘訣とお聞きました。

これからもお元気で過ごしてください。



(左から)須田さん、富岡市長



可搬式動力ポンプを整備しました

朝志ヶ丘自治会自主防災会では、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業を活用し、宝くじの助成金を受けて、可搬式動力ポンプを整備しました。

朝志ヶ丘自治会自主防災会では、火災発生に備え、市内で唯一の自警団を結成し、日々訓練を実施しているほか、年初めの消防出初め式において、ポンプ操法演技を披露しています。



📷 市内循環バス「わくわく号」のデザインが新しくなりました

市内循環バスの新デザイン記念式が9月28日(木)に行われました。
 東洋大学ライフデザイン学部にデザインの作成を依頼し、在学生の清水満里奈さんが作成した作品を採用しました。各路線ごとに、市の花や木である「ツツジ」と「けやき」や市の中央を流れる「黒目川」があしらわれたデザインとなっています。
 市民の皆さんにより親しみを持っていただけるよう「朝霞らしさ」が表現されたデザインのバス車両をぜひご活用ください。



(左から)東洋大学 奥村教授、富岡市長、清水さん、ぼぼたん

📷 『都市間交流NEWS』 朝霞市と越生町の絆である“ツツジ”の記念植樹祭が開催されました



富岡市長と新井町長でオンツツジの植樹

10月7日(土)に、越生町の五大尊つつじ公園で「朝霞市・越生町 相互交流記念植樹祭」が開催されました。朝霞市からは、富岡市長をはじめ、市議会議員の皆さんや朝霞市コミュニティ協議会加盟団体の皆さん、計28人が参加し、オンツツジとヤマツツジを植樹しました。



越生町の皆さんと記念撮影

今回植樹したツツジは、来年の4月下旬～5月上旬に開催されるつつじ祭りの頃に花を咲かせます。朝霞市と越生町が、これから先さまざまな分野で長く交流していく証となるツツジを見に、電車でも車でも約1時間で行ける越生町を訪れてみてください。

9人制バレーボールチーム MIRACLE(ミラクル)

日時/毎週木・土曜日 午後6時～9時
 会場/朝霞第十小学校体育館 会費/月500円(ユニフォーム代等別途) 対象/18歳以上の女性(朝霞市在住・在勤)
 その他/☐miracle@mama.plala.or.jp
 ホームページ…http://miracleonline357.wordpress.com
 閩/石川 ☎090-6547-7247

歌声広場 童謡編

日時/月2回水曜日 午後1時～2時30分
 会場/中央公民館・コミュニティセンター 会費/1回1,000円 対象/元気に歌ってみたい方。年齢、経験問いません。初心者大歓迎
 その他/オペラ歌手の吉見先生と一緒に歌ってくれます。楽しく歌いましょう。
 閩/中島 ☎090-4238-9939

Wish(バドミントン)

日時/毎週水曜日 午後2時～5時
 会場/総合体育館 会費/月2,000円
 その他/経験者希望。女性中心のクラブで、コーチによる指導もあります。体験あり(ピジター参加600円)

閩/赤祖父 ☐gizumo-149.9@ezweb.ne.jp

翔つ子ダンスクラブ

日時/毎週水曜日 午後5時～9時
 会場/弁財市民センター 会費/1回1,000円(場所代500円別途、クラス数により割引あり) 対象/小学生～大人
 その他/3クラスあります。和気あいあい楽しく踊っています。ジャンル、クラス等お気軽にお問い合わせください。

閩/藤原 ☎080-5065-8005

やさしいヨガ

日時/毎週水曜日 午前10時～11時
 会場/膝折市民センター 費用/1回700円、6回チケット4,000円(期限なし)
 対象/成人
 その他/無料体験あり。運動は苦手、体が硬いという方も大丈夫です。
 閩/善谷 ☎090-8103-5769

中高年いきいき会(ハイキング&温泉)

日時/毎月第2日曜日 午前8時～午後5時
 会場/行き先によって現地集合 会費/年2,400円 対象/40歳以上の単身者
 その他/ハイキング、ウォーキング、温泉、観劇等元気でいきいき親睦を深めながら楽しんでます。 閩/NPO法人ポレポレ

山上 ☎080-6565-0681

男の料理 だいこんの花

日時/毎月第3土曜日 午前10時～午後1時
 会場/中央公民館・コミュニティセンター 会費/月1,500円 対象/男性
 その他/初心者歓迎。専門講師(女性)とともに旬・希望の料理を楽しく作ります。
 閩/徳永 ☎466-3815

マイ体操

日時/毎週木曜日 ①午前9時～10時 ②午前10時30分～正午
 会場/弁財市民センター 入会金/①2,000円 ②3,000円
 会費/①月2,000円 ②月3,000円
 その他/①腰を下ろして筋膜を解きほぐす運動です。80歳以上の方大歓迎 ②現在の体調を維持するため仲間といっしょに体を動かしませんか。中高年の方大歓迎、見学可
 閩/矢作 ☎080-3722-9054

しらゆりママさんコーラス

日時/月3回水曜日 午前10時30分～正午
 会場/南朝霞公民館 会費/月1,000円 対象/女性(子連れ大歓迎)
 その他/経験がなくても楽しく歌えます。見学可
 閩/山岸 ☐wendy1020-bcmky@docomo.ne.jp

市民 伝言板

市内の公共施設で定期的に活動している団体の会員募集・行事案内を掲載しています。

☎/市政情報課
☎463-3059

記載のないものは、費用/無料 対象/どなたでも 申込方法/当日直接会場へ ※市外局番のない電話番号等の市外局番は(048)です。

行事案内

朝霞市美術協会展

日時/11月7日(火)~12日(日) 午前10時~午後6時(初日は正午から、最終日は午後4時まで) 会場/中央公民館・コミュニティセンター その他/油絵、日本画、水彩画、大きさなども多様な絵画を展示します。主催/朝霞市美術協会 関/竹井 ☎474-4713

第4回医療的ケア児の支援を考える会

日時/11月4日(出) 午前10時~午後3時 会場/中央公民館・コミュニティセンター 費用/800円 対象/医療的ケアのある未就学児世帯、その世帯を支援したい方 申込方法/申込フォーム(<https://form.os7.biz/f/1e1dc0fc>)へ その他/午前の部は朝霞の森でピクニック。午後の部は親子で実践タッチケア講座・アロマケア講座。出入り自由。希望によりお弁当代別途 主催/医療的ケア児の支援を考える会 関/中田 ☐info@mcare-c.jp

フリーマーケット

日時/①11月11日(出) ②11月26日(日) 午前10時~午後3時 会場/①朝霞中央公園 ②朝霞駅前南口 費用/1,500円(出店料) 申込方法/電話で 主催・関・関/NPO法人フリーマーケット推進ネットワーク ☎090-9326-0016

あなたの子育ては右脳派、左脳派？ 片付けから学ぶ

日時/11月29日(火) 午前10時30分~正午 会場/中央公民館・コミュニティセンター 費用/300円 対象/成人男女(独身者もOK) 申込方法/電話またはメールで その他/ライフオーガナイザーの河野辺寿美子さんと自分の知らない自分を発見し、子育て点検してみませんか。主催/チェリーブロッサム 関・関/西 ☎090-1500-6118 ☐yn405@icloud.com

有馬教室(書道)合同展示会

日時/12月8日(金)~10日(日) 午前10時~午後5時 会場/中央公民館・コミュニティセンター その他/書道の合同作品展示会です。会員の熱意を込めた作品を展示しています。主催/秋桜会、有馬教室 ほか 関・関/鈴木 ☎461-0375

労働・年金に関する無料相談会

日時/11月13日(月) 午前10時30分~午後4時 会場/にいざほっとぷらざ 申込方法/電話または当日直接会場へ その他/地元税理士会との合同相談会です。主催/埼玉県社会保険労務士会あさか支部 関・関/池田 ☎080-3544-2670

朝霞フルートクラブ第31回発表会

日時/12月16日(出) 午後1時30分~5時30分 会場/産業文化センター その他/5種類のフルートでいろいろなジャンルの曲を演奏します。日頃の練習の成果をぜひ聴きにいらしてください。主催/朝霞フルートクラブ 関/赤木 ☐asakafuteclub2015@gmail.com

無料相談会

日時/11月11日(出) 午前10時~午後4時 会場/産業文化センター 主催/埼玉県行政書士会朝霞支部 関/波澄 ☎462-2666

会員募集

山遊会(里山からアルプスまで)

日時/毎月第3火曜日 午後6時~8時30分 会場/中央公民館・コミュニティセンター 保険代/年額2,500円程度(各自負担) 対象/60歳以上歓迎 その他/毎月第4土曜日に山行。体のレベルに合わせて健康志向で山行を楽しみませんか。月1~2回臨時山行あり。ブログ「山遊会@朝霞」で検索 関/織田 ☎090-7846-4735

モダンバレエ AM(モダンバレエ&コンテンポラリー)

日時/毎週木曜日 午後4時~5時 会場/栄町市民センター 対象/3歳~小学生 その他/バレエや体を動かすことに興味のある方、まずは体験してみてください。関/砂押 ☎080-5983-2106

毛糸あそび

日時/毎月第2・4金曜日 午後1時~4時 会場/南朝霞公民館 会費/月2,000円 対象/編み物の好きな方、初心

者歓迎 その他/楽しく編めてお友達もできます。関/堤 ☎462-5559

モダンバレエ コスモス

日時/毎週木曜日 午後4時15分~6時45分 会場/西朝霞公民館 入会金/2,500円 会費/月4,000円 対象/年少~大人 その他/振付家・ダンサーとして活躍中の先生とみんな楽しく踊っています。体験・見学随時受け付け。「アラバスク朝霞」で検索 関/那須 ☐grp.arabesque@gmail.com

カルトナーージュを楽しむ会 (クラフト制作)

日時/月1~2回 午後1時~4時 会場/中央公民館・コミュニティセンター 会費/月2,000円(材料費別途) 対象/女性 その他/カルトナーージュとは厚紙で箱などを組み立て布や紙を貼って美しく仕上げる手工芸作品のことです。ハンドクラフト好きの方歓迎 関/矢野 ☎090-3499-9088

手編同好会

日時/毎月第2・4土曜日 午前10時~午後3時 会場/西朝霞公民館 会費/月1,700円 その他/先生の指導のもと、初めての方でも自分の作りたい作品ができます。見学可 関/村上 ☎080-1343-2765

ゴスペルサークル寿限無

日時/毎週金曜日 午前10時~正午 会場/内間木公民館、中央公民館・コミュニティセンター 会費/月2,000円 対象/女性 その他/さまざまなジャンルの曲を楽しくレッスンしています(お子さん連れ可)。関/渡谷 ☐gc_jyugemu@yahoo.co.jp

コーラスグループ ゆりかご

日時/毎月2回水曜日 午後7時~8時30分 会場/中央公民館・コミュニティセンター 会費/月3,000円 その他/誰でも声という自分だけの楽器を持っています。それぞれの個性が響き合い、ひとつになるとき豊かな音楽が生まれます。初心者大歓迎。関/武田 ☎090-5213-7229

ナヴァ会(裸婦デッサンの会)

日時/毎月第1・2・3木曜日 午後6時~9時 会場/中央公民館・コミュニティセンター 会費/月2,500円 対象/市民 関/加島 ☎049-296-5142



これ
かわいいね!



スポーツの秋 芸術の秋



よい
ダン!



イチ・ニ

イチ・ニ



富岡市長も
参加



キャー!



ペタ
ペタ



大にざわい



市民体育祭 & アートマルシェ

秋晴れの開催!



楽しんで
まーす!

今年も
盛り上がりました!

がやがや...



あーん



みんな
頑張れ!!



パピコれ
どうやるの?

また
来たいな♡



優勝 清沼地区

ほろたんも
お手伝い

市では広報あさかのほか、ホームページ、ツイッター、フェイスブックページなどで情報をお知らせしています。

ホームページ
<http://www.city.asaka.lg.jp/>



携帯サイト
<http://www.city.asaka.lg.jp/mobile/>



ツイッター
https://twitter.com/asaka_city



フェイスブックページ
<https://www.facebook.com/asakacity.koho>



広報あさか No.726
発行日/平成29年11月1日(毎月1回1日発行) 発行人/朝霞市長 編集/朝霞市市政情報課
朝霞市役所/〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさか音声CD(デジター形式)を図書館本館と北朝霞分館で貸し出しています。

広報あさかは市で委託した業者が各家庭のポストへ直接配布しています。発行日(毎月1日)までに広報あさかが届いていない場合は市政情報課へご連絡ください。



広報あさかは再生紙を使用しています
この印刷物は環境にやさしい「植物油インキ」を使用しています